

(別 紙)

新 旧 対 照 表

1 目次 次表の「改正前」の部分を「改正後」欄に掲げるとおり改める（アンダーラインを付した部分は改正部分である。）。

改 正 後	改 正 前
目 次	目 次
<p>（注）簿書様式は、令和7年12月22日現在の法令に基づくものである。</p> <p>（第1～第2 省略）</p> <p>第3 贈 与 税 関 係</p> <p>（1～2-2 省略） 2-3 令和<u>6</u>年分贈与税の申告書（第1表の2） (2-4 省略) 2-5 令和<u>6</u>年分贈与税の申告書（第1表の3） (2-6～28 省略)</p> <p>第4 譲 渡 所 得 関 係</p> <p>（1～56 省略） <u>57 特定中小会社が発行した株式を払込みにより取得をする見込みである旨の申出書</u></p> <p>（第5～第11 省略）</p>	<p>（注）簿書様式は、令和7年4月1日現在の法令に基づくものである。</p> <p>（第1～第2 同左）</p> <p>第3 贈 与 税 関 係</p> <p>（1～2-2 同左） 2-3 令和<u>6</u>年分贈与税の申告書（第1表の2） (2-4 同左) 2-5 令和<u>6</u>年分贈与税の申告書（第1表の3） (2-6～28 同左)</p> <p>第4 譲 渡 所 得 関 係</p> <p>（1～56 同左） <u>（新規）</u></p> <p>（第5～第11 同左）</p>

2 資産課税関係の申請・届出等の様式

第3 《贈与税関係》中、次表に掲げる申請・届出等の様式を「3 資産課税関係の申請・届出等様式（対照表）」のとおりに改める。

様 式
2-3 令和 年分贈与税の申告書（第1表の2）
2-4 同（控用）
2-5 令和 年分贈与税の申告書（第1表の3）
2-6 同（控用）
18-2 令和 年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書（第一表の二）（通知用）
18-3 令和 年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書（第一表の三）（通知用）

第4 《譲渡所得関係》中、次表に掲げる申請・届出等の様式を「3 資産課税関係の申請・届出等様式（対照表）」のとおりに改める。

様 式
1 買換（代替）資産の明細書
4 先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書
7 譲渡所得の内訳書（確定申告書付表）〔総合譲渡用〕
10-7 相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書（平成27年1月1日以後相続開始用）
10-8 相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書（令和5年1月1日以後相続開始用）
11 保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書（確定申告書付表）
14 優良住宅地等のための土地等の買取り証明書（租税特別措置法第31条の2 第2項第1号、第2号該当）
15 優良住宅地等のための土地等の買取り証明書（租税特別措置法第31条の2 第2項第__号該当）
18 確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書
20-1 確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書【特定非常災害用】
21 優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書
22 譲渡所得の内訳書（確定申告書付表兼計算明細書）〔土地・建物用〕
23 令和 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）
24 令和 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表（特定投資株式に係る譲渡損失の損益の計算及び繰越控除用）
25 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書
26 株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書（特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合）
27-1 特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書（付表）
30 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書（令和__年分）【租税特別措置法第41条の5用】
32 特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書（令和__年分）【租税特別措置法第41条の5の2用】

- | |
|--|
| 38 国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予分の所得税及び復興特別所得税の額の計算書 |
| 39 国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予の期限延長届出書 |
| 42 国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予期限の一部確定事由が生じた場合の適用資産等の明細書 |
| 57 特定中小会社が発行した株式を払込みにより取得をする見込みである旨の申出書 |

第8 《納税猶予関係》中、次表に掲げる申請・届出等の様式を「3 資産課税関係の申請・届出等様式（対照表）」のとおりに改める。

様 式
180-1 現物出資に係る事業用資産についての納税猶予の贈与税・相続税の差額免除申請に係る事業継続困難事由書

第10 《更正の請求》中、次表に掲げる申請・届出等の様式を「3 資産課税関係の申請・届出等様式（対照表）」のとおりに改める。

様 式
6-1 同（次葉）（贈与税－付表2）
6-2 同（次葉）（贈与税－付表3）

改 正 後	改 正 前												
<p>令和〇〇年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書) [修正]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 控用 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和7年分以降用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④1</p> <p>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪) ④2</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p> </td> </tr> <tr> <td style="padding: 10px;"> <p>令和6年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書) [修正]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 控用 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p> </td> </tr> </table></td></tr></table>	控用	<p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和7年分以降用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④1</p> <p>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪) ④2</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p>	住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算	<p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和7年分以降用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④1</p> <p>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪) ④2</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table>	不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>	<p>令和6年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書) [修正]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 控用 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p> </td> </tr> </table>	控用	<p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p>	住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算	<p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table>	不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>
控用	<p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和7年分以降用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④1</p> <p>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪) ④2</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p>	住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算	<p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和7年分以降用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④1</p> <p>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪) ④2</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table>	不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>								
住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算	<p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和7年分以降用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④1</p> <p>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪) ④2</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table>	不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>										
不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>												
<p>令和6年分贈与税の申告書 (住宅取得等資金の非課税の計算明細書) [修正]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 控用 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p> </td> </tr> </table>	控用	<p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p>	住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算	<p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table>	不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>							
控用	<p>次の住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。</p> <p>□ 私は、租税特別措置法第70条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けます。(注1)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p>○この用紙は控用です。申告には必ず提出用を使用してください。</p>	住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算	<p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table>	不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>								
住宅 取 得 等 資 金 の 非 課 税 分 算	<p>受贈者の氏名</p> <p>第一表の二 (令和6年分用)</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③8</p> <p>贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の統柄・生年月日 〔フリガナの頭(「)」や半角(「)」は一字分し、者との間に一字空けて記入してください。〕 住所 氏名 姓 名 性別 生年 月 日 上記以外に記入する場合は、 □印の前に記入します。</p> <p>明治① 大正② 昭和③ 平成④ 住宅取得等資金の合計額 ③9</p> <p>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円) (注2) ④0</p> <p>③8のうち非課税の適用を受ける金額 ④3</p> <p>③9のうち非課税の適用を受ける金額 ④4</p> <p>非課税の適用を受ける金額の合計額 (④3+④4) ④5</p> <p>③8のうち課税価格に算入される金額 (③8-④3) ④6</p> <p>③9のうち課税価格に算入される金額 (③9-④4) ④7</p> <p>不動産番号等の明細</p> <p>新第 取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 不動 産 番 号 等 の 明 細 </td> <td style="width: 80%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p> </td> </tr> </table>	不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>										
不動 産 番 号 等 の 明 細	<p>土地 所又 建物 在は 一 土地 及家 二 建物 び屋 三 土地 地番 四 建物 番号</p>												

改正後

改 正 前

本欄には御用しむいびくがき

(資 5-10-1-5-A 4 統一) (金 2-12)

令和6年分贈与税の申告書（震災に係る住宅取得等資金の非課税の計算明細書）

修正

		受贈者の氏名	
提出用 住宅取得等資金の非課税分	震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人は、□の中にレ印を記入してください。		
	□私は、東日本大震災の被災者等に係る国税専門法の臨時特例に関する法律第38条の2第1項の規定による住宅取得等資金の非課税の適用を受けています。(注1)		
	(単位：円)		
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の続柄・生年月日 (フリガナの場合は「平成○年○月○日」)と手写し、楷書で記入して下さい。		
	住 所	取得した財産の所在場所等	
	氏 名	令和 年 月 日	
	生年 月日	令和 年 月 日	
	新規 登録	➡ 父 ^① 母 ^② 祖父母 ^③ 祖母 ^④ 上級以外 ^⑤ その他 ^⑥	
	明細表① 大正② 相和③ 平成④	住宅取得等資金の合計額	
	贈与者の住所・氏名(フリガナ)・申告者の続柄・生年月日 (フリガナの場合は「平成○年○月○日」)と手写し、楷書で記入して下さい。	取得した財産の所在場所等	
住 所	令和 年 月 日		
氏 名	令和 年 月 日		
生年 月日	令和 年 月 日		
新規 登録	➡ 父 ^① 母 ^② 祖父母 ^③ 祖母 ^④ 上級以外 ^⑤ その他 ^⑥		
明細表① 大正② 相和③ 平成④	住宅取得等資金の合計額		
住宅資金非課税限度額(1,500万円又は1,000万円) (注2)	50		
贈与者の金額の非課税の適用の算定			
48のうち非課税の適用を受ける金額	53		
49のうち非課税の適用を受ける金額	54		
非課税の適用を受ける金額の合計額(53+54) (※の金額を四捨五入します。)	55		
48のうち課税価格に算入される金額(48-(53)) (※に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を記載します。)	56		
49のうち課税価格に算入される金額(49-(54)) (※に係る贈与者の「財産の価額」欄(申告書第一表又は第二表)にこの金額を記載します。)	57		
不動産番号等の明細	新築・取得・増改築等をした住宅用の家屋等の登記事項証明書等に記載されている13桁の不動産番号等を記入してください。 ※不動産番号等の記載されている書類の写しを添付した場合には下記の記入を省略することができます。		
不動産の種別	土地 又は 建物 土地 及び 家屋 建物 及び 里 土地番号	不動産番号	

(注1) 震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受ける人で、令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を提出した人は□の中にレ印を記入して下さいは合計所得金額を明らかにする書類を贈与税に添付する必要があります(令和6年分の所得税及び復興特別所得税の所得金額は2,000万円超)。新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋の床面積が50㎡未満である場合は1,000万円超)の場合には、震災に係る住宅取得等の非課税の適用を受けることができません。

□私は、令和6年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を所轄税務署長へ提出しました。

(注2) 新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネルギー性、耐震性又はパリアフリー性を満たす住宅用の家屋(東日本大震災の被災者等に係る国税専門法の臨時特例に関する法律施行令第9章の2第8項又は第9項の規定により証明がされたものをいいます)である場合は「1,500万円」と、それ以外の住宅用の家屋である場合は「1,000万円」となります。

* 税務署整理	整理番号	名簿	確認

上欄には記入しないでください。

(資 5 - 10 - 1 = 5 - A 4 繩一) (合 6 - 12)

改正後

改 正 前

(注) ④ 既に住宅ローン等による「普通料金」の適用を受けている場合、この「合規率」を基準とする「(以下「標準年利」といいます。)」の所得額及び復興特別所得税額を算定する書類を出した人はその間にし印を記入し、説明している(合規率)を明らかにする書類と併せて申告の申請書に添付する必要があります(「標準年利」の所得額を基る合規率52,000円超額(標準年利)の使用は又は改築等をした住宅の家庭面積が50㎡未満である場合は1,000円(月額)の)の場合に係る、既に住宅ローン等による「普通料金」の適用を受けたことなどを記載する。

□ 私は、適用年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書を所轄税務署長へ提出しました。

(注2) 新築若しくは取得又は増改築等をした住宅用の家屋が、一定の省エネ性能性、耐震性又はパワーフリー性を満たす住宅用の家屋（東日本大震災の被災者等による国税関係法律の臨時特例に関する法律施行令第29条の2第8項又は第9項の規定により証明がされたもの）をいいます。）である場合は、「1,500万円」と、それ以外の住宅用の家屋ではある場合は、「1,000万円」とになります。

(注1) 既に述べた住宅取得等費用の「非課税」の適用を受ける人には、令和6年の所持税及び保有特例特別所得税の確定申告書を提出した人口の口の中に印を押すと、提出していない人は、既付所得金額を明らかにする義務を課すと税引の申告書に提出する必要があります。(令和6年分の所持税及び保有特例特別所得税額2,000万円超額(新規)若しくは既付又は既保有した住宅の家庭の面積が40㎡未満であれば、場合には1,000万円超額の場合には、荷物に届ける住宅取得等費用の「非課税」の適用を受けることができません。)

（口 私は、令和元年の所得税及び特別所得の確定申告書と所轄税務署長へ提出しました）
（注2）新規要人へは原則として理財証明書として住民登録の実績が、更にその扶養親子一括率、扶養親子等はハリマフリ一性を満たす住宅用の家庭（東日本大震災の被災者等による初期回復法の適用）の第2条又は第3項の規定により証明がされたものとされています。である場合、月31日迄に、おもに在宅外勤住の場合は月31日迄に、おもに在宅外勤住の場合は月31日迄に提出する。

改 正 後

改 正 前

令和 年分贈与税 通知書
及び加算税の賦課決定通知書

〔住宅取得等資金の非課税分に係る明細〕

氏名 殿

この表は、住宅取得等資金の非課税分に係る明細です。

課税標準等の計算明細の②欄又は⑩欄の金額は、「令和 年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第一表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」の「I 历年課税分」欄、又は「令和 年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第二表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」欄の課税価格に算入されています。

なお、⑨欄又は⑩欄の金額が「0」の場合は、第一表又は第二表の課税価格に算入される金額はありません。

○課税標準等の計算明細

区分	当初課税額(領)	額	増減(△)差額
住宅取得等資金の合計額 1 ①	円	円	円
住宅取得等資金の合計額 2 ②			
住宅資金非課税限度額 ③			
令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④			
住宅資金非課税限度額の残額(③ - ④) ⑤			
①のうち非課税の適用を受ける金額 ⑥			
②のうち非課税の適用を受ける金額 ⑦			
非課税の適用を受ける金額の合計額(⑥ + ⑦) ⑧			
①のうち課税価格に算入される金額(① - ⑥) ⑨			
②のうち課税価格に算入される金額(② - ⑦) ⑩			

(第一表の二) (令和7年分以降用)

令和 年分贈与税 通知書
及び加算税の賦課決定通知書

〔住宅取得等資金の非課税分に係る明細〕

氏名 殿

この表は、住宅取得等資金の非課税分に係る明細です。

課税標準等の計算明細の②欄又は⑩欄の金額は、「令和6年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第一表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」の「I 历年課税分」欄、又は「令和6年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第二表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」欄の課税価格に算入されています。

なお、⑨欄又は⑩欄の金額が「0」の場合は、第一表又は第二表の課税価格に算入される金額はありません。

○課税標準等の計算明細

区分	当初課税額(領)	額	増減(△)差額
住宅取得等資金の合計額 1 ①	円	円	円
住宅取得等資金の合計額 2 ②			
住宅資金非課税限度額 ③			
①のうち非課税の適用を受ける金額 ⑥			
②のうち非課税の適用を受ける金額 ⑦			
非課税の適用を受ける金額の合計額(⑥ + ⑦) ⑧			
①のうち課税価格に算入される金額(① - ⑥) ⑨			
②のうち課税価格に算入される金額(② - ⑦) ⑩			

(第一表の二) (令和6年分用)

改 正 後

改 正 前

令和 年分贈与税 通知書
及び加算税の賦課決定通知書

〔震災に係る住宅取得等資金の非課税分の明細〕

氏名 殿

この表は、震災に係る住宅取得等資金の非課税分の明細です。

課税標準等の計算明細の①欄又は⑩欄の金額は、「令和 年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第一表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」の「I 历年課税分」欄、又は「令和 年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第二表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」欄の課税価格に算入されています。

なお、⑩欄又は⑪欄の金額が「0」の場合は、第一表又は第二表の課税価格に算入される金額はありません。

○課税標準等の計算明細

区分	当初課税額(領)	額	増減(△)差額
住宅取得等資金の合計額 1 ①	円	円	円
住宅取得等資金の合計額 2 ②			
住宅資金非課税限度額 ③			
令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額 ④			
住宅資金非課税限度額の残額(③ - ④) ⑤			
①のうち非課税の適用を受ける金額 ⑥			
②のうち非課税の適用を受ける金額 ⑦			
非課税の適用を受ける金額の合計額(⑥ + ⑦) ⑧			
①のうち課税価格に算入される金額(① - ⑥) ⑨			
②のうち課税価格に算入される金額(② - ⑦) ⑩			

(第一表の三) (令和7年分以降用)

令和 年分贈与税 通知書
及び加算税の賦課決定通知書

〔震災に係る住宅取得等資金の非課税分の明細〕

氏名 殿

この表は、震災に係る住宅取得等資金の非課税分の明細です。

課税標準等の計算明細の①欄又は⑩欄の金額は、「令和6年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第一表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」の「I 历年課税分」欄、又は「令和6年分贈与税 通知書及び加算税の賦課決定通知書」第二表の「〇課税標準等及び税額等の計算明細」欄の課税価格に算入されています。

なお、⑩欄又は⑪欄の金額が「0」の場合は、第一表又は第二表の課税価格に算入される金額はありません。

○課税標準等の計算明細

区分	当初課税額(領)	額	増減(△)差額
住宅取得等資金の合計額 1 ①	円	円	円
住宅取得等資金の合計額 2 ②			
住宅資金非課税限度額 ③			
①のうち非課税の適用を受ける金額 ⑥			
②のうち非課税の適用を受ける金額 ⑦			
非課税の適用を受ける金額の合計額(⑥ + ⑦) ⑧			
①のうち課税価格に算入される金額(① - ⑥) ⑨			
②のうち課税価格に算入される金額(② - ⑦) ⑩			

(第一表の三) (令和6年分用)

改 正 後	改 正 前																																																																																												
<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">税務署 令和_____年_____月_____日提出</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">名簿番号</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">買換（代替）資産の明細書</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">交換・買換え（代替）の特例（租税特別措置法第33条、第36条の2、第37条又は第37条の5）を受ける場合の、譲渡した資産の明細及び取得される予定の資産の明細について記載します。</p> <p>1 特例適用条文 租税特別措置法 第_____条_____第_____項</p> <p>2 譲渡した資産の明細</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">所在地</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>資産の種類</td> <td>数量</td> <td colspan="2">m²</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>円</td> <td>譲渡年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <p>3 買い換える（取得する）予定の資産の明細</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">資産の種類</td> <td></td> <td>数量</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>取得資産の該当条項</td> <td>租税特別措置法 1 第37条第1項の表の 第_____号 第_____号（_____区・_____以外の集中地域・集中地域以外の地域） （主たる事務所資産） 2 第37条の5第1項の表の 第_____号（中高層耐火建築物・中高層の耐火建築物） 第_____号（中高層の耐火共同住宅）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額の見積額</td> <td>円</td> <td>取得予定年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>付記事項</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(注) 3に記載した買換（取得）予定資産を取得しなかった場合や買換（代替）資産の取得価額が見積額を下回っている場合などには、修正申告が必要になります。</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">関与税理士</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	名簿番号		住所				フリガナ		電話番号	()	氏 名				所在地				資産の種類	数量	m ²		譲渡価額	円	譲渡年月日	年 月 日	資産の種類		数量	m ²	取得資産の該当条項	租税特別措置法 1 第37条第1項の表の 第_____号 第_____号（_____区・_____以外の集中地域・集中地域以外の地域） （主たる事務所資産） 2 第37条の5第1項の表の 第_____号（中高層耐火建築物・中高層の耐火建築物） 第_____号（中高層の耐火共同住宅）			取得価額の見積額	円	取得予定年月日	年 月 日	付記事項				関与税理士		電話番号		<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">税務署 令和_____年_____月_____日提出</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">名簿番号</td> <td style="width: 90%;"></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 20px;">買換（代替）資産の明細書</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td>()</td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">交換・買換え（代替）の特例（租税特別措置法第33条、第36条の2、第37条、第37条の5又は震災特例法第12条）を受ける場合の、譲渡した資産の明細及び取得される予定の資産の明細について記載します。</p> <p>1 特例適用条文 〔租税特別措置法〕 第_____条_____第_____項 〔震災特例法〕 第_____条_____第_____項</p> <p>2 譲渡した資産の明細</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">所在地</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>資産の種類</td> <td></td> <td>数量</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>譲渡価額</td> <td>円</td> <td>譲渡年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> </table> <p>3 買い換える（取得する）予定の資産の明細</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">資産の種類</td> <td></td> <td>数量</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>取得資産の該当条項</td> <td>1 租税特別措置法 (1) 第37条第1項の表の 第_____号 第_____号（_____区・_____以外の集中地域・集中地域以外の地域） （主たる事務所資産） (2) 第37条の5第1項の表の 第_____号（中高層耐火建築物・中高層の耐火建築物） 第_____号（中高層の耐火共同住宅）</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得価額の見積額</td> <td>円</td> <td>取得予定年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>付記事項</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(注) 3に記載した買換（取得）予定資産を取得しなかった場合や買換（代替）資産の取得価額が見積額を下回っている場合などには、修正申告が必要になります。</p> <table border="1" style="margin-top: 10px; width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">関与税理士</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table>	名簿番号		住所				フリガナ		電話番号	()	氏 名				所在地				資産の種類		数量	m ²	譲渡価額	円	譲渡年月日	年 月 日	資産の種類		数量	m ²	取得資産の該当条項	1 租税特別措置法 (1) 第37条第1項の表の 第_____号 第_____号（_____区・_____以外の集中地域・集中地域以外の地域） （主たる事務所資産） (2) 第37条の5第1項の表の 第_____号（中高層耐火建築物・中高層の耐火建築物） 第_____号（中高層の耐火共同住宅）			取得価額の見積額	円	取得予定年月日	年 月 日	付記事項				関与税理士		電話番号	
名簿番号																																																																																													
住所																																																																																													
フリガナ		電話番号	()																																																																																										
氏 名																																																																																													
所在地																																																																																													
資産の種類	数量	m ²																																																																																											
譲渡価額	円	譲渡年月日	年 月 日																																																																																										
資産の種類		数量	m ²																																																																																										
取得資産の該当条項	租税特別措置法 1 第37条第1項の表の 第_____号 第_____号（_____区・_____以外の集中地域・集中地域以外の地域） （主たる事務所資産） 2 第37条の5第1項の表の 第_____号（中高層耐火建築物・中高層の耐火建築物） 第_____号（中高層の耐火共同住宅）																																																																																												
取得価額の見積額	円	取得予定年月日	年 月 日																																																																																										
付記事項																																																																																													
関与税理士		電話番号																																																																																											
名簿番号																																																																																													
住所																																																																																													
フリガナ		電話番号	()																																																																																										
氏 名																																																																																													
所在地																																																																																													
資産の種類		数量	m ²																																																																																										
譲渡価額	円	譲渡年月日	年 月 日																																																																																										
資産の種類		数量	m ²																																																																																										
取得資産の該当条項	1 租税特別措置法 (1) 第37条第1項の表の 第_____号 第_____号（_____区・_____以外の集中地域・集中地域以外の地域） （主たる事務所資産） (2) 第37条の5第1項の表の 第_____号（中高層耐火建築物・中高層の耐火建築物） 第_____号（中高層の耐火共同住宅）																																																																																												
取得価額の見積額	円	取得予定年月日	年 月 日																																																																																										
付記事項																																																																																													
関与税理士		電話番号																																																																																											

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">買換（代替）資産の明細書</p> <p>1 使用目的 この申請書は、交換・買換え（代替）の特例（租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第33条、第36条の2、第37条又は第37条の5）の適用を受ける場合に、買換（代替）資産の取得が譲渡の年の翌年以後となるときに使用するものです。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「3 買い換える（取得する）予定の資産の明細」欄の「取得資産の該当条項」欄については、措置法第37条又は第37条の5の規定の適用を受ける場合に限り、該当する取得資産の所在地又は種類を○で囲むか、該当する号数を記載します。 なお、措置法第37条第1項の表の第3号の規定の適用を受ける場合で、主たる事務所の所在地の移転を伴う買換え（東京都23区内から集中地域以外の地域内への移転を伴う買換え又は集中地域以外の地域内から東京都23区の地域内への移転を伴う買換えの場合に限ります。）のときには、括弧内の「主たる事務所資産」を○で囲みます。 ⑬ 主たる事務所の所在地の移転を伴う買換えは、譲渡資産の譲渡及び買換資産の取得がその個人の主たる事務所として使用される建物及び構築物並びにその敷地の用に供される土地等の譲渡及び取得に該当するかどうかにより判定します。</p> <p>(2) 「3 買い換える（取得する）予定の資産の明細」欄の「付記事項」欄には、租税特別措置法施行令第22条第19項各号に掲げる場合に該当する事情などを記載します。</p>	<p style="text-align: center;">買換（代替）資産の明細書</p> <p>1 使用目的 この申請書は、交換・買換え（代替）の特例（租税特別措置法（以下「措置法」といいます。）第33条、第36条の2、第37条、第37条の5又は震災特例法^⑭第12条）の適用を受ける場合に、買換（代替）資産の取得が譲渡の年の翌年以後となるときに使用するものです。 ⑬ 所得税法等の一部を改正する法律（令和6年法律第8号）による改正前の震災特例法を指します。以下同じです。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「1 特例適用条文」の括弧内については、該当する文字を○で囲みます。 (2) 「3 買い換える（取得する）予定の資産の明細」欄の「取得資産の該当条項」欄については、措置法第37条、第37条の5又は震災特例法第12条の規定の適用を受ける場合に限り、該当する取得資産の所在地又は種類を○で囲むか、該当する号数を記載します。 なお、措置法第37条第1項の表の第3号の規定の適用を受ける場合で、個人の主たる事務所として使用される建物及び構築物並びにこれらの敷地の用に供される土地等の買換え（東京都23区内から集中地域以外の地域内にある資産への買換え又は集中地域以外の地域内から東京都23区の地域内にある資産への買換えの場合に限ります。）のときには、括弧内の「主たる事務所資産」を○で囲みます。 また、「2 震災特例法」の括弧内については、震災特例法第12条第1項の表の第1号の下欄に該当する場合に、「復興推進区域」又は「被災区域」のいずれかを記載します。 ⑬ 1 「復興推進区域」とは、東日本大震災復興特別区域法施行令第2条各号に掲げる区域をいいます。 2 「被災区域」とは、東日本大震災に起因して事業又は居住の用に供することができなくなった建物（その附属設備を含みます。以下同じです。）又は構築物の敷地及び当該建物又は構築物と一体的に事業の用に供される附属施設の用に供されていた土地の区域をいいます。 (3) 「3 買い換える（取得する）予定の資産の明細」欄の「付記事項」欄には、租税特別措置法施行令第22条第19項各号に掲げる場合に該当する事情などを記載します。</p>

改 正 後	改 正 前																																																																																																																																		
<p style="text-align: center;">先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>この欄には 書かれていて ください。」</td> <td>税務署印</td> <td>通信日付印の年月日</td> <td>(確認)</td> <td>整理番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>この欄には 書かれていて ください。」</td> <td>税務署印</td> <td>通信日付印の年月日</td> <td>(確認)</td> <td>整理番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 取得した資産（先行取得資産）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造又は用途</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>規模・面積</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>取得資産の該当条項</td> <td colspan="3">租税特別措置法 第37条第1項の表の 第.....号 第...3..号 (23区・23区以外の集中地域・集中地域以外の地域) (...たる業務所資産...)</td> </tr> </table> <p>2 譲渡予定資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>譲渡予定年月日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 その他参考となる事項</p> <p style="font-size: small; margin-left: 10%;">(注) この届出書が資産を取得した年の翌年3月15日までに提出されない場合は、租税特別措置法第37条第3項の規定の適用は受けられません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>開与税理士</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(資6-73-1-A4統一) R7.11</p>			この欄には 書かれていて ください。」	税務署印	通信日付印の年月日	(確認)	整理番号				年 月 日						この欄には 書かれていて ください。」	税務署印	通信日付印の年月日	(確認)	整理番号				年 月 日				種類				構造又は用途				規模・面積				所在地				取得年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	取得価額	円	円	円	取得資産の該当条項	租税特別措置法 第37条第1項の表の 第.....号 第...3..号 (23区・23区以外の集中地域・集中地域以外の地域) (...たる業務所資産...)			種類				所在地				譲渡予定年月日				開与税理士		電話番号		<p style="text-align: center;">先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td>この欄には 書かれていて ください。」</td> <td>税務署印</td> <td>通信日付印の年月日</td> <td>(確認)</td> <td>整理番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td></td> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 取得した資産（先行取得資産）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>構造又は用途</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>規模・面積</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得年月日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>取得価額</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>取得資産の該当条項</td> <td colspan="3">租税特別措置法 第37条第1項の表の 第.....号 第...3..号 (23区・23区以外の集中地域・集中地域以外の地域) (...たる業務所資産...)</td> </tr> </table> <p>2 譲渡予定資産</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>種類</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>所在地</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>譲渡予定年月日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>3 その他参考となる事項</p> <p style="font-size: small; margin-left: 10%;">(注) この届出書が資産を取得した年の翌年3月15日までに提出されない場合は、租税特別措置法第37条第3項の規定の適用は受けられません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td>開与税理士</td> <td></td> <td>電話番号</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">(資6-73-1-A4統一) R6.11</p>			この欄には 書かれていて ください。」	税務署印	通信日付印の年月日	(確認)	整理番号				年 月 日				種類				構造又は用途				規模・面積				所在地				取得年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	取得価額	円	円	円	取得資産の該当条項	租税特別措置法 第37条第1項の表の 第.....号 第...3..号 (23区・23区以外の集中地域・集中地域以外の地域) (...たる業務所資産...)			種類				所在地				譲渡予定年月日				開与税理士		電話番号	
		この欄には 書かれていて ください。」	税務署印	通信日付印の年月日	(確認)	整理番号																																																																																																																													
			年 月 日																																																																																																																																
		この欄には 書かれていて ください。」	税務署印	通信日付印の年月日	(確認)	整理番号																																																																																																																													
			年 月 日																																																																																																																																
種類																																																																																																																																			
構造又は用途																																																																																																																																			
規模・面積																																																																																																																																			
所在地																																																																																																																																			
取得年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日																																																																																																																																
取得価額	円	円	円																																																																																																																																
取得資産の該当条項	租税特別措置法 第37条第1項の表の 第.....号 第...3..号 (23区・23区以外の集中地域・集中地域以外の地域) (...たる業務所資産...)																																																																																																																																		
種類																																																																																																																																			
所在地																																																																																																																																			
譲渡予定年月日																																																																																																																																			
開与税理士		電話番号																																																																																																																																	
		この欄には 書かれていて ください。」	税務署印	通信日付印の年月日	(確認)	整理番号																																																																																																																													
			年 月 日																																																																																																																																
種類																																																																																																																																			
構造又は用途																																																																																																																																			
規模・面積																																																																																																																																			
所在地																																																																																																																																			
取得年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日																																																																																																																																
取得価額	円	円	円																																																																																																																																
取得資産の該当条項	租税特別措置法 第37条第1項の表の 第.....号 第...3..号 (23区・23区以外の集中地域・集中地域以外の地域) (...たる業務所資産...)																																																																																																																																		
種類																																																																																																																																			
所在地																																																																																																																																			
譲渡予定年月日																																																																																																																																			
開与税理士		電話番号																																																																																																																																	

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書</p> <p>1 この届出書は、特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例の適用を受けようとする場合において、譲渡資産を譲渡する年の前年以前に取得（建設及び製作を含みます。）した資産について、租税特別措置法第37条第3項の規定の適用を受ける旨を届け出るために使用します。 ⑮ 租税特別措置法第37条第3項の規定は、この届出書により届け出た資産に限り適用が認められ、届出のない資産についてはこの規定の適用がないことにご注意ください。</p> <p>2 これらの規定の適用を受けるためには、この届出書を、届け出ようとする資産を取得した年の翌年3月15日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません。</p> <p>3 各欄は次により記載してください。 なお、記載しきれない場合には別葉に記載してください。 また、令和6年3月31日以前に取得した資産について、租税特別措置法第37条第3項の規定の適用を受ける旨を届け出る場合には、「1 取得した資産（先行取得資産）」の「取得資産の該当条項」欄並びに「2 譲渡予定資産」の「所在地」欄及び「譲渡予定年月日」欄については、記載する必要はありません。 (1) 「種類」欄については、土地、借地権、建物、構築物、船舶、機械及び装置などと記載してください。 (2) 「構造又は用途」欄については、その資産が減価償却資産である場合には、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (3) 「規模・面積」欄については、例えば、土地等の場合には面積を、建物の場合には各階ごとの床面積を記載してください。 (4) 「所在地」欄については、その資産が船舶である場合には、記載する必要はありません。 (5) 「取得資産の該当条項」欄については、該当する取得資産の所在地を○で囲むか、該当する号数を記載してください。 なお、租税特別措置法第37条第1項の表の第3号の規定の適用を受ける場合で、主たる事務所の所在地の移転を伴う買換え（東京都23区の地域内から集中地域以外の地域内への移転を伴う買換え又は集中地域以外の地域内から東京都23区の地域内への移転を伴う買換えの場合に限ります。）のときには、括弧内の「主たる事務所資産」を○で囲んでください。</p>	<p style="text-align: center;">先行取得資産に係る買換えの特例の適用に関する届出書</p> <p>1 この届出書は、特定の事業用資産の買換えの場合の譲渡所得の課税の特例の適用を受けようとする場合において、譲渡資産を譲渡する年の前年以前に取得（建設及び製作を含みます。）した資産について、租税特別措置法第37条第3項の規定の適用を受ける旨を届け出るために使用します。 ⑮ 租税特別措置法第37条第3項の規定は、この届出書により届け出た資産に限り適用が認められ、届出のない資産についてはこの規定の適用がないことにご注意ください。</p> <p>2 これらの規定の適用を受けるためには、この届出書を、届け出ようとする資産を取得した年の翌年3月15日までに納税地の所轄税務署長に提出しなければなりません。</p> <p>3 各欄は次により記載してください。 なお、記載しきれない場合には別葉に記載してください。 また、令和6年3月31日以前に取得した資産について、租税特別措置法第37条第3項の規定の適用を受ける旨を届け出る場合には、「1 取得した資産（先行取得資産）」の「取得資産の該当条項」欄並びに「2 譲渡予定資産」の「所在地」欄及び「譲渡予定年月日」欄については、記載する必要はありません。 (1) 「種類」欄については、土地、借地権、建物、構築物、船舶、機械及び装置などと記載してください。 (2) 「構造又は用途」欄については、その資産が減価償却資産である場合には、減価償却資産の耐用年数等に関する省令別表に定めるところに準じて記載してください。 (3) 「規模・面積」欄については、例えば、土地等の場合には面積を、建物の場合には各階ごとの床面積を記載してください。 (4) 「所在地」欄については、その資産が船舶である場合には、記載する必要はありません。 (5) 「取得資産の該当条項」欄については、該当する取得資産の所在地を○で囲むか、該当する号数を記載してください。 なお、租税特別措置法第37条第1項の表の第3号の規定の適用を受ける場合で、個人の主たる事務所として使用される建物及び構築物並びにこれらの敷地の用に供される土地等の買換え（東京都23区の地域内から集中地域以外の地域内にある資産への買換え又は集中地域以外の地域内から東京都23区の地域内にある資産への買換えの場合に限ります。）のときには、括弧内の「主たる事務所資産」を○で囲んでください。</p>

改 正 後

【令和 年分】 譲渡所得の内訳書 (確定申告書付表)		住所	電話()番号	名簿番号
		(フリガナ)		
		職業	関与	
			税理士(電話)	

1 謙渡(売却)された資産について記載してください。

謙渡された資産の名称	種類	利用状況	数量
所在地等			

謙渡先の住所(所在地)	氏名(名称)	職業
売買契約の日 年月日	引き渡した日 年月日	登記、登録等の日 年月日

参考事項		譲渡価額		
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	① 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	② 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	③ 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円

2 謙渡(売却)された資産の購入代金などについて記載してください。

費用の種類 購入に要した費用	購入先・支払先等		購入年月日 支払年月日	購入価額 円
	住所(所在地)	氏名(名称)		
謙渡資産の購入代金			・・	円
			・・	円
			・・	円
小計			・	※ 円

取得費	資産の購入価額(※) 円	償却費相当額 円	=	② 円

3 謙渡(売却)するために支払った費用について記載してください。

費用の種類 謙渡に要した費用	支払先		支払年月日	支払金額 円
	住所(所在地)	氏名(名称)		
			・・	円
			・・	円
			・・	円
謙渡費用			・	③ 円

4 謙渡所得金額の計算をします。

区分	特例適用条文	A 収入金額 (①)	B 必要経費 (②+③)	C 差引金額 (A-B)	D 特別控除額	E 謙渡所得金額 (C-D)
短期	所法規の	円	円	円	円	円
長期	所法規の	円	円	円	円	円

○ここで計算した内容(買換え・交換・代替)の特例の適用を受ける場合は、裏面「6」で計算した内容を「申告書第一表、第二表」に記入します。

整理欄

87.11

改 正 前

【令和 年分】 譲渡所得の内訳書 (確定申告書付表)		住所	電話()番号	名簿番号
		(フリガナ)		
		職業	関与	
			税理士(電話)	

1 謙渡(売却)された資産について記載してください。

謙渡された資産の名称	種類	利用状況	数量
所在地等			

謙渡先の住所(所在地)	氏名(名称)	職業
売買契約の日 年月日	引き渡した日 年月日	登記、登録等の日 年月日

参考事項		譲渡価額		
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	① 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	② 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	③ 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円

2 謙渡(売却)された資産の購入代金などについて記載してください。

費用の種類 購入に要した費用	購入先・支払先等		購入年月日 支払年月日	購入価額 円
	住所(所在地)	氏名(名称)		
謙渡資産の購入代金			・・	円
			・・	円
			・・	円
小計			・	※ 円

取得費	資産の購入価額(※) 円	償却費相当額 円	=	② 円

3 謙渡(売却)するために支払った費用について記載してください。

費用の種類 謙渡に要した費用	支払先		支払年月日	支払金額 円
	住所(所在地)	氏名(名称)		
			・・	円
			・・	円
			・・	円
謙渡費用			・	③ 円

4 謙渡所得金額の計算をします。

区分	特例適用条文	A 収入金額 (①)	B 必要経費 (②+③)	C 差引金額 (A-B)	D 特別控除額	E 謙渡所得金額 (C-D)
短期	所法規の	円	円	円	円	円
長期	所法規の	円	円	円	円	円

【令和 年分】 譲渡所得の内訳書 (確定申告書付表)		住所	電話()番号	名簿番号
		(フリガナ)		
		職業	関与	
			税理士(電話)	

1 謙渡(売却)された資産について記載してください。

謙渡された資産の名称	種類	利用状況	数量
所在地等			

謙渡先の住所(所在地)	氏名(名称)	職業
売買契約の日 年月日	引き渡した日 年月日	登記、登録等の日 年月日

参考事項		譲渡価額		
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	① 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	② 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円
売却理由	<input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> 事業資金を捻出するため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> その他()	③ 代金の支払状況 1回目 年月日 2回目 年月日 3回目 年月日 未収金 年月日(予定)	円	円

2 謙渡(売却)された資産の購入代金などについて記載してください。

費用の種類 購入に要した費用	購入先・支払先等		購入年月日 支払年月日	購入価額 円
	住所(所在地)	氏名(名称)		
謙渡資産の購入代金			・・	円
			・・	円
			・・	円
小計			・	※ 円

取得費	資産の購入価額(※) 円	償却費相当額 円	=	② 円

3 謙渡(売却)のために支払った費用について記載してください。

費用の種類 謙渡に要した費用	支払先		支払年月日	支払金額 円
	住所(所在地)	氏名(名称)		
			・・	円
			・・	円
			・・	円
謙渡費用			・	③ 円

4 謙渡所得金額の計算をします。

区分	特例適用条文	A 収入金額 (①)	B 必要経費 (②+③)	C 差引金額 (A-B)	D 特別控除額	E 謙渡所得金額 (C-D)
短期	所法規の	円	円	円	円	円
長期	所法規の	円	円	円	円	円

○ここで計算した内容(買換え・交換・代替)の特例の適用を受ける場合は、裏面「6」で計算した内容を「申告書第一表、第二表」に記入します。

整理欄

84.11

改 正 後

改 正 前

買換え(交換・代替)の特例の適用を受ける場合(※)の譲渡所得の計算

※ 買換え(交換・代替)の特例の適用を受けた場合、譲換(交換・代替)資産として取得された(される)資産を将来譲渡したときの取得費やその資産が業務用資産であるときの減価償却費の額の計算は、その資産の実際の取得価額ではなく、譲渡(売却)された資産から引き継がれた取得価額に基に一定の計算をすることになりますので、ご注意ください。

5 買換(交換・代替)資産として取得された(される)資産について記載してください。

買換資産等の所在地等	種類	数量	用途	契約(予定)年月日	取得(予定)年月日	使用開始(予定)日
				・	・	・
				・	・	・
				・	・	・

○ 取得された(される)資産の購入代金など(取得価額)について記載してください。

費用の内容	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)	支払年月日	支払金額
		・	円
		・	円
		・	円
		・	円
買換(交換取得・代替)資産の取得価額の合計額		(4)	円

(注) 買換(代替)資産をこれから取得される見込みのときは、「買換(代替)資産の明細書」(国税庁ホームページ[https://www.nta.go.jp]からダウンロードできます)を提出し、その見込額を記載してください。

6 譲渡所得金額の計算をします。

表面で計算した「①譲渡価額」、「②取得費」、「③譲渡費用」と上記「④買換(交換取得・代替)資産の取得価額の合計額」により譲渡所得金額をします。

(1) 特定の事業用資産の買換え(交換)の場合(措法37・37の4)

区分	F 収入金額		G 必要経費		H 差引金額 (F-G)	J 特別控除額	K 譲渡所得金額 (H-J)
	① × 20%	(②+③) × 20%	① > ④	(①-④)+④ × 20%	(②+③) × $\frac{F}{①}$		
短期	措法	円	円	円	円	円	円
長期	条						

(2) 固定資産の交換(所法58)・収用代替(措法33)の場合

区分	L 収入金額		M 必要経費		N 差引金額 (L-M)	P 特別控除額	Q 譲渡所得金額 (N-P)
	特例適用条文	① - ④	(②+③) × $\frac{L}{①}$	① - ③ - ④	② × $\frac{L}{①-③}$		
短期	所法	円	円	円	円	円	円
長期	措法	条					

【記載上の注意事項】

- この内訳書は、一の契約ごとに1枚ずつ使用して記載し、「確定申告書」とともに提出してください。
- 譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類などは、この内訳書に添付して提出してください。
- 譲渡(売却)された資産が二つ以上ある場合には、その譲渡(売却)された資産ごとに記載してください。ただし、一括契約等の場合には、まとめて記載していただけとも差し支えありません。
- また、譲渡(売却)等された資産が「4」及び「6」の「譲渡所得金額の計算をします。欄の区分(短期・長期)ごとで二つ以上の契約がある場合には、いずれか1枚の内訳書の各欄の上段に、その合計額を二段書きで記載してください。
- 原則として、総合課税の定期譲渡所得とは、資産の取得の日以後5年内にされた譲渡による所得をいい。総合課税の長期譲渡所得とは、資産の取得の日以後5年を超えた後でされた譲渡による所得をいいます。
- 総合課税の「特別控除額」は、短期譲渡所得、長期譲渡所得の順に差し引き、合計50万円【差引金額(C、H、N欄の合計)が50万円に満たない場合には、その金額】が控除できます。また、総合課税の譲渡所得について収用等の5,000万円の特別控除の適用を受ける場合には、その5,000万円控除後の残額から更に、この50万円の特別控除をすることができます。
- 総合課税の譲渡所得の赤字の金額は、土地建物等の譲渡所得の黒字の金額から差し引くことができません。また、土地建物等の譲渡所得の赤字の金額も、一定のものを除き、総合課税の譲渡所得の黒字の金額から差し引くことができません。
- 主として趣味、娛樂、収集又は鑑賞の目的で所有する不動産以外の資産(ゴルフ会員権等)を譲渡して生じた譲渡所得の赤字の金額は、給与所得などの他の所得の金額から差し引くことができます。
- 「相続税の取扱費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合の記載方法や「償却費相当額」の算出方法をお分かりにならないような場合には、税務署に尋ねください。
- 配偶者居住権等が消滅した場合における譲渡所得の金額を計算するときは、「配偶者居住権に関する譲渡所得に係る取得費の金額の計算申告書付表」(国税庁ホームページ[https://www.nta.go.jp]からダウンロードできます。)で計算した金額を「2」の②欄に記載してください。

買換え(交換・代替)の特例の適用を受ける場合(※)の譲渡所得の計算

※ 買換え(交換・代替)の特例の適用を受けた場合、譲換(交換・代替)資産として取得された(される)資産を将来譲渡したときの取得費やその資産が業務用資産であるときの減価償却費の額の計算は、その資産の実際の取得価額ではなく、譲渡(売却)された資産から引き継がれた取得価額に基に一定の計算をすることになりますので、ご注意ください。

5 買換(交換・代替)資産として取得された(される)資産について記載してください。

買換資産等の所在地等	種類	数量	用途	契約(予定)年月日	取得(予定)年月日	使用開始(予定)日
				・	・	・
				・	・	・
				・	・	・

○ 取得された(される)資産の購入代金など(取得価額)について記載してください。

費用の内容	支払先住所(所在地)及び氏名(名称)	支払年月日	支払金額
		・	円
		・	円
		・	円
		・	円
買換(交換取得・代替)資産の取得価額の合計額		(4)	円

(注) 買換(代替)資産をこれから取得される見込みのときは、「買換(代替)資産の明細書」(国税庁ホームページ[https://www.nta.go.jp]からダウンロードできます。なお、税務署にも用意してあります。)を提出し、その見込額を記載してください。

6 譲渡所得金額の計算をします。

表面で計算した「①譲渡価額」、「②取得費」、「③譲渡費用」と上記「④買換(交換取得・代替)資産の取得価額の合計額」により譲渡所得金額を計算します。

(1) 特定の事業用資産の買換え(交換)の場合(措法37・37の4)

区分	F 収入金額		G 必要経費		H 差引金額 (F-G)	J 特別控除額	K 譲渡所得金額 (H-J)
	① × 20%	(②+③) × 20%	① > ④	(①-④)+④ × 20%	(②+③) × $\frac{F}{①}$		
短期	措法	円	円	円	円	円	円
長期	条						

(2) 固定資産の交換(所法58)・収用代替(措法33)の場合

区分	L 収入金額		M 必要経費		N 差引金額 (L-M)	P 特別控除額	Q 譲渡所得金額 (N-P)
	特例適用条文	① - ④	(②+③) × $\frac{L}{①}$	① - ③ - ④	② × $\frac{L}{①-③}$		
短期	所法	円	円	円	円	円	円
長期	措法	条					

【記載上の注意事項】

- この内訳書は、一の契約ごとに1枚ずつ使用して記載し、「確定申告書」とともに提出してください。
- また、譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類などは、この内訳書に添付して提出してください。
- 譲渡(売却)された資産が二つ以上ある場合には、その譲渡(売却)された資産ごとに記載してください。ただし、一括契約等の場合には、まとめて記載していただけとも差し支えありません。
- また、譲渡(売却)等された資産が「4」及び「6」の「譲渡所得金額の計算をします。欄の区分(短期・長期)ごとで二つ以上の契約がある場合には、いずれか1枚の内訳書の各欄の上段に、その合計額を二段書きで記載してください。
- 原則として、総合課税の定期譲渡所得とは、資産の取得の日以後5年内にされた譲渡による所得をいい。総合課税の長期譲渡所得とは、資産の取得の日以後5年を超えた後でされた譲渡による所得をいいます。
- 総合課税の「特別控除額」は、短期譲渡所得、長期譲渡所得の順に差し引き、合計50万円【差引金額(C、H、N欄の合計)が50万円に満たない場合には、その金額】が控除できます。また、総合課税の譲渡所得について収用等の5,000万円の特別控除の適用を受ける場合には、その5,000万円控除後の残額から更に、この50万円の特別控除をすることができます。
- 総合課税の譲渡所得の赤字の金額は、土地建物等の譲渡所得の黒字の金額から差し引くことができません。また、土地建物等の譲渡所得の赤字の金額も、一定のものを除き、総合課税の譲渡所得の黒字の金額から差し引くことができません。
- 主として趣味、娛樂、収集又は鑑賞の目的で所有する不動産以外の資産(ゴルフ会員権等)を譲渡して生じた譲渡所得の赤字の金額は、給与所得などの他の所得の金額から差し引くことができません。
- 「相続税の取扱費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合の記載方法や「償却費相当額」の算出方法がお分かりにならないような場合には、税務署に尋ねください。
- 配偶者居住権等が消滅した場合における譲渡所得の金額を計算するときは、「配偶者居住権に関する譲渡所得に係る取得費の金額の計算申告書付表」(国税庁ホームページ[https://www.nta.go.jp]からダウンロードできます。なお、税務署にも用意してあります。)で計算した金額を「2」の②欄に記載してください。

改 正 後	改 正 前																																																																																																																		
<p style="text-align: center;">相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> ○この特例は、相続財産を相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。 </td> <td style="width: 90%; border: none; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡者</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">被相続人</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続の開始があつた日 年月日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書を提出した日 年月日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書の提出先 税務署</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">1 謙渡した相続財産の取得費に加算される相続税額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> 相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。 </td> <td style="width: 90%; border: none; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">所在地</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">種類</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">利用状況</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">数量</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡した年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">相続税評価額</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">(Ⓐ)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔裏面の計算が必要となる場合は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の課税價格</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔相続税の申告書第1表の①+②+③の合計額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税額</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔相続税の申告書第1表の金額を記載してください。但し、贈与税控除額又は相続税控除額を受けている方は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">取得費に加算される相続税額 (Ⓒ) × (Ⓐ)</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">(Ⓓ) 円</td> </tr> </table> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">【贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の(Ⓒ)の相続税額】</p> <p style="text-align: center;">2 相続税の申告書第1表の②の小計の額がある場合</p> <p style="text-align: center;">3 相続税の申告書第1表の②の小計の額がない場合</p> <p style="text-align: center;">改 正 前</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; vertical-align: top; padding: 5px;"> この特例は、相続財産の相続税に当たつた相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。 </td> <td style="width: 90%; border: none; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡者</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">被相続人</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続の開始があつた日 年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書を提出した日 年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書の提出先 税務署</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">平成二十七年一月一日以後相続開始用</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">平成二十七年一月一日以後相続開始用</td> </tr> </table>	○この特例は、相続財産を相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡者</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">被相続人</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続の開始があつた日 年月日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書を提出した日 年月日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書の提出先 税務署</td> </tr> </table>	譲渡者	住所	氏名	被相続人	住所	氏名	相続の開始があつた日 年月日			相続税の申告書を提出した日 年月日			相続税の申告書の提出先 税務署			相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">所在地</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">種類</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">利用状況</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">数量</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡した年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">相続税評価額</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">(Ⓐ)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔裏面の計算が必要となる場合は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の課税價格</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔相続税の申告書第1表の①+②+③の合計額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税額</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔相続税の申告書第1表の金額を記載してください。但し、贈与税控除額又は相続税控除額を受けている方は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">取得費に加算される相続税額 (Ⓒ) × (Ⓐ)</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">(Ⓓ) 円</td> </tr> </table>	所在地	種類	利用状況	数量	譲渡した年月日	年月日	年月日	年月日	相続税評価額		(Ⓐ)		円	円	円	〔裏面の計算が必要となる場合は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕								相続税の課税價格								〔相続税の申告書第1表の①+②+③の合計額を記載してください。〕								相続税額								〔相続税の申告書第1表の金額を記載してください。但し、贈与税控除額又は相続税控除額を受けている方は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕								取得費に加算される相続税額 (Ⓒ) × (Ⓐ)								(Ⓓ) 円								この特例は、相続財産の相続税に当たつた相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡者</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">被相続人</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続の開始があつた日 年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書を提出した日 年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書の提出先 税務署</td> </tr> </table>	譲渡者	住所	氏名	被相続人	住所	氏名	相続の開始があつた日 年月日			相続税の申告書を提出した日 年月日			相続税の申告書の提出先 税務署			相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書		平成二十七年一月一日以後相続開始用		相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書		平成二十七年一月一日以後相続開始用	
○この特例は、相続財産を相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡者</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">被相続人</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続の開始があつた日 年月日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書を提出した日 年月日</td> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書の提出先 税務署</td> </tr> </table>	譲渡者	住所	氏名	被相続人	住所	氏名	相続の開始があつた日 年月日			相続税の申告書を提出した日 年月日			相続税の申告書の提出先 税務署																																																																																																					
譲渡者	住所	氏名																																																																																																																	
被相続人	住所	氏名																																																																																																																	
相続の開始があつた日 年月日			相続税の申告書を提出した日 年月日			相続税の申告書の提出先 税務署																																																																																																													
相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">所在地</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">種類</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">利用状況</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">数量</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡した年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">相続税評価額</td> <td colspan="2" style="text-align: right; padding: 2px;">(Ⓐ)</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔裏面の計算が必要となる場合は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の課税價格</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔相続税の申告書第1表の①+②+③の合計額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税額</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">〔相続税の申告書第1表の金額を記載してください。但し、贈与税控除額又は相続税控除額を受けている方は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">取得費に加算される相続税額 (Ⓒ) × (Ⓐ)</td> </tr> <tr> <td colspan="8" style="text-align: center; padding: 2px;">(Ⓓ) 円</td> </tr> </table>	所在地	種類	利用状況	数量	譲渡した年月日	年月日	年月日	年月日	相続税評価額		(Ⓐ)		円	円	円	〔裏面の計算が必要となる場合は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕								相続税の課税價格								〔相続税の申告書第1表の①+②+③の合計額を記載してください。〕								相続税額								〔相続税の申告書第1表の金額を記載してください。但し、贈与税控除額又は相続税控除額を受けている方は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕								取得費に加算される相続税額 (Ⓒ) × (Ⓐ)								(Ⓓ) 円																																																		
所在地	種類	利用状況	数量	譲渡した年月日	年月日	年月日	年月日																																																																																																												
相続税評価額		(Ⓐ)		円	円	円																																																																																																													
〔裏面の計算が必要となる場合は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕																																																																																																																			
相続税の課税價格																																																																																																																			
〔相続税の申告書第1表の①+②+③の合計額を記載してください。〕																																																																																																																			
相続税額																																																																																																																			
〔相続税の申告書第1表の金額を記載してください。但し、贈与税控除額又は相続税控除額を受けている方は、下の2又は3で計算した(Ⓐ)又は(Ⓑ)の金額を記載してください。〕																																																																																																																			
取得費に加算される相続税額 (Ⓒ) × (Ⓐ)																																																																																																																			
(Ⓓ) 円																																																																																																																			
この特例は、相続財産の相続税に当たつた相続税の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。明細書の記載に当たっては、裏面を参照してください。	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">譲渡者</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 2px;">被相続人</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">住所</td> <td style="text-align: right; padding: 2px;">氏名</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続の開始があつた日 年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書を提出した日 年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">相続税の申告書の提出先 税務署</td> </tr> </table>	譲渡者	住所	氏名	被相続人	住所	氏名	相続の開始があつた日 年月日			相続税の申告書を提出した日 年月日			相続税の申告書の提出先 税務署																																																																																																					
譲渡者	住所	氏名																																																																																																																	
被相続人	住所	氏名																																																																																																																	
相続の開始があつた日 年月日																																																																																																																			
相続税の申告書を提出した日 年月日																																																																																																																			
相続税の申告書の提出先 税務署																																																																																																																			
相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書																																																																																																																			
平成二十七年一月一日以後相続開始用																																																																																																																			
相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書																																																																																																																			
平成二十七年一月一日以後相続開始用																																																																																																																			

(資6-11-A4統一)

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書</p> <p>1 記載要領等</p> <p>この明細書の記載に当たっては、次の点にご注意ください。</p> <p>(1) 同一年中に相続財産を二以上譲渡した場合、取得費に加算される相続税額は譲渡した資産ごとに計算します。</p> <p>(2) 「①」及び「②」の金額は、相続税の申告書の「各人の合計」欄の金額ではなく、譲渡者の「財産を取得した人」欄の金額となります。</p> <p>なお、「④」、「⑤」～「⑧」、「⑩」、「⑪」～「⑭」についても譲渡者の金額を記載します。</p> <p>(3) 「⑨」の金額は、譲渡した相続財産の譲渡益を超える場合には、その譲渡益相当額となります。</p> <p>(4) 「⑩」の「相続税評価額」は、譲渡した相続財産の譲渡所得について、買換えや交換などの特例の適用を受ける場合は、次の算式で計算した金額となります。</p> <p>イ 交換差金等がある交換について所得税法第58条の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取得した交換差金等の額})}{(\text{取得した交換差金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ロ 収用等による資産の譲渡又は特定資産の譲渡について租税特別措置法第33条、第36条の2、第36条の5又は第37条の5の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額}) - (\text{代替資産又は買換資産の取得価額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ハ 交換処分等による譲渡について租税特別措置法第33条の2第1項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取扱した補償金等の額})}{(\text{取扱した補償金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ニ 特定資産の譲渡について租税特別措置法第37条又は第37条の4の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{特例適用後の譲渡した相続財産の収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ホ 被相続人居住用家屋又はその敷地等の譲渡につき租税特別措置法第35条第3項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産のうち同項の規定の適用対象とならない部分に対応する収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>(5) 「⑩」の「相続税評価額」は、代價分割により代價金を支払って取得した資産を譲渡した場合には、次の算式で計算した金額となります。</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] - (\text{支払代價金}) \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の相続税評価額})}{(\text{相続税の課税価格} ((\text{⑩}) \text{の金額})) + (\text{支払代價金})}$ <p>※ 遺贈が遺留分を侵害するものとして行われた遺留分侵害額の支払の請求に基づき、遺留分侵害額に相当する金額を支払った場合には、この算式に準じて「支払代價金」を「遺留分侵害額に相当する価額」として計算します。</p> <p>2 その他</p> <p>この特例についての詳細は、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサーをご覧ください。</p> <p>なお、特例の適用を受けられる方にも相続が開始し、その方の財産を相続又は遺贈により取得した方がその取得した財産を譲渡した場合についても、一定の要件を満たすときは、最初の相続税額を基に計算した金額を取得費に加算することができます。詳しくは税務署にお尋ねください。</p>	<p style="text-align: center;">相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書</p> <p>1 記載要領等</p> <p>この明細書の記載に当たっては、次の点にご注意ください。</p> <p>(1) 同一年中に相続財産を二以上譲渡した場合、取得費に加算される相続税額は譲渡した資産ごとに計算します。</p> <p>(2) 「①」及び「②」の金額は、相続税の申告書の「各人の合計」欄の金額ではなく、譲渡者の「財産を取得した人」欄の金額となります。</p> <p>なお、「④」、「⑤」～「⑧」、「⑩」、「⑪」～「⑭」についても譲渡者の金額を記載します。</p> <p>(3) 「⑨」の金額は、譲渡した相続財産の譲渡益を超える場合には、その譲渡益相当額となります。</p> <p>(4) 「⑩」の「相続税評価額」は、譲渡した相続財産の譲渡所得について、買換えや交換などの特例の適用を受ける場合は、次の算式で計算した金額となります。</p> <p>イ 交換差金等がある交換について所得税法第58条の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取得した交換差金等の額})}{(\text{取得した交換差金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ロ 収用等による資産の譲渡又は特定資産の譲渡について租税特別措置法第33条、第36条の2、第36条の5又は第37条の5の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額}) - (\text{代替資産又は買換資産の取得価額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ハ 交換処分等による譲渡について租税特別措置法第33条の2第1項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取扱した補償金等の額})}{(\text{取扱した補償金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ニ 特定資産の譲渡について租税特別措置法第37条又は第37条の4の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{特例適用後の譲渡した相続財産の収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ホ 被相続人居住用家屋又はその敷地等の譲渡につき租税特別措置法第35条第3項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産のうち同項の規定の適用対象とならない部分に対応する収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>(5) 「⑩」の「相続税評価額」は、代價分割により代價金を支払って取得した資産を譲渡した場合には、次の算式で計算した金額となります。</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] - (\text{支払代價金}) \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の相続税評価額})}{(\text{相続税の課税価格} ((\text{⑩}) \text{の金額})) + (\text{支払代價金})}$ <p>※ 遺贈が遺留分を侵害するものとして行われた遺留分侵害額の支払の請求に基づき、遺留分侵害額に相当する金額を支払った場合には、この算式に準じて「支払代價金」を「遺留分侵害額に相当する価額」として計算します。</p> <p>2 その他</p> <p>特例の適用を受けられる方にも相続が開始し、その方の財産を相続又は遺贈により取得した方がその取得した財産を譲渡した場合についても、一定の要件を満たすときは、最初の相続税額を基に計算した金額を取得費に加算することができます。詳しくは税務署にお尋ねください。</p>

改正後

改 正 前

相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書

○ この特例は、 ○ 令和五年 年	譲渡者	住所		氏名		
	被相続人	住所		氏名		
	相続の開始があつた日	年月日	相続税の申告書を提出した日	年月日	相続税の申告書の提出先	税務署

1 謹んでした相続財産の取得費に加算される相続税額の計

譲渡した相続財産の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。 （記入欄は複数ある場合は、該当する箇所を記入してください。）	所 在 地				
	種 類				
	利 用 状 況	数 量			
	譲 渡 し た 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日
	相 続 税 評 価 額 <small>裏面の計算が不要となる場合がありますので、ご注意ください。</small>	(A)	円	円	円
相 続 税 の 課 稅 格 <small>相続税の申告書第1表の①+②+③の金額を記載してください。ただし、贈与税額も記載する場合は、下の2又は3で算した①又は③の金額を記載してください。</small>	(B)	円			
相 続 税 額 <small>相続税の申告書第1表の④の金額を記載してください。ただし、贈与税額も記載する場合は、下の2又は3で算した①又は③の金額を記載してください。</small>	(C)	円			
取 得 費 に 加 算 さ れ る 相 続 税 額 <small>(C)×(A) (B)</small>	(D)	円	円	円	

【贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の④の相続税額】

2 相続税の申告書第1表の⑯の小計の額がある場合

第1回の課税の方法とその計算		第2回の課税の方法とその計算
累年課税分の贈与と税額控除額 (相続税の申告書第1表の⑩の金額)	⑪	円
相次 相続 控除 額 (相続税の申告書第8の表1の⑩の金額)	⑫	円
相続税控除税額分の贈与税額控除額 (相続税の申告書第1表の⑩の金額)	⑬	円
小 計 の 額 (相続税の申告書第1表の⑩の金額)	⑭	円
相 總 稅 額 (⑪+⑫+⑬+⑭)	⑮	円

い。※ 相続税の申告において、贈与税額控除又は相次相続を受けていない場合は、「2 相続税の申告書第1表の小計の額がある場合」欄及び「3 相続税の申告書表の⑨の小計の額がない場合」欄の記載等は不要です。

関与税理士	電話番号

(資6-11-A4 緒一)

○ この 特例 の明細 書の 様式	譲渡者	住所		氏名		
	被相続人	住所		氏名		
	相続の開始があつた日	年月日	相続税の申告書を提出した日	年月日	相続税の申告書の提出先	税務署

1 謹渡した相続財産の取得費に加算される相続税額の計算

譲渡した相続財産 の申告期限から3年以内に譲渡した場合に適用されます。	所 在 地				
	種 類				
利 用 状 況	数 量				
譲 渡 し た 年 月 日		年 月 日	年 月 日	年 月 日	
相 続 税 評 価 額	(A) 〔裏面の計算が必要となる場合はありますので、ご注意ください。〕	円	円	円	
相 続 税 の 課 稅 価 格	(B) 〔相続税の申告書第1表の⑫+⑬の金額を記載してください。〕	円			
相 続 税 額	(C) 〔相続税の申告書第1表の⑩の金額を記載してください。ただし、贈与税額を記載する場合は、贈与税額を記載する場合は、下の①又は③で計算した①又は⑤の金額を記載してください。〕	円			
取 得 費 に 加 算 さ れ る 相 続 税 額	(D) (C)×(A) (B)	円	円	円	

【贈与税額控除又は相次相続控除を受けている場合の④の相続税額】

内容 2 相続税の申告書第1表の⑯の小計の額がある場合

年次課税分の税額と税額控除額 (相続税の申告書第1表の⑩の金額)	
相 次 相 続 控 除 額 (相続税の申告書第8の表の1の③の金額)	(F)
相 次 課 算 調 整 分 の 税 額 と 税 額 控 制 額 (相続税の申告書第1表の⑩の金額)	(G)
小 计 の 額 (相続税の申告書第1表の⑩の金額)	(H)
相 続 税 額 (E)+(B)+(C)+(H)	(I)

※ 相続税の申告において、贈与税額控除又は相次相続税を受けない場合は、「2 相続税の申告書第1表の小計の額がある場合」欄及び「3 相続税の申告書第1表の小計の額がない場合」欄の記載等は不要です。

関与税理士	電話番号

(資6-11-A4 緯一

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書</p> <p>1 記載要領等</p> <p>この明細書の記載に当たっては、次の点にご注意ください。</p> <p>(1) 同一年中に相続財産を二以上譲渡した場合、取得費に加算される相続税額は譲渡した資産ごとに計算します。</p> <p>(2) 「①」及び「②」の金額は、相続税の申告書の「各人の合計」欄の金額ではなく、譲渡者の「財産を取得した人」欄の金額となります。</p> <p>なお、「④」、「⑤」～「⑧」、「⑩」、「⑪」～「⑭」についても譲渡者の金額を記載します。</p> <p>(3) 「⑨」の金額は、譲渡した相続財産の譲渡益を超える場合には、その譲渡益相当額となります。</p> <p>(4) 「⑩」の「相続税評価額」は、譲渡した相続財産の譲渡所得について、買換えや交換などの特例の適用を受ける場合は、次の算式で計算した金額となります。</p> <p>イ 交換差金等がある交換について所得税法第58条の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取得した交換差金等の額})}{(\text{取得した交換差金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ロ 収用等による資産の譲渡又は特定資産の譲渡について租税特別措置法第33条、第36条の2、第36条の5又は第37条の5の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額}) - (\text{代替資産又は買換資産の取得価額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ハ 交換処分等による譲渡について租税特別措置法第33条の2第1項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取得した補償金等の額})}{(\text{取得した補償金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ニ 特定資産の譲渡について租税特別措置法第37条又は第37条の4の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{特例適用後の譲渡した相続財産の収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ホ 被相続人居住用家屋又はその敷地等の譲渡につき租税特別措置法第35条第3項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産のうち同項の規定の適用対象とならない部分に対応する収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>(5) 「⑩」の「相続税評価額」は、代價分割により代價金を支払って取得した資産を譲渡した場合には、次の算式で計算した金額となります。</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] - (\text{支払代價金}) \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の相続税評価額})}{(\text{相続税の課税価格} ((\text{⑩}) \text{の金額})) + (\text{支払代價金})}$ <p>※ 遺贈が遺留分を侵害するものとして行われた遺留分侵害額の支払の請求に基づき、遺留分侵害額に相当する金額を支払った場合には、この算式に準じて「支払代價金」を「遺留分侵害額に相当する価額」として計算します。</p> <p>2 その他</p> <p>この特例についての詳細は、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタクスアンサーをご覧ください。</p> <p>なお、特例の適用を受けられる方にも相続が開始し、その方の財産を相続又は遺贈により取得した方がその取得した財産を譲渡した場合についても、一定の要件を満たすときは、最初の相続税額を基に計算した金額を取得費に加算することができます。詳しくは税務署にお尋ねください。</p>	<p style="text-align: center;">相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書</p> <p>1 記載要領等</p> <p>この明細書の記載に当たっては、次の点にご注意ください。</p> <p>(1) 同一年中に相続財産を二以上譲渡した場合、取得費に加算される相続税額は譲渡した資産ごとに計算します。</p> <p>(2) 「①」及び「②」の金額は、相続税の申告書の「各人の合計」欄の金額ではなく、譲渡者の「財産を取得した人」欄の金額となります。</p> <p>なお、「④」、「⑤」～「⑧」、「⑩」、「⑪」～「⑭」についても譲渡者の金額を記載します。</p> <p>(3) 「⑨」の金額は、譲渡した相続財産の譲渡益を超える場合には、その譲渡益相当額となります。</p> <p>(4) 「⑩」の「相続税評価額」は、譲渡した相続財産の譲渡所得について、買換えや交換などの特例の適用を受ける場合は、次の算式で計算した金額となります。</p> <p>イ 交換差金等がある交換について所得税法第58条の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取得した交換差金等の額})}{(\text{取得した交換差金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ロ 収用等による資産の譲渡又は特定資産の譲渡について租税特別措置法第33条、第36条の2、第36条の5又は第37条の5の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額}) - (\text{代替資産又は買換資産の取得価額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ハ 交換処分等による譲渡について租税特別措置法第33条の2第1項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{取得した補償金等の額})}{(\text{取得した補償金等の額}) + (\text{交換取得資産の価額})}$ <p>ニ 特定資産の譲渡について租税特別措置法第37条又は第37条の4の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{特例適用後の譲渡した相続財産の収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>ホ 被相続人居住用家屋又はその敷地等の譲渡につき租税特別措置法第35条第3項の規定の適用を受ける場合</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] \times \frac{(\text{譲渡した相続財産のうち同項の規定の適用対象とならない部分に対応する収入金額})}{(\text{譲渡した相続財産の譲渡による収入金額})}$ <p>(5) 「⑩」の「相続税評価額」は、代價分割により代價金を支払って取得した資産を譲渡した場合には、次の算式で計算した金額となります。</p> $\text{「⑩」の金額} = \left[\frac{\text{譲渡した相続財産}}{\text{の相続税評価額}} \right] - (\text{支払代價金}) \times \frac{(\text{譲渡した相続財産の相続税評価額})}{(\text{相続税の課税価格} ((\text{⑩}) \text{の金額})) + (\text{支払代價金})}$ <p>※ 遺贈が遺留分を侵害するものとして行われた遺留分侵害額の支払の請求に基づき、遺留分侵害額に相当する金額を支払った場合には、この算式に準じて「支払代價金」を「遺留分侵害額に相当する価額」として計算します。</p> <p>2 その他</p> <p>特例の適用を受けられる方にも相続が開始し、その方の財産を相続又は遺贈により取得した方がその取得した財産を譲渡した場合についても、一定の要件を満たすときは、最初の相続税額を基に計算した金額を取得費に加算することができます。詳しくは税務署にお尋ねください。</p>

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書</p> <p>1 使用目的 この明細書は、納税者が所得税法第64条第2項の規定の適用を受けようとする場合に確定申告書の添付書類として使用するものです。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「保証債務の明細」の各欄には、主たる債務者、債権者及び保証債務に関する事項を記載してください。</p> <p>(2) 「譲渡所得（山林所得）のうちないものとみなされる金額」の各欄のうち、「①」欄から「⑤」欄までの各欄には、所得税法第64条第2項の規定を適用しなかったとした場合におけるその年分の各種所得の金額の合計額及び譲渡所得金額又は山林所得金額を記載してください。</p> <p>(3) 「求償権が行使不能となった事情の説明」欄には、求償権が行使不能となった事情を記載してください。</p>	<p style="text-align: center;">保証債務の履行のための資産の譲渡に関する計算明細書</p> <p>1 使用目的 この明細書は、納税者が所得税法第64条第2項の規定の適用を受けようとする場合に確定申告書の添付書類として使用するものです。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「保証債務の明細」の各欄には、主たる債務者、債権者及び保証債務に関する事項を記載してください。</p> <p>(2) 「譲渡所得（山林所得）のうちないものとみなされる金額」の各欄のうち、「①」欄から「⑤」欄までの各欄には、所得税法第64条第2項の規定を適用しなかったとした場合におけるその年分の各種所得の金額の合計額及び譲渡所得金額又は山林所得金額を記載してください。</p> <p>(3) 「求償権が行使不能となった事情の説明」欄には、求償権が行使不能となった事情を記載してください。</p>

改 正 後	改 正 前																																																																																						
<p style="text-align: center;">優良住宅地等のための土地等の買取り証明書 (租税特別措置法第31条の2第2項〔第1号〕該当)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">譲渡者</td> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>土地等の種類</td> <td>土 地 等 の 所 在 地</td> <td>数 量</td> <td>買 取 り 年 月 日</td> <td>買 取 り 価 額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>m²</td> <td>年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ·</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ·</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ·</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">上記の土地等は、租税特別措置法第31条の2第2項〔第1号〕に規定する 〔ものとして〔業務の用に直接供するために〕買取ったものであることを証明します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">土地等の買取 りをする者</td> <td>住 所 (所在地)</td> <td colspan="3">(電話)</td> </tr> <tr> <td>氏 名 (名 称)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	譲渡者	住 所				氏 名				土地等の種類	土 地 等 の 所 在 地	数 量	買 取 り 年 月 日	買 取 り 価 額			m ²	年 月 日	円				・ ·					・ ·					・ ·		土地等の買取 りをする者	住 所 (所在地)	(電話)			氏 名 (名 称)				<p style="text-align: center;">優良住宅地等のための土地等の買取り証明書 (租税特別措置法第31条の2第2項〔第1号〕該当)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">譲渡者</td> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>土地等の種類</td> <td>土 地 等 の 所 在 地</td> <td>数 量</td> <td>買 取 り 年 月 日</td> <td>買 取 り 価 額</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>m²</td> <td>年 月 日</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ·</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ·</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・ ·</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">上記の土地等は、租税特別措置法第31条の2第2項〔第1号〕に規定する 〔ものとして〔業務の用に直接供するために〕買取ったものであることを証明します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">土地等の買取 りをする者</td> <td>住 所 (所在地)</td> <td colspan="3">(電話)</td> </tr> <tr> <td>氏 名 (名 称)</td> <td colspan="3"></td> </tr> </table>	譲渡者	住 所				氏 名				土地等の種類	土 地 等 の 所 在 地	数 量	買 取 り 年 月 日	買 取 り 価 額			m ²	年 月 日	円				・ ·					・ ·					・ ·		土地等の買取 りをする者	住 所 (所在地)	(電話)			氏 名 (名 称)			
譲渡者		住 所																																																																																					
	氏 名																																																																																						
土地等の種類	土 地 等 の 所 在 地	数 量	買 取 り 年 月 日	買 取 り 価 額																																																																																			
		m ²	年 月 日	円																																																																																			
			・ ·																																																																																				
			・ ·																																																																																				
			・ ·																																																																																				
土地等の買取 りをする者	住 所 (所在地)	(電話)																																																																																					
	氏 名 (名 称)																																																																																						
譲渡者	住 所																																																																																						
	氏 名																																																																																						
土地等の種類	土 地 等 の 所 在 地	数 量	買 取 り 年 月 日	買 取 り 価 額																																																																																			
		m ²	年 月 日	円																																																																																			
			・ ·																																																																																				
			・ ·																																																																																				
			・ ·																																																																																				
土地等の買取 りをする者	住 所 (所在地)	(電話)																																																																																					
	氏 名 (名 称)																																																																																						

(資 6-60-A 6 統一)

(資 6-60-A 6 統一)

改 正 後	改 正 前
<p>優良住宅地等のための土地等の買取り証明書 (租税特別措置法第31条の2第2項〔第1号〕該当)</p> <p>1 使用目的 この証明書は、租税特別措置法第31条の2第2項第1号又は第2号に掲げる土地等の譲渡に該当する旨を租税特別措置法施行規則第13条の3第1項第1号又は第2号イの規定により証明するために使用するものである。</p> <p>2 記載要領等 (1) 本文中の〔 〕欄は、該当する文字を○で囲む。 (2) 「土地等の種類」欄には、宅地、借地権、田、畠等に区分して具体的に記載する。 (3) 「買取り価額」欄には、取得した土地等の対価として支払うべき金額を記載する。</p>	<p>優良住宅地等のための土地等の買取り証明書 (租税特別措置法第31条の2第2項〔第1号〕該当)</p> <p>1 使用目的 この証明書は、措法第31条の2第2項第1号又は第2号に掲げる土地等の譲渡に該当する旨を措規第13条の3第1項第1号イ又は第2号イの規定により証明するために使用するものである。</p> <p>2 記載要領等 (1) 本文中の〔 〕欄は、該当する文字を○で囲む。 (2) 「土地等の種類」欄には、宅地、借地権、田、畠等に区分して具体的に記載する。 (3) 「買取り価額」欄には、取得した土地等の対価として支払うべき金額を記載する。</p>

改 正 後

改 正 前

優良住宅地等のための土地等の買取り等証明書
(租税特別措置法第31条の2第2項第号該当)

譲渡者	住 所			
	氏 名			
土地等の種類	土 地 等 の 所 在 地	数 量	買 取 り 年 月 日	買 取 り 価 額
		m ²		円
			.	
			.	
			.	

上記の土地等は、下記に該当するものであることを証明します。

記

優良住宅地等のための土地等の買取り等証明書
(租税特別措置法第31条の2第2項第号該当)

譲渡者	住 所			
	氏 名			
土地等の種類	土 地 等 の 所 在 地	数 量	買 取 り 年 月 日	買 取 り 価 額
		m ²		円
			.	
			.	
			.	

上記の土地等は、下記に該当するものであることを証明します。

記

土地等の買取 りをする者	住 所 (所在地)	(電話)	
	氏 名 (名称)		

(資 6-61-B 5統一)

土地等の買取 りをする者	住 所 (所在地)	(電話)	
	氏 名 (名称)		

(資 6-61-B 5統一)

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">優良住宅地等のための土地等の買取り証明書 (租税特別措置法第31条の2 第2項第1号該当)</p> <p>1 使用目的 この証明書は、租税特別措置法第31条の2 第2項第2号の2又は第4号から第16号までに掲げる土地等の譲渡に該当する旨を租税特別措置法施行規則第13条の3 第1項第2号の2又は第4号から第16号までの規定により証明するために使用するものである。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 本文中の「記」の下の空白部分には、租税特別措置法施行規則第13条の3 第1項第2号の2又は第4号から第16号までの規定により証明すべき事項を記載する。</p> <p>(2) 「土地等の種類」欄には、宅地、借地権、田、畠等に区分して具体的に記載する。</p> <p>(3) 「買取り価額」欄には、取得した土地等の対価として支払うべき金額を記載する。</p>	<p style="text-align: center;">優良住宅地等のための土地等の買取り証明書 (租税特別措置法第31条の2 第2項第1号該当)</p> <p>1 使用目的 この証明書は、措法第31条の2 第2項第4号から第12号までに掲げる土地等の譲渡に該当する旨を措規第13条の3 第1項第4号から第12号までの規定により証明するために使用するものである。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 本文中の「記」の下の空白部分には、規則第13条の3 第1項第4号から第12号までの規定により証明すべき事項を記載する。</p> <p>(2) 「土地等の種類」欄には、宅地、借地権、田、畠等に区分して具体的に記載する。</p> <p>(3) 「買取り価額」欄には、取得した土地等の対価として支払うべき金額を記載する。</p>

改 正 後		改 正 前																																
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> この欄には 書かないで ください。」 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center; width: 100px;"> <tr><td>税務署印用 番号</td><td>通信日付印の年月日</td></tr> <tr><td>年 月 日</td><td>(確認)</td></tr> </table> この欄には 書かないで ください。」 <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center; width: 100px;"> <tr><td>税務署印用 番号</td><td>通信日付印の年月日</td></tr> <tr><td>年 月 日</td><td>(確認)</td></tr> </table> </div> <p style="text-align: center;">確定優良住宅地造成等事業に関する期間(再)延長承認申請書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="6" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;"> <div style="text-align: right; font-size: small;">税務署受付印</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">税務署長</div> <div style="margin-top: 10px;">令和___年___月___日提出</div> </td> <td style="width: 85%; padding: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">申 請 者 者</td> <td style="width: 90%;">住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">事 務 所 等</td> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p>確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する所轄税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding: 5px;"> <p>申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称</p> </td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px; text-align: center; font-size: small;">や む を 得 な い 事 情 等</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;"> <p>1 該当事由 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項第___号該当</p> <p>2 上記事由の詳細</p> <hr/> <hr/> <hr/> </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 85%; padding: 5px; text-align: center; font-size: small;">当 該 事 業 の 完 成 予 定</td> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">3 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項第___号に該当する事業の場合における同条第^{※2}項に規定する所轄税務署長が当初認定した日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: middle;">___年 ___月 ___日</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px; text-align: center; font-size: small;">当 該 事 業 の 完 成 予 定</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;"> <p>1 着工予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>2 完成予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>3 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日(認定を受けようとする日) ___年 ___月 ___日</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="padding: 5px; text-align: center;"> <p>※ 1 及び※ 2 の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。</p> </td> </tr> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center; vertical-align: middle;">閑与税理士</td> <td style="width: 40%; text-align: center; vertical-align: middle;">電話番号</td> <td style="width: 45%; text-align: center; vertical-align: middle;"></td> </tr> </table>		税務署印用 番号	通信日付印の年月日	年 月 日	(確認)	税務署印用 番号	通信日付印の年月日	年 月 日	(確認)	<div style="text-align: right; font-size: small;">税務署受付印</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">税務署長</div> <div style="margin-top: 10px;">令和___年___月___日提出</div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">申 請 者 者</td> <td style="width: 90%;">住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">事 務 所 等</td> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> </table>	申 請 者 者	住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号	事 務 所 等	()	()	()	<p>確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する所轄税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>		<p>申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称</p>		や む を 得 な い 事 情 等	<p>1 該当事由 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項第___号該当</p> <p>2 上記事由の詳細</p> <hr/> <hr/> <hr/>	当 該 事 業 の 完 成 予 定	3 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項第___号に該当する事業の場合における同条第 ^{※2} 項に規定する所轄税務署長が当初認定した日	___年 ___月 ___日	当 該 事 業 の 完 成 予 定	<p>1 着工予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>2 完成予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>3 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日(認定を受けようとする日) ___年 ___月 ___日</p>	<p>※ 1 及び※ 2 の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。</p>			閑与税理士	電話番号	
税務署印用 番号	通信日付印の年月日																																	
年 月 日	(確認)																																	
税務署印用 番号	通信日付印の年月日																																	
年 月 日	(確認)																																	
<div style="text-align: right; font-size: small;">税務署受付印</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">税務署長</div> <div style="margin-top: 10px;">令和___年___月___日提出</div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">申 請 者 者</td> <td style="width: 90%;">住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">事 務 所 等</td> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> </table>	申 請 者 者	住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号	事 務 所 等	()	()	()																											
	申 請 者 者	住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号																																
	事 務 所 等	()																																
		()																																
		()																																
	<p>確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する所轄税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>																																	
<p>申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称</p>																																		
や む を 得 な い 事 情 等	<p>1 該当事由 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項第___号該当</p> <p>2 上記事由の詳細</p> <hr/> <hr/> <hr/>																																	
	当 該 事 業 の 完 成 予 定	3 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項第___号に該当する事業の場合における同条第 ^{※2} 項に規定する所轄税務署長が当初認定した日																																
		___年 ___月 ___日																																
当 該 事 業 の 完 成 予 定	<p>1 着工予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>2 完成予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>3 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日(認定を受けようとする日) ___年 ___月 ___日</p>																																	
	<p>※ 1 及び※ 2 の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。</p>																																	
	閑与税理士	電話番号																																

この欄には
書かないで
ください。」

税務署印用 番号	通信日付印の年月日
年 月 日	(確認)

この欄には
書かないで
ください。」

税務署印用 番号	通信日付印の年月日
年 月 日	(確認)

確定優良住宅地造成等事業に関する期間(再)延長承認申請書

<div style="text-align: right; font-size: small;">税務署受付印</div> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;">税務署長</div> <div style="margin-top: 10px;">令和___年___月___日提出</div>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">申 請 者 者</td> <td style="width: 90%;">住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%; text-align: center; vertical-align: middle;">事 務 所 等</td> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> <tr> <td style="width: 90%; text-align: center; vertical-align: middle;">()</td> </tr> </table>	申 請 者 者	住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号	事 務 所 等	()	()	()
	申 請 者 者	住所又は 所 在 地 (電話) (法人の場合) 代表者氏名 (法人の場合) 法人番号					
	事 務 所 等	()					
		()					
		()					
	<p>確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する所轄税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p>						
<p>申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称</p>							
や む を 得 な い 事 情 等	<p>1 該当事由 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項第___号該当</p> <p>2 上記事由の詳細</p> <hr/> <hr/> <hr/>						
	当 該 事 業 の 完 成 予 定	3 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{※1} 項第___号に該当する事業の場合における同条第 ^{※2} 項に規定する所轄税務署長が当初認定した日					
		___年 ___月 ___日					
当 該 事 業 の 完 成 予 定	<p>1 着工予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>2 完成予定年月日 ___年 ___月 ___日</p> <p>3 租税特別措置法施行令第20条の2第^{※1}項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日(認定を受けようとする日) ___年 ___月 ___日</p>						
	<p>※ 1 及び※ 2 の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。</p>						
	閑与税理士	電話番号					

改 正 後	改 正 前																																								
<p style="text-align: center;">確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この申請書は、確定優良住宅地造成等事業を行う個人又は法人が当該事業について、下表※1に掲げる該当条項の各号に規定する事由により、土地等の譲渡の日から同日以後2年を経過する日の属する年の12月31日までの期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、この期間の延長の申請をする場合又は既に承認を得た期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、さらにその期間の延長（再延長）を申請する場合に使用するものです。</p> <p>〔※1〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th style="padding: 5px;">平成31年1月2日 令和元年5月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和元年6月1日 令和2年3月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和2年4月1日 以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他の政令で定めるやむを得ない事情」の条項</td> <td style="padding: 5px;">第23項</td> <td style="padding: 5px;">第24項</td> <td style="padding: 5px;">第23項</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔※2〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th style="padding: 5px;">平成31年1月2日 令和元年5月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和元年6月1日 令和2年3月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和2年4月1日 以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項</td> <td style="padding: 5px;">第24項</td> <td style="padding: 5px;">第25項</td> <td style="padding: 5px;">第24項</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 記載要領等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「事務所等」欄については、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるもの所在地、名称、代表者等の氏名を記載してください。 (2) 「やむを得ない事情等」欄の「2 上記事由の詳細」欄については、期間の延長を必要とするやむを得ない事由を詳細に記載してください。また、記載に当たって欄が不足する場合には適宜の用紙に記載してください。 (3) ※印の箇所については、上記1の※1及び※2をご確認の上、該当条項を記載してください。 (4) その他お分かりにならない点につきましては、税務署にお尋ねください。 	譲渡した年月日			平成31年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後	「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他の政令で定めるやむを得ない事情」の条項	第23項	第24項	第23項	譲渡した年月日			平成31年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後	「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項	第24項	第25項	第24項	<p style="text-align: center;">確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この申請書は、確定優良住宅地造成等事業を行う個人又は法人が当該事業について、下表※1に掲げる該当条項の各号に規定する事由により、土地等の譲渡の日から同日以後2年を経過する日の属する年の12月31日までの期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、この期間の延長の申請をする場合又は既に承認を得た期間内に開発許可等を受けることが困難であるために、さらにその期間の延長（再延長）を申請する場合に使用するものです。</p> <p>〔※1〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th style="padding: 5px;">平成30年1月2日 令和元年5月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和元年6月1日 令和2年3月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和2年4月1日 以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他の政令で定めるやむを得ない事情」の条項</td> <td style="padding: 5px;">第23項</td> <td style="padding: 5px;">第24項</td> <td style="padding: 5px;">第23項</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔※2〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 5px;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th style="padding: 5px;">平成30年1月2日 令和元年5月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和元年6月1日 令和2年3月31日</th> <th style="padding: 5px;">令和2年4月1日 以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 5px;">「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項</td> <td style="padding: 5px;">第24項</td> <td style="padding: 5px;">第25項</td> <td style="padding: 5px;">第24項</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 記載要領等</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 「事務所等」欄については、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるもの所在地、名称、代表者等の氏名を記載してください。 (2) 「やむを得ない事情等」欄の「2 上記事由の詳細」欄については、期間の延長を必要とするやむを得ない事由を詳細に記載してください。また、記載に当たって欄が不足する場合には適宜の用紙に記載してください。 (3) ※印の箇所については、上記1の※1及び※2をご確認の上、該当条項を記載してください。 (4) その他お分かりにならない点につきましては、税務署にお尋ねください。 	譲渡した年月日			平成30年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後	「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他の政令で定めるやむを得ない事情」の条項	第23項	第24項	第23項	譲渡した年月日			平成30年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後	「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項	第24項	第25項	第24項
譲渡した年月日																																									
平成31年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後																																							
「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他の政令で定めるやむを得ない事情」の条項	第23項	第24項	第23項																																						
譲渡した年月日																																									
平成31年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後																																							
「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項	第24項	第25項	第24項																																						
譲渡した年月日																																									
平成30年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後																																							
「法第31条の2第3項に規定する住宅建設の用に供される宅地の造成に要する期間が通常2年を超えることその他の政令で定めるやむを得ない事情」の条項	第23項	第24項	第23項																																						
譲渡した年月日																																									
平成30年1月2日 令和元年5月31日	令和元年6月1日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後																																							
「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項	第24項	第25項	第24項																																						

改 正 後	改 正 前																																																								
<p style="text-align: center;">この欄には 書かないで ください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>通信日付印の年月日</td> <td>(確認)</td> <td></td> <td></td> <td>年分</td> <td>名簿番号</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	通信日付印の年月日	(確認)			年分	名簿番号	年 月 日						<p style="text-align: center;">この欄には 書かないで ください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>通信日付印の年月日</td> <td>(確認)</td> <td></td> <td></td> <td>年分</td> <td>名簿番号</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	通信日付印の年月日	(確認)			年分	名簿番号	年 月 日																																					
通信日付印の年月日	(確認)			年分	名簿番号																																																				
年 月 日																																																									
通信日付印の年月日	(確認)			年分	名簿番号																																																				
年 月 日																																																									
<p style="text-align: center;">確定優良住宅地造成等事業に関する期間(再)延長承認申請書</p> <p style="text-align: center;">【特 定 非 常 災 害 用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; width: 15%;"> <p style="text-align: right;">税務署受付用</p> <hr/> <p style="text-align: right;">税務署長</p> <hr/> <p style="text-align: right;">令和____年____月____日提出</p> </td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: small;">[特定非常災害用]</td> <td style="padding: 5px;">住所又は所在地 (電話) ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">氏名又は名称 (法人の場合) 代表者氏名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(法人の場合) 代表者氏名 法人番号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">所在地 (電話) ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">名称 代表者又は責任者</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{*1}項に規定する所轄税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称</td> <td style="width: 85%;"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">や む を 得 な い 事 情 等</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;">1 特定非常災害として指定された非常災害に因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に内に租税特別措置法施行令第20条の2第^{*1}項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細</td> </tr> <tr> <td style="width: 85%; padding: 5px;">_____</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">や む を 得 な い 事 情 等</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;">2 租税特別措置法施行令第20条の2第^{*2}項の承認を受けたことがある場合には、その承認に係る同条第^{*3}項に規定する所轄税務署長が当初（再）認定した日</td> </tr> <tr> <td style="width: 85%; padding: 5px;">_____年_____月_____日</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">当 該 事 業 年 月 日 の 完 成</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;">1 完成予定年月日 _____年_____月_____日</td> </tr> <tr> <td style="width: 85%; padding: 5px;">2 租税特別措置法施行令第20条の2第^{*1}項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日 _____年_____月_____日</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">※1、※2及び※3の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">関与税理士</td> <td style="width: 33%;">電話番号</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(注) この申請の申請期限は予定期間の末日の属する年の翌年1月15日までとされています。 81-11</p>		<p style="text-align: right;">税務署受付用</p> <hr/> <p style="text-align: right;">税務署長</p> <hr/> <p style="text-align: right;">令和____年____月____日提出</p>	[特定非常災害用]	住所又は所在地 (電話) ()	氏名又は名称 (法人の場合) 代表者氏名	(法人の場合) 代表者氏名 法人番号	所在地 (電話) ()	名称 代表者又は責任者	申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称		や む を 得 な い 事 情 等	1 特定非常災害として指定された非常災害に因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に内に租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細	_____	や む を 得 な い 事 情 等	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*2} 項の承認を受けたことがある場合には、その承認に係る同条第 ^{*3} 項に規定する所轄税務署長が当初（再）認定した日	_____年_____月_____日	当 該 事 業 年 月 日 の 完 成	1 完成予定年月日 _____年_____月_____日	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日 _____年_____月_____日	関与税理士	電話番号		<p style="text-align: center;">この欄には 書かないで ください。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>通信日付印の年月日</td> <td>(確認)</td> <td></td> <td></td> <td>年分</td> <td>名簿番号</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">確定優良住宅地造成等事業に関する期間(再)延長承認申請書</p> <p style="text-align: center;">【特 定 非 常 災 害 用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="5" style="vertical-align: top; width: 15%;"> <p style="text-align: right;">税務署受付用</p> <hr/> <p style="text-align: right;">税務署長</p> <hr/> <p style="text-align: right;">令和____年____月____日提出</p> </td> <td rowspan="5" style="vertical-align: middle; text-align: center; font-size: small;">[特定非常災害用]</td> <td style="padding: 5px;">住所又は所在地 (電話) ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">氏名又は名称 (法人の場合) 代表者氏名</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">(法人の場合) 代表者氏名 法人番号</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">所在地 (電話) ()</td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">名称 代表者又は責任者</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">確定優良住宅地造成等事業について、租税特別措置法施行令第20条の2第^{*1}項に規定する所轄税務署長の承認を受けたいので、下記により申請します。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称</td> <td style="width: 85%;"></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">や む を 得 な い 事 情 等</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;">1 特定非常災害として指定された非常災害に因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に内に租税特別措置法施行令第20条の2第^{*1}項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細</td> </tr> <tr> <td style="width: 85%; padding: 5px;">_____</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">や む を 得 な い 事 情 等</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;">2 租税特別措置法施行令第20条の2第^{*2}項の承認を受けたことがある場合には、その承認に係る同条第^{*3}項に規定する所轄税務署長が当初（再）認定した日</td> </tr> <tr> <td style="width: 85%; padding: 5px;">_____年_____月_____日</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 15%; vertical-align: top; padding: 5px;">当 該 事 業 年 月 日 の 完 成</td> <td style="width: 85%; padding: 5px;">1 完成予定年月日 _____年_____月_____日</td> </tr> <tr> <td style="width: 85%; padding: 5px;">2 租税特別措置法施行令第20条の2第^{*1}項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日 _____年_____月_____日</td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">※1、※2及び※3の箇所については、裏面を参照して該当条項を記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">関与税理士</td> <td style="width: 33%;">電話番号</td> <td style="width: 33%;"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">(注) この申請の申請期限は予定期間の末日の属する年の翌年1月15日までとされています。 81-11</p>		通信日付印の年月日	(確認)			年分	名簿番号	年 月 日						<p style="text-align: right;">税務署受付用</p> <hr/> <p style="text-align: right;">税務署長</p> <hr/> <p style="text-align: right;">令和____年____月____日提出</p>	[特定非常災害用]	住所又は所在地 (電話) ()	氏名又は名称 (法人の場合) 代表者氏名	(法人の場合) 代表者氏名 法人番号	所在地 (電話) ()	名称 代表者又は責任者	申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称		や む を 得 な い 事 情 等	1 特定非常災害として指定された非常災害に因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に内に租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細	_____	や む を 得 な い 事 情 等	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*2} 項の承認を受けたことがある場合には、その承認に係る同条第 ^{*3} 項に規定する所轄税務署長が当初（再）認定した日	_____年_____月_____日	当 該 事 業 年 月 日 の 完 成	1 完成予定年月日 _____年_____月_____日	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日 _____年_____月_____日	関与税理士	電話番号	
<p style="text-align: right;">税務署受付用</p> <hr/> <p style="text-align: right;">税務署長</p> <hr/> <p style="text-align: right;">令和____年____月____日提出</p>	[特定非常災害用]			住所又は所在地 (電話) ()																																																					
				氏名又は名称 (法人の場合) 代表者氏名																																																					
				(法人の場合) 代表者氏名 法人番号																																																					
				所在地 (電話) ()																																																					
		名称 代表者又は責任者																																																							
申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称																																																									
や む を 得 な い 事 情 等	1 特定非常災害として指定された非常災害に因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に内に租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細																																																								

や む を 得 な い 事 情 等	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*2} 項の承認を受けたことがある場合には、その承認に係る同条第 ^{*3} 項に規定する所轄税務署長が当初（再）認定した日																																																								
	_____年_____月_____日																																																								
当 該 事 業 年 月 日 の 完 成	1 完成予定年月日 _____年_____月_____日																																																								
	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日 _____年_____月_____日																																																								
関与税理士	電話番号																																																								
通信日付印の年月日	(確認)			年分	名簿番号																																																				
年 月 日																																																									
<p style="text-align: right;">税務署受付用</p> <hr/> <p style="text-align: right;">税務署長</p> <hr/> <p style="text-align: right;">令和____年____月____日提出</p>	[特定非常災害用]	住所又は所在地 (電話) ()																																																							
		氏名又は名称 (法人の場合) 代表者氏名																																																							
		(法人の場合) 代表者氏名 法人番号																																																							
		所在地 (電話) ()																																																							
		名称 代表者又は責任者																																																							
申請に係る確定優良住宅地造成等事業の名称																																																									
や む を 得 な い 事 情 等	1 特定非常災害として指定された非常災害に因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に内に租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細																																																								

や む を 得 な い 事 情 等	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*2} 項の承認を受けたことがある場合には、その承認に係る同条第 ^{*3} 項に規定する所轄税務署長が当初（再）認定した日																																																								
	_____年_____月_____日																																																								
当 該 事 業 年 月 日 の 完 成	1 完成予定年月日 _____年_____月_____日																																																								
	2 租税特別措置法施行令第20条の2第 ^{*1} 項に規定する開発許可等を受けることができると見込まれる日 _____年_____月_____日																																																								
関与税理士	電話番号																																																								

改 正 後	改 正 前																																																																																																																								
<p style="text-align: center;">確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書 【 特 定 非 常 災 害 用 】</p> <p>1 使用目的 この申請書は、確定優良住宅地造成等事業を行う個人又は法人が当該事業について、特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に開発許可等を受けることが困難であるために、下表※1に掲げる該当条項の規定により、その期間の延長（再延長）を申請する場合に使用するものです。</p> <p>〔※1〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成29年1月2日 ～ 令和元年5月31日</th> <th colspan="2">令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日</th> <th colspan="2">令和2年4月1日以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第27項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により法第31条の2第3項に規定する予定期間に開発許可等を受けることが困難であると認められるとしてその期間の延長（再延長）を申請する条項</p> <p>〔※2・3〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成29年1月2日 ～ 令和元年5月31日</th> <th colspan="2">令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日</th> <th colspan="2">令和2年4月1日以後</th> </tr> <tr> <th>※2</th> <th>※3</th> <th>※2</th> <th>※3</th> <th>※2</th> <th>※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第23項</td> <td style="text-align: center;">第24項</td> <td style="text-align: center;">第24項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> <td style="text-align: center;">第23項</td> <td style="text-align: center;">第24項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「所轄税務署長が認定した再認定日」の条項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により所轄税務署長が認定した日」の条項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第27項</td> <td style="text-align: center;">第27項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「事務所等」欄については、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるもの所在地、名称、代表者等の氏名を記載してください。</p> <p>(2) 「やむを得ない事情等」欄の「1 特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に租税特別措置法施行令第20条の2第___項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細」欄については、期間の（再）延長を必要とするやむを得ない事情を詳細に記載してください。また、記載に当たって欄が不足する場合には適宜の用紙に記載してください。</p> <p>(3) ※印の箇所については、上記1の※1、※2及び※3をご確認の上、該当条項を記載してください。</p> <p>(4) その他お分かりにならない点につきましては、税務署にお尋ねください。</p>	譲渡した年月日						平成29年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後		第26項	第27項	第26項				譲渡した年月日						平成29年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後		※2	※3	※2	※3	※2	※3	第23項	第24項	第24項	第25項	第23項	第24項	「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項						「所轄税務署長が認定した再認定日」の条項	第25項	第25項	第26項	第26項	第25項	「特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により所轄税務署長が認定した日」の条項	第26項	第26項	第27項	第27項	第26項	<p style="text-align: center;">確定優良住宅地造成等事業に関する期間（再）延長承認申請書 【 特 定 非 常 災 害 用 】</p> <p>1 使用目的 この申請書は、確定優良住宅地造成等事業を行う個人又は法人が当該事業について、特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に開発許可等を受けることが困難であるために、下表※1に掲げる該当条項の規定により、その期間の延長（再延長）を申請する場合に使用するものです。</p> <p>〔※1〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成28年1月2日 ～ 令和元年5月31日</th> <th colspan="2">令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日</th> <th colspan="2">令和2年4月1日以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第27項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により法第31条の2第3項に規定する予定期間に開発許可等を受けることが困難であると認められるとしてその期間の延長（再延長）を申請する条項</p> <p>〔※2・3〕</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="6" style="text-align: center;">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th colspan="2">平成28年1月2日 ～ 令和元年5月31日</th> <th colspan="2">令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日</th> <th colspan="2">令和2年4月1日以後</th> </tr> <tr> <th>※2</th> <th>※3</th> <th>※2</th> <th>※3</th> <th>※2</th> <th>※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">第23項</td> <td style="text-align: center;">第24項</td> <td style="text-align: center;">第24項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> <td style="text-align: center;">第23項</td> <td style="text-align: center;">第24項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「所轄税務署長が認定した再認定日」の条項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第25項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">「特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により所轄税務署長が認定した日」の条項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> <td style="text-align: center;">第27項</td> <td style="text-align: center;">第27項</td> <td style="text-align: center;">第26項</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「事務所等」欄については、確定優良住宅地造成等事業に係る事務所、事業所その他これらに準ずるもの所在地、名称、代表者等の氏名を記載してください。</p> <p>(2) 「やむを得ない事情等」欄の「1 特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する予定期間に租税特別措置法施行令第20条の2第___項に規定する開発許可等を受けることが困難となった事情の詳細」欄については、期間の（再）延長を必要とするやむを得ない事情を詳細に記載してください。また、記載に当たって欄が不足する場合には適宜の用紙に記載してください。</p> <p>(3) ※印の箇所については、上記1の※1、※2及び※3をご確認の上、該当条項を記載してください。</p> <p>(4) その他お分かりにならない点につきましては、税務署にお尋ねください。</p>	譲渡した年月日						平成28年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後		第26項	第27項	第26項				譲渡した年月日						平成28年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後		※2	※3	※2	※3	※2	※3	第23項	第24項	第24項	第25項	第23項	第24項	「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項						「所轄税務署長が認定した再認定日」の条項	第25項	第25項	第26項	第26項	第25項	「特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により所轄税務署長が認定した日」の条項	第26項	第26項	第27項	第27項	第26項
譲渡した年月日																																																																																																																									
平成29年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後																																																																																																																					
第26項	第27項	第26項																																																																																																																							
譲渡した年月日																																																																																																																									
平成29年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後																																																																																																																					
※2	※3	※2	※3	※2	※3																																																																																																																				
第23項	第24項	第24項	第25項	第23項	第24項																																																																																																																				
「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項																																																																																																																									
「所轄税務署長が認定した再認定日」の条項	第25項	第25項	第26項	第26項	第25項																																																																																																																				
「特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により所轄税務署長が認定した日」の条項	第26項	第26項	第27項	第27項	第26項																																																																																																																				
譲渡した年月日																																																																																																																									
平成28年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後																																																																																																																					
第26項	第27項	第26項																																																																																																																							
譲渡した年月日																																																																																																																									
平成28年1月2日 ～ 令和元年5月31日		令和元年6月1日 ～ 令和2年3月31日		令和2年4月1日以後																																																																																																																					
※2	※3	※2	※3	※2	※3																																																																																																																				
第23項	第24項	第24項	第25項	第23項	第24項																																																																																																																				
「所轄税務署長が認定した当初認定日」の条項																																																																																																																									
「所轄税務署長が認定した再認定日」の条項	第25項	第25項	第26項	第26項	第25項																																																																																																																				
「特定非常災害として指定された非常災害に基因するやむを得ない事情により所轄税務署長が認定した日」の条項	第26項	第26項	第27項	第27項	第26項																																																																																																																				

改正後

この欄には
書かないで
ください。 → 税
整
務
署
欄

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書

稅務署受付印		届出者	住 所 (旧住所)	〒 ()
			氏 名 (旧姓)	電 () 話 ()
_____ 稅務署長 令和____年____月____日提出				

私が、平成
令和 年 月 日に譲渡した下記の土地等の譲渡所得は、租税特別措

置法第31条の2第3項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡として_____税務署に確定申告書を提出していますが、その土地等の譲渡の全部が同条第2項第※_____号に掲げる優良住宅地等のための譲渡に該当することになったので、別紙書類を添えて届け出します。

三

1 謙譲した土地等及び優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった土地等の明細

2 1の土地等の買取りをした者

住所又は所在地	
氏名又は名称	

※印の箇所については、裏面を参照して該当条文を記載してください

関与税理士 | 電話番号 |

(資 6-7 1-1-A 4 統一)

改 正 前

この欄には
書かないで
ください。 → 税務署番号

優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書

税務署受付用		届出者	住 所	〒		
			(旧住所)	(
税務署長		氏 名		電	()	
令和___年___月___日提出		(旧姓)	()	話		

私が、平成
令和年_____月_____日に譲渡した下記の土地等の譲渡所得は、租税特別措

置法第31条の第2項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡として_____税務署に
確定申告書を提出していますが、その土地等の譲渡の〔全部〕が同条第2項第_____号に指
げる優良住宅地等のための譲渡に該当することになったので、別紙書類を添えて届け出します。

三

1 謹んで譲渡した土地等及び優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった土地等の明細

2 1の土地等の買取りをした者

住所又は所在地	
氏名又は名称	

※印の箇所については、裏面を参照して該当条文を記載してください。

関与税理士 電話番号

(資 6-7 1-1-A 4 統一)
R6.

改 正 後	改 正 前																																								
<p style="text-align: center;">優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この届出書は、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当していた土地等の譲渡の一部又は全部が次表の各号に規定する優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった場合に、その旨を租税特別措置法施行規則第13条の3第13項の規定により、納税地の所轄税務署長に届け出るために使用するものです。</p> <p>○ 租税特別措置法第31条の2第2項各号の譲渡時期別一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">適用条文の内容</th> <th colspan="2">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th>平成27年1月2日 令和2年3月31日</th> <th>令和2年4月1日 以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)</td> <td>第12号</td> <td>斜線</td> </tr> <tr> <td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可(※)を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)</td> <td>第13号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (都市計画法第29条第1項の許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)</td> <td>第14号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)</td> <td>第15号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (既換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)</td> <td>第16号</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年4月1日以後に行なった譲渡に係る開発許可については、都市計画区域のうち以下の区域内において行われる開発行為に係るものに限られます。 ① 市街化区域 ② 市街化調整区域 ③ 区域区分に関する都市計画が定められていない都市計画区域のうち用途地域が定められている区域</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「届出者」欄の「(旧住所)」及び「(旧姓)」については、特例の適用を受けた年分の確定申告書を提出した後に、氏名又は住所を変更している場合に、その確定申告書に記載した氏名又は住所を記載してください。</p> <p>(2) 文面中の〔 〕欄については、該当する文字を○で囲んでください。</p>	適用条文の内容	譲渡した年月日		平成27年1月2日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後	一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第12号	斜線	一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可(※)を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第13号		一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (都市計画法第29条第1項の許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第14号		一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第15号		住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (既換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第16号		<p style="text-align: center;">優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった旨の届出書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この届出書は、租税特別措置法第31条の2第3項に規定する確定優良住宅地等予定地のための譲渡に該当していた土地等の譲渡の一部又は全部が次表の各号に規定する優良住宅地等のための譲渡に該当することとなった場合に、その旨を租税特別措置法施行規則第13条の3第13項の規定により、納税地の所轄税務署長に届け出るために使用するものです。</p> <p>○ 租税特別措置法第31条の2第2項各号の譲渡時期別一覧表</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">適用条文の内容</th> <th colspan="2">譲渡した年月日</th> </tr> <tr> <th>平成26年1月2日 令和2年3月31日</th> <th>令和2年4月1日 以後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)</td> <td>第12号</td> <td>斜線</td> </tr> <tr> <td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可(※)を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)</td> <td>第13号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (都市計画法第29条第1項の許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)</td> <td>第14号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)</td> <td>第15号</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (既換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)</td> <td>第16号</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 令和5年4月1日以後に行なった譲渡に係る開発許可については、都市計画区域のうち以下の区域内において行われる開発行為に係るものに限られます。 ① 市街化区域 ② 市街化調整区域 ③ 区域区分に関する都市計画が定められていない都市計画区域のうち用途地域が定められている区域</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「届出者」欄の「(旧住所)」及び「(旧姓)」については、特例の適用を受けた年分の確定申告書を提出した後に、氏名又は住所を変更している場合に、その確定申告書に記載した氏名又は住所を記載してください。</p> <p>(2) 文面中の〔 〕欄については、該当する文字を○で囲んでください。</p>	適用条文の内容	譲渡した年月日		平成26年1月2日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後	一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第12号	斜線	一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可(※)を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第13号		一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (都市計画法第29条第1項の許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第14号		一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第15号		住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (既換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第16号	
適用条文の内容		譲渡した年月日																																							
	平成27年1月2日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後																																							
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第12号	斜線																																							
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可(※)を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第13号																																								
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (都市計画法第29条第1項の許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第14号																																								
一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第15号																																								
住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (既換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第16号																																								
適用条文の内容	譲渡した年月日																																								
	平成26年1月2日 令和2年3月31日	令和2年4月1日 以後																																							
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第12号	斜線																																							
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (開発許可(※)を受けて住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第13号																																								
一団の宅地の用に供されるものの譲渡 (都市計画法第29条第1項の許可を要しない場合において住宅建設の用に供される一団の宅地の造成を行う者に対する譲渡)	第14号																																								
一団の住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (一団の住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第15号																																								
住宅又は中高層の耐火共同住宅の用に供されるものの譲渡 (既換地の指定の効力発生の日から3年を経過する日の属する年の12月31日までに住宅又は中高層耐火共同住宅の建設を行う者に対する譲渡)	第16号																																								

改 正 後	改 正 前																																						
<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">1 面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">譲渡所得の内訳書 (確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】</p> <p style="text-align: center;">【令和 年分】 名簿番号 [] 提出 ___枚のうち ___</p> <p>この内訳書は、土地や建物の譲渡（売却）による譲渡所得金額の計算用として使用するものです。「譲渡所得の申告のしかた」（国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】からダウンロードできます。）を参考に、契約書や領収書などに基づいて記載してください。 なお、国税庁ホームページでは、画面の案内に沿って収入金額などの必要項目を入力することにより、この内訳書や確定申告書などを作成することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">現住所 (前住所)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">()</td> <td style="width: 60%;">フリガナ 氏名</td> </tr> <tr> <td>電話番号 (連絡先)</td> <td></td> <td>職業</td> </tr> </table> <p>※ 譲渡(売却)した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 100%; text-align: center;">関与税理士名 (電話)</td> </tr> </table> <p>記載上の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この内訳書は、一の契約ごとに1枚ずつ使用して記載し、「確定申告書」とともに提出してください。 また、譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類（※）などは、この内訳書に添付して提出してください。 ※ 譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類のうち、登記事項証明書については、その登記事項証明書に代えて「譲渡所得の特例の適用を受ける場合の不動産に係る不動産番号等の明細書」等を提出することもできます。 ○ 長期譲渡所得又は短期譲渡所得のそれぞれごとで、二つ以上の契約がある場合には、いずれか1枚の内訳書の譲渡所得金額の計算欄（3面の「4」各欄の上段）に、その合計額を二段書きで記載してください。 ○ 譲渡所得の計算に当たっては、適用を受ける特例により、記載する項目が異なります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 交換・買換え（代替）の特例、被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受けない場合 ……1面・2面・3面 ● 交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合 ……1面・2面・3面（「4」を除く）・4面 ● 被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受ける場合 ……1面・2面・3面・5面 (また、下記の [] に○を付してください。) ○ 土地建物等の譲渡による譲渡損失の金額については、一定の居住用財産の譲渡損失の金額を除き、他の所得と損益通算することはできません。 ○ 非業務用建物（居住用）の償却率は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">区分</td> <td style="width: 10%;">木造</td> <td style="width: 10%;">木骨 モルタル</td> <td style="width: 10%;">（鉄骨） 鉄筋 コンクリート</td> <td style="width: 10%;">金属造①</td> <td style="width: 10%;">金属造②</td> </tr> <tr> <td>償却率</td> <td>0.031</td> <td>0.034</td> <td>0.015</td> <td>0.036</td> <td>0.025</td> </tr> </table> <p>（注）「金属造①」……軽量鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm以下の建物 「金属造②」……軽量鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm超4mm以下の建物</p> </div> <p style="text-align: center;">(令和7年分以降用)</p> <p style="text-align: center;">R7.11</p>	現住所 (前住所)	()	フリガナ 氏名	電話番号 (連絡先)		職業	関与税理士名 (電話)	区分	木造	木骨 モルタル	（鉄骨） 鉄筋 コンクリート	金属造①	金属造②	償却率	0.031	0.034	0.015	0.036	0.025	<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">1 面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; background-color: #e0f2ff; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center;">譲渡所得の内訳書 (確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】</p> <p style="text-align: center;">【令和 年分】 名簿番号 [] 提出 ___枚のうち ___</p> <p>この内訳書は、土地や建物の譲渡（売却）による譲渡所得金額の計算用として使用するものです。「譲渡所得の申告のしかた」（国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】からダウンロードできます。）を参考に、契約書や領収書などに基づいて記載してください。 なお、国税庁ホームページでは、画面の案内に沿って収入金額などの必要項目を入力することにより、この内訳書や確定申告書などを作成することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 30%;">現住所 (前住所)</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">()</td> <td style="width: 60%;">フリガナ 氏名</td> </tr> <tr> <td>電話番号 (連絡先)</td> <td></td> <td>職業</td> </tr> </table> <p>※ 譲渡(売却)した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 100%; text-align: center;">関与税理士名 (電話)</td> </tr> </table> <p>記載上の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ この内訳書は、一の契約ごとに1枚ずつ使用して記載し、「確定申告書」とともに提出してください。 また、譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類（※）などは、この内訳書に添付して提出してください。 ※ 譲渡所得の特例の適用を受けるために必要な書類のうち、登記事項証明書については、その登記事項証明書に代えて「譲渡所得の特例の適用を受ける場合の不動産に係る不動産番号等の明細書」等を提出することもできます。 ○ 長期譲渡所得又は短期譲渡所得のそれぞれごとで、二つ以上の契約がある場合には、いずれか1枚の内訳書の譲渡所得金額の計算欄（3面の「4」各欄の上段）に、その合計額を二段書きで記載してください。 ○ 譲渡所得の計算に当たっては、適用を受ける特例により、記載する項目が異なります。 <ul style="list-style-type: none"> ● 交換・買換え（代替）の特例、被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受けない場合 ……1面・2面・3面 ● 交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合 ……1面・2面・3面（「4」を除く）・4面 ● 被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受ける場合 ……1面・2面・3面・5面 (また、下記の [] に○を付してください。) ○ 土地建物等の譲渡による譲渡損失の金額については、一定の居住用財産の譲渡損失の金額を除き、他の所得と損益通算することはできません。 ○ 非業務用建物（居住用）の償却率は次のとおりです。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 10%;">区分</td> <td style="width: 10%;">木造</td> <td style="width: 10%;">木骨 モルタル</td> <td style="width: 10%;">（鉄骨） 鉄筋 コンクリート</td> <td style="width: 10%;">金属造①</td> <td style="width: 10%;">金属造②</td> </tr> <tr> <td>償却率</td> <td>0.031</td> <td>0.034</td> <td>0.015</td> <td>0.036</td> <td>0.025</td> </tr> </table> <p>（注）「金属造①」……軽量鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm以下の建物 「金属造②」……軽量鉄骨造のうち骨格材の肉厚が3mm超4mm以下の建物</p> </div> <p style="text-align: center;">(令和5年分以降用)</p> <p style="text-align: center;">R6.11</p>	現住所 (前住所)	()	フリガナ 氏名	電話番号 (連絡先)		職業	関与税理士名 (電話)	区分	木造	木骨 モルタル	（鉄骨） 鉄筋 コンクリート	金属造①	金属造②	償却率	0.031	0.034	0.015	0.036	0.025
現住所 (前住所)	()	フリガナ 氏名																																					
電話番号 (連絡先)		職業																																					
関与税理士名 (電話)																																							
区分	木造	木骨 モルタル	（鉄骨） 鉄筋 コンクリート	金属造①	金属造②																																		
償却率	0.031	0.034	0.015	0.036	0.025																																		
現住所 (前住所)	()	フリガナ 氏名																																					
電話番号 (連絡先)		職業																																					
関与税理士名 (電話)																																							
区分	木造	木骨 モルタル	（鉄骨） 鉄筋 コンクリート	金属造①	金属造②																																		
償却率	0.031	0.034	0.015	0.036	0.025																																		

改 正 後	改 正 前																																																																										
<p style="text-align: center;">2 面</p> <p style="text-align: right;">名簿番号</p> <p>1 謙渡(売却)された土地・建物について記載してください。</p> <p>(1) どこの土地・建物を謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">所 在 地</td> <td style="width: 90%;">所在地番 (住居表示)</td> </tr> </table> <p>(2) どのような土地・建物をいつ謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">土 地</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">□ 宅 地 □ 田 (実測) □ 山 林 □ 畑 □ 雜種地 □ 借地権 □ その他 () (公簿等) m²</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">m²</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">利用状況 □ 自己の居住用 (居住期間 年 月～ 年 月) □ 自己の事業用 □ 貸付用 □ 未利用 □ その他 ()</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">売買契約日 年 月 日 引き渡した日 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建 物</td> <td style="text-align: center;">□ 居 宅 □ マンション □ 店 館 □ 事務所 □ その他 ()</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 次の欄は、謙渡(売却)された土地・建物が共有の場合に記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">あなたの持分 土 地 建 物</td> <td style="width: 60%;">共有者の住所・氏名</td> <td style="width: 25%;">共有者の持分 土 地 建 物</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>(住所) (氏名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>(住所) (氏名)</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(3) どなたに謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">買 主</td> <td style="width: 80%;">住所 (所在地) 氏名 (名称) 職業 (業種)</td> </tr> </table> <p>(4) いくらで謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">① 謙渡価額</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p>【参考事項】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">1回目 代金の 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">2回目 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">3回目 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">未収金 年 月 日(予定)</td> </tr> <tr> <td>受領状況 円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> お 売 り に な っ た 理 由 <input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> その他 () </td> </tr> </table> <p>「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合などの記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「相続税の取得費加算の特例」の適用を受けるときは、「相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書」(※)で計算した金額を3面の「[2]」の「②取得費」欄の上段に「(※×××円)」と二段書きで記載してください。 ○ 「保証債務の特例」の適用を受けるときは、「保証債務の履行のための資産の謙渡に関する計算明細書(確定申告書付表)」(※)で計算した金額を3面の「[4]」の「[B]必要経費」欄の上段に「(※×××円)」と二段書きで記載してください。 ○ 4面を記載される方で、「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合には、税務署に記載方法をご確認ください。 ○ 配偶者居住権の目的となっている建物又はその敷地の謙渡など一定の場合は、「配偶者居住権に関する謙渡所得に係る取得費の金額の計算明細書(確定申告書付表)」(※)で計算した金額を3面の「[2]」の「②取得費」欄に転記してください。 ※ これらの様式は、国税庁ホームページ [https://www.nta.go.jp] からダウンロードできます。 	所 在 地	所在地番 (住居表示)	土 地	□ 宅 地 □ 田 (実測) □ 山 林 □ 畑 □ 雜種地 □ 借地権 □ その他 () (公簿等) m ²	m ²	利用状況 □ 自己の居住用 (居住期間 年 月～ 年 月) □ 自己の事業用 □ 貸付用 □ 未利用 □ その他 ()	売買契約日 年 月 日 引き渡した日 年 月 日	建 物	□ 居 宅 □ マンション □ 店 館 □ 事務所 □ その他 ()	m ²			あなたの持分 土 地 建 物	共有者の住所・氏名	共有者の持分 土 地 建 物	—	(住所) (氏名)	—	—	(住所) (氏名)	—	買 主	住所 (所在地) 氏名 (名称) 職業 (業種)	① 謙渡価額	円	1回目 代金の 年 月 日	2回目 年 月 日	3回目 年 月 日	未収金 年 月 日(予定)	受領状況 円	円	円	円	お 売 り に な っ た 理 由 <input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> その他 ()				<p style="text-align: center;">2 面</p> <p style="text-align: right;">名簿番号</p> <p>1 謙渡(売却)された土地・建物について記載してください。</p> <p>(1) どこの土地・建物を謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">所 在 地</td> <td style="width: 90%;">所在地番 (住居表示)</td> </tr> </table> <p>(2) どのような土地・建物をいつ謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">土 地</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">□ 宅 地 □ 田 (実測) □ 山 林 □ 畑 □ 雜種地 □ 借地権 □ その他 () (公簿等) m²</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">m²</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">利用状況 □ 自己の居住用 (居住期間 年 月～ 年 月) □ 自己の事業用 □ 貸付用 □ 未利用 □ その他 ()</td> <td style="width: 30%; text-align: center;">売買契約日 年 月 日 引き渡した日 年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">建 物</td> <td style="text-align: center;">□ 居 宅 □ マンション □ 店 館 □ 事務所 □ その他 ()</td> <td style="text-align: center;">m²</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>○ 次の欄は、謙渡(売却)された土地・建物が共有の場合に記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">あなたの持分 土 地 建 物</td> <td style="width: 60%;">共有者の住所・氏名</td> <td style="width: 25%;">共有者の持分 土 地 建 物</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>(住所) (氏名)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>(住所) (氏名)</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(3) どなたに謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">買 主</td> <td style="width: 80%;">住所 (所在地) 氏名 (名称) 職業 (業種)</td> </tr> </table> <p>(4) いくらで謙渡(売却)されましたか。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: center;">① 謙渡価額</td> <td style="width: 90%; text-align: right;">円</td> </tr> </table> <p>【参考事項】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">1回目 代金の 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">2回目 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">3回目 年 月 日</td> <td style="width: 25%;">未収金 年 月 日(予定)</td> </tr> <tr> <td>受領状況 円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> お 売 り に な っ た 理 由 <input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> その他 () </td> </tr> </table> <p>「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合などの記載方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「相続税の取得費加算の特例」の適用を受けるときは、「相続財産の取得費に加算される相続税の計算明細書」(※)で計算した金額を3面の「[2]」の「②取得費」欄の上段に「(※×××円)」と二段書きで記載してください。 ○ 「保証債務の特例」の適用を受けるときは、「保証債務の履行のための資産の謙渡に関する計算明細書(確定申告書付表)」(※)で計算した金額を3面の「[4]」の「[B]必要経費」欄の上段に「(※×××円)」と二段書きで記載してください。 ○ 4面を記載される方で、「相続税の取得費加算の特例」や「保証債務の特例」の適用を受ける場合には、税務署に記載方法をご確認ください。 ○ 配偶者居住権の目的となっている建物又はその敷地の謙渡など一定の場合は、「配偶者居住権に関する謙渡所得に係る取得費の金額の計算明細書(確定申告書付表)」(※)で計算した金額を3面の「[2]」の「②取得費」欄に転記してください。 ※ これらの様式は、国税庁ホームページ [https://www.nta.go.jp] からダウンロードできます。 	所 在 地	所在地番 (住居表示)	土 地	□ 宅 地 □ 田 (実測) □ 山 林 □ 畑 □ 雜種地 □ 借地権 □ その他 () (公簿等) m ²	m ²	利用状況 □ 自己の居住用 (居住期間 年 月～ 年 月) □ 自己の事業用 □ 貸付用 □ 未利用 □ その他 ()	売買契約日 年 月 日 引き渡した日 年 月 日	建 物	□ 居 宅 □ マンション □ 店 館 □ 事務所 □ その他 ()	m ²			あなたの持分 土 地 建 物	共有者の住所・氏名	共有者の持分 土 地 建 物	—	(住所) (氏名)	—	—	(住所) (氏名)	—	買 主	住所 (所在地) 氏名 (名称) 職業 (業種)	① 謙渡価額	円	1回目 代金の 年 月 日	2回目 年 月 日	3回目 年 月 日	未収金 年 月 日(予定)	受領状況 円	円	円	円	お 売 り に な っ た 理 由 <input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> その他 ()			
所 在 地	所在地番 (住居表示)																																																																										
土 地	□ 宅 地 □ 田 (実測) □ 山 林 □ 畑 □ 雜種地 □ 借地権 □ その他 () (公簿等) m ²	m ²	利用状況 □ 自己の居住用 (居住期間 年 月～ 年 月) □ 自己の事業用 □ 貸付用 □ 未利用 □ その他 ()	売買契約日 年 月 日 引き渡した日 年 月 日																																																																							
建 物	□ 居 宅 □ マンション □ 店 館 □ 事務所 □ その他 ()	m ²																																																																									
あなたの持分 土 地 建 物	共有者の住所・氏名	共有者の持分 土 地 建 物																																																																									
—	(住所) (氏名)	—																																																																									
—	(住所) (氏名)	—																																																																									
買 主	住所 (所在地) 氏名 (名称) 職業 (業種)																																																																										
① 謙渡価額	円																																																																										
1回目 代金の 年 月 日	2回目 年 月 日	3回目 年 月 日	未収金 年 月 日(予定)																																																																								
受領状況 円	円	円	円																																																																								
お 売 り に な っ た 理 由 <input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> その他 ()																																																																											
所 在 地	所在地番 (住居表示)																																																																										
土 地	□ 宅 地 □ 田 (実測) □ 山 林 □ 畑 □ 雜種地 □ 借地権 □ その他 () (公簿等) m ²	m ²	利用状況 □ 自己の居住用 (居住期間 年 月～ 年 月) □ 自己の事業用 □ 貸付用 □ 未利用 □ その他 ()	売買契約日 年 月 日 引き渡した日 年 月 日																																																																							
建 物	□ 居 宅 □ マンション □ 店 館 □ 事務所 □ その他 ()	m ²																																																																									
あなたの持分 土 地 建 物	共有者の住所・氏名	共有者の持分 土 地 建 物																																																																									
—	(住所) (氏名)	—																																																																									
—	(住所) (氏名)	—																																																																									
買 主	住所 (所在地) 氏名 (名称) 職業 (業種)																																																																										
① 謙渡価額	円																																																																										
1回目 代金の 年 月 日	2回目 年 月 日	3回目 年 月 日	未収金 年 月 日(予定)																																																																								
受領状況 円	円	円	円																																																																								
お 売 り に な っ た 理 由 <input type="checkbox"/> 買主から頼まれたため <input type="checkbox"/> 借入金を返済するため <input type="checkbox"/> 他の資産を購入するため <input type="checkbox"/> その他 ()																																																																											

改 正 後

3 面

2 購入（建築）代金などについて記載してください。

(1) 購入（建築）代金は、どなたから、いつ、いくらで購入（建築）されましたか。

購入建築価額の内訳	購入（建築）先・支払先		購入年月日	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
	住所（所在地）	氏名（名称）		
土地			・・	円
			・・	円
			・・	円
			小計	(イ) 円
建物			・・	円
			・・	円
			・・	円
建物の構造	□木造 □木骨モルタル □(鉄骨)鉄筋 □金属造 □その他		小計	(ロ) 円

※ 土地や建物の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。

(2) 建物の償却費相当額を計算します。

建物の購入・建築価額(口)	償却率	経過年数	償却費相当額(ハ)	(2) (イ)+(ロ)-(ハ) 円
□標準 円 × 0.9×	×	=	円	取得費

※ 「譲渡所得の申告のしかた」を参照してください。なお、建物の標準的な建築価額による建物の取得価額の計算をしたものは、□標準に印してください。

※ 非業務用建物(居住用)の(ハ)の額は、(ロ)の価額の95%を限度とします(償却率は1面をご覧ください)。

3 購入（建築）代金などについて記載してください。

費用の種類	支 払 先		支払年月日	支 払 金 額
	住 所（所在地）	氏 名（名 称）		
仲介手数料			・・	円
収入印紙代			・・	円
			・・	円
			・・	円
※ 修繕費、固定資産税などは譲渡費用にはなりません。			③ 譲渡費用	円

4 購入（建築）代金などについて記載してください。

区分	特例適用条文	A 収入金額(①)	B 必要経費(②+③)	C 差引金額(A-B)	D 特別控除額	E 購入（建築）代金(C-D)
短期	所・措・震の	円	円	円	円	円
長期	所・措・震の	円	円	円	円	円
短期	所・措・震の	円	円	円	円	円
長期	所・措・震の	円	円	円	円	円

※ ここで計算した内容(交換・買換え(代替)の特例の適用を受ける場合は、4面の「6」で計算した内容)を「申告書第三表(分離課税用)」に転記します。

整理欄

改 正 前

3 面

2 購入（建築）代金などについて記載してください。

(1) 購入（建築）代金は、どなたから、いつ、いくらで購入（建築）されましたか。

購入建築価額の内訳	購入（建築）先・支払先		購入年月日	購入・建築代金又は譲渡価額の5%
	住 所（所在地）	氏 名（名 称）		
土地			・・	円
			・・	円
			・・	円
			小計	(イ) 円
建物			・・	円
			・・	円
			・・	円
建物の構造	□木造 □木骨モルタル □(鉄骨)鉄筋 □金属造 □その他		小計	(ロ) 円

※ 土地や建物の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。

(2) 建物の償却費相当額を計算します。

建物の購入・建築価額(口)	償却率	経過年数	償却費相当額(ハ)	(2) (イ)+(ロ)-(ハ) 円
□標準 円 × 0.9×	×	=	円	取得費

※ 「譲渡所得の申告のしかた」を参照してください。なお、建物の標準的な建築価額による建物の取得価額の計算をしたものは、□標準に印してください。

※ 非業務用建物(居住用)の(ハ)の額は、(ロ)の価額の95%を限度とします(償却率は1面をご覧ください)。

3 購入（建築）代金などについて記載してください。

費用の種類	支 払 先		支払年月日	支 払 金 額
	住 所（所在地）	氏 名（名 称）		
仲介手数料			・・	円
収入印紙代			・・	円
			・・	円
			・・	円
※ 修繕費、固定資産税などは譲渡費用にはなりません。			③ 譲渡費用	円

4 購入（建築）代金などについて記載してください。

区分	特例適用条文	A 収入金額(①)	B 必要経費(②+③)	C 差引金額(A-B)	D 特別控除額	E 購入（建築）代金(C-D)
短期	所・措・震の	円	円	円	円	円
长期	所・措・震の	円	円	円	円	円
短期	所・措・震の	円	円	円	円	円
长期	所・措・震の	円	円	円	円	円

※ ここで計算した内容(交換・買換え(代替)の特例の適用を受ける場合は、4面の「6」で計算した内容)を「申告書第三表(分離課税用)」に転記します。

整理欄

改 正 後	改 正 前																																																																																																																																																																																																						
<p style="text-align: center; margin-top: 10px;">4 面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="margin: 0;">「交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合の譲渡所得の計算」</p> <p style="margin: 0;">この面（4面）は、交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合（※）にのみ記載します。</p> </div> <p style="margin: 0;">※ 交換・買換え（代替）の特例の適用を受けた場合、交換・買換（代替）資産として取得された（される）資産を将来譲渡したときの取得費やその資産が業務用資産であるときの減価償却費の額の計算は、その資産の実際の取得価額ではなく、譲渡（売却）された資産から引き継がれた取得価額を基に一定の計算をすることになりますので、ご注意ください。</p> <p style="margin: 0;">5 交換・買換（代替）資産として取得された（される）資産について記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>物 件 の 所 在 地</th> <th>種 類</th> <th>面 積</th> <th>用 途</th> <th>契約(予定)年月日</th> <th>取 得(予定)年月日</th> <th>使 用 開 始(予定)年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>m²</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>m²</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">※ 「種類」欄は、宅地・田・畠・建物などと、「用途」欄は、貸付用・居住用・事務所などと記載してください。</p> <p style="margin: 0;">取得された（される）資産の購入代金など（取得価額）について記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>費 用 の 内 容</th> <th>支 払 先 住 所（所在地）及び氏名（名称）</th> <th>支 払 年 月 日</th> <th>支 払 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">④ 買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額 円</p> <p style="margin: 0;">※ 買換（代替）資産の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。 ※ 買換（代替）資産をこれから取得される見込みのときは、「買換（代替）資産の明細書」（国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】からダウンロードできます。）を提出し、その見込額を記載してください。</p> <p style="margin: 0;">6 譲渡所得金額の計算をします。</p> <p style="margin: 0;">「2面」「3面」で計算した「①譲渡価額」、「②取得費」、「③譲渡費用」と上記「5」で計算した「④買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額」により、譲渡所得金額の計算をします。</p> <p style="margin: 0;">(1) (2)以外の交換・買換え（代替）の場合（交換（所法58）・収用代替（措法33）・居住用買換え（措法36の2）など）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>特 例 適 用 条 文</th> <th>F 収 入 金 額</th> <th>G 必 要 経 費</th> <th>H 譲 渡 所 得 金 額 (F - G)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収用代替</td> <td>① - ③ - ④</td> <td>$\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$</td> <td>② × $\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>① - ④</td> <td>円</td> <td>$((② + ③) \times \frac{F}{①})$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>短 期</td> <td>所・措・震 の</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>長 期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">(2) 特定の事業用資産の買換え・交換（措法37・37の4）などの場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>特 例 適 用 条 文</th> <th>J 収 入 金 額</th> <th>K 必 要 経 費</th> <th>L 譲 渡 所 得 金 額 (J - K)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ≦ ④</td> <td>① × 20% (※)</td> <td>((② + ③) × 20% (※))</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① > ④</td> <td>$((① - ④) + ④) \times 20\%$ (※)</td> <td>$((② + ③) \times \frac{J}{①})$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短 期</td> <td>措 法 の</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>長 期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">※ 上記算式の20%は、譲渡資産及び買換資産の所在地等により10%、25%、30%又は40%となる場合があります。</p>	物 件 の 所 在 地	種 類	面 積	用 途	契約(予定)年月日	取 得(予定)年月日	使 用 開 始(予定)年月日			m ²		・ ・	・ ・	・ ・			m ²		・ ・	・ ・	・ ・	費 用 の 内 容	支 払 先 住 所（所在地）及び氏名（名称）	支 払 年 月 日	支 払 金 額	土 地		・ ・	円			・ ・	円			・ ・	円	建 物		・ ・	円			・ ・	円			・ ・	円	区 分	特 例 適 用 条 文	F 収 入 金 額	G 必 要 経 費	H 譲 渡 所 得 金 額 (F - G)	収用代替	① - ③ - ④	$\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$	② × $\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$		上記以外	① - ④	円	$((② + ③) \times \frac{F}{①})$		短 期	所・措・震 の	円	円	円	長 期					区 分	特 例 適 用 条 文	J 収 入 金 額	K 必 要 経 費	L 譲 渡 所 得 金 額 (J - K)	① ≦ ④	① × 20% (※)	((② + ③) × 20% (※))			① > ④	$((① - ④) + ④) \times 20\%$ (※)	$((② + ③) \times \frac{J}{①})$			短 期	措 法 の	円	円	円	長 期					<p style="text-align: center; margin-top: 10px;">4 面</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="margin: 0;">「交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合の譲渡所得の計算」</p> <p style="margin: 0;">この面（4面）は、交換・買換え（代替）の特例の適用を受ける場合（※）にのみ記載します。</p> </div> <p style="margin: 0;">※ 交換・買換え（代替）の特例の適用を受けた場合、交換・買換（代替）資産として取得された（される）資産を将来譲渡したときの取得費やその資産が業務用資産であるときの減価償却費の額の計算は、その資産の実際の取得価額ではなく、譲渡（売却）された資産から引き継がれた取得価額を基に一定の計算をすることになりますので、ご注意ください。</p> <p style="margin: 0;">5 交換・買換（代替）資産として取得された（される）資産について記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>物 件 の 所 在 地</th> <th>種 類</th> <th>面 積</th> <th>用 途</th> <th>契約(予定)年月日</th> <th>取 得(予定)年月日</th> <th>使 用 開 始(予定)年月日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td>m²</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>m²</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> <td>・ ・</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">※ 「種類」欄は、宅地・田・畠・建物などと、「用途」欄は、貸付用・居住用・事務所などと記載してください。</p> <p style="margin: 0;">取得された（される）資産の購入代金など（取得価額）について記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>費 用 の 内 容</th> <th>支 払 先 住 所（所在地）及び氏名（名称）</th> <th>支 払 年 月 日</th> <th>支 払 金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土 地</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>建 物</td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>・ ・</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">④ 買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額 円</p> <p style="margin: 0;">※ 買換（代替）資産の取得の際に支払った仲介手数料や非業務用資産に係る登記費用などが含まれます。 ※ 買換（代替）資産をこれから取得される見込みのときは、「買換（代替）資産の明細書」（国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】からダウンロードできます。）を提出し、その見込額を記載してください。</p> <p style="margin: 0;">6 譲渡所得金額の計算をします。</p> <p style="margin: 0;">「2面」「3面」で計算した「①譲渡価額」、「②取得費」、「③譲渡費用」と上記「5」で計算した「④買換（代替）資産・交換取得資産の取得価額の合計額」により、譲渡所得金額の計算をします。</p> <p style="margin: 0;">(1) (2)以外の交換・買換え（代替）の場合（交換（所法58）・収用代替（措法33）・居住用買換え（措法36の2）・震災買換え（震法12）など）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>特 例 適 用 条 文</th> <th>F 収 入 金 額</th> <th>G 必 要 経 費</th> <th>H 譲 渡 所 得 金 額 (F - G)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収用代替</td> <td>① - ③ - ④</td> <td>$\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$</td> <td>② × $\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$</td> <td></td> </tr> <tr> <td>上記以外</td> <td>① - ④</td> <td>((② + ③) × $\frac{F}{①}$)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短 期</td> <td>所・措・震 の</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>長 期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">(2) 特定の事業用資産の買換え・交換（措法37・37の4）などの場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>特 例 適 用 条 文</th> <th>J 収 入 金 額</th> <th>K 必 要 経 費</th> <th>L 譲 渡 所 得 金 額 (J - K)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① ≦ ④</td> <td>① × 20% (※)</td> <td>((② + ③) × 20% (※))</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>① > ④</td> <td>$((① - ④) + ④) \times 20\%$ (※)</td> <td>$((② + ③) \times \frac{J}{①})$</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>短 期</td> <td>措 法 の</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>長 期</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin: 0;">※ 上記算式の20%は、譲渡資産及び買換資産の所在地等により10%、25%、30%又は40%となる場合があります。</p>	物 件 の 所 在 地	種 類	面 積	用 途	契約(予定)年月日	取 得(予定)年月日	使 用 開 始(予定)年月日			m ²		・ ・	・ ・	・ ・			m ²		・ ・	・ ・	・ ・	費 用 の 内 容	支 払 先 住 所（所在地）及び氏名（名称）	支 払 年 月 日	支 払 金 額	土 地		・ ・	円			・ ・	円			・ ・	円	建 物		・ ・	円			・ ・	円			・ ・	円	区 分	特 例 適 用 条 文	F 収 入 金 額	G 必 要 経 費	H 譲 渡 所 得 金 額 (F - G)	収用代替	① - ③ - ④	$\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$	② × $\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$		上記以外	① - ④	((② + ③) × $\frac{F}{①}$)			短 期	所・措・震 の	円	円	円	長 期					区 分	特 例 適 用 条 文	J 収 入 金 額	K 必 要 経 費	L 譲 渡 所 得 金 額 (J - K)	① ≦ ④	① × 20% (※)	((② + ③) × 20% (※))			① > ④	$((① - ④) + ④) \times 20\%$ (※)	$((② + ③) \times \frac{J}{①})$			短 期	措 法 の	円	円	円	長 期				
物 件 の 所 在 地	種 類	面 積	用 途	契約(予定)年月日	取 得(予定)年月日	使 用 開 始(予定)年月日																																																																																																																																																																																																	
		m ²		・ ・	・ ・	・ ・																																																																																																																																																																																																	
		m ²		・ ・	・ ・	・ ・																																																																																																																																																																																																	
費 用 の 内 容	支 払 先 住 所（所在地）及び氏名（名称）	支 払 年 月 日	支 払 金 額																																																																																																																																																																																																				
土 地		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
建 物		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
区 分	特 例 適 用 条 文	F 収 入 金 額	G 必 要 経 費	H 譲 渡 所 得 金 額 (F - G)																																																																																																																																																																																																			
収用代替	① - ③ - ④	$\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$	② × $\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$																																																																																																																																																																																																				
上記以外	① - ④	円	$((② + ③) \times \frac{F}{①})$																																																																																																																																																																																																				
短 期	所・措・震 の	円	円	円																																																																																																																																																																																																			
長 期																																																																																																																																																																																																							
区 分	特 例 適 用 条 文	J 収 入 金 額	K 必 要 経 費	L 譲 渡 所 得 金 額 (J - K)																																																																																																																																																																																																			
① ≦ ④	① × 20% (※)	((② + ③) × 20% (※))																																																																																																																																																																																																					
① > ④	$((① - ④) + ④) \times 20\%$ (※)	$((② + ③) \times \frac{J}{①})$																																																																																																																																																																																																					
短 期	措 法 の	円	円	円																																																																																																																																																																																																			
長 期																																																																																																																																																																																																							
物 件 の 所 在 地	種 類	面 積	用 途	契約(予定)年月日	取 得(予定)年月日	使 用 開 始(予定)年月日																																																																																																																																																																																																	
		m ²		・ ・	・ ・	・ ・																																																																																																																																																																																																	
		m ²		・ ・	・ ・	・ ・																																																																																																																																																																																																	
費 用 の 内 容	支 払 先 住 所（所在地）及び氏名（名称）	支 払 年 月 日	支 払 金 額																																																																																																																																																																																																				
土 地		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
建 物		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
		・ ・	円																																																																																																																																																																																																				
区 分	特 例 適 用 条 文	F 収 入 金 額	G 必 要 経 費	H 譲 渡 所 得 金 額 (F - G)																																																																																																																																																																																																			
収用代替	① - ③ - ④	$\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$	② × $\frac{F}{(1 - \frac{①}{③})}$																																																																																																																																																																																																				
上記以外	① - ④	((② + ③) × $\frac{F}{①}$)																																																																																																																																																																																																					
短 期	所・措・震 の	円	円	円																																																																																																																																																																																																			
長 期																																																																																																																																																																																																							
区 分	特 例 適 用 条 文	J 収 入 金 額	K 必 要 経 費	L 譲 渡 所 得 金 額 (J - K)																																																																																																																																																																																																			
① ≦ ④	① × 20% (※)	((② + ③) × 20% (※))																																																																																																																																																																																																					
① > ④	$((① - ④) + ④) \times 20\%$ (※)	$((② + ③) \times \frac{J}{①})$																																																																																																																																																																																																					
短 期	措 法 の	円	円	円																																																																																																																																																																																																			
長 期																																																																																																																																																																																																							

改 正 後		改 正 前																																																																																																																																																																																																															
<p style="text-align: center;">5面</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現 住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>フリガナ 氏 名</td> <td>電話番号 (連絡先)</td> <td colspan="2">名簿番号</td> </tr> </table> <p style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px; margin-top: 10px;">「被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受ける場合の記載事項」 この面(5面)は、被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受ける場合にのみ記載します。</p> <p>7 被相続人居住用家屋及びその敷地等について、被相続人の氏名などを記載してください。</p> <p>(1) 被相続人居住用家屋（一の建築物）及びその敷地等について、被相続人の氏名などを記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%;">被 相 続 人</td> <td>フリガナ 氏 名</td> <td>死亡年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>死亡の時における住所</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>居住期間</td> <td>年 月 ~ 年 月</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>所 在 地</td> <td>床面積・面積 あなたが相続又は遺贈により取得した持分</td> <td>あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分</td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋</td> <td>(A)</td> <td>① m²</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等</td> <td>(B)</td> <td>m²</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(C)</td> <td>m²</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(2) 相続の開始の直前（※）においてその土地が用途上不可分の関係にある二以上の建築物のある一団の土地であった場合の被相続人居住用家屋以外の建築物の種類などを記載してください。 特例対象となる部分とそれ以外の部分の金額の計算などについては、裏面の【参考事項】に記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一団の土地の面積</td> <td>⑥ m²</td> <td>一団の土地の面積のうち、あなたが被相続人から相続又は遺贈により取得し、譲渡した部分の面積</td> <td>⑦ m²</td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋以外の建築物の種類・床面積</td> <td>種 類</td> <td>離 れ</td> <td>倉 庫</td> <td>床面積の合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床 面 積</td> <td>m²</td> <td>m²</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>上記の建築物の所有者</td> <td>フリガナ 氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋の敷地等に該当する部分</td> <td colspan="2">$(\textcircled{6}) \times \frac{\textcircled{6}}{(\textcircled{6} + \textcircled{7})}$</td> <td colspan="2">m²</td> </tr> </table> <p>* その土地が対象從前居住の用に供されていた被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地であった場合には、「特定事由により被相続人居住用家屋が被相続人の居住の用に供されなくなる直前」となります。</p> <p>(3) あたる以外の居住用家屋取得相続人がいる場合又はあなたが適用前譲渡をしている場合には、相続人ごとに氏名などを記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">居住用家屋 取得相続人</td> <td>フリガナ 氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>相続の開始の時における被相続人居住用家屋又はその敷地等の持分</td> <td>(A) 家屋</td> <td>(B) 敷地等</td> <td>(C) 敷地等</td> <td>(A) 家屋</td> <td>(B) 敷地等</td> <td>(C) 敷地等</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>適用前 譲渡</td> <td>譲渡年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>譲渡の対価の額</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>* あなたが適用前譲渡をしている場合には、「適用前譲渡」欄の譲渡年月日と譲渡の対価の額のみを記載してください。 (令和6年分以降用) R7.11</p>		現 住 所				フリガナ 氏 名	電話番号 (連絡先)	名簿番号		被 相 続 人	フリガナ 氏 名	死亡年月日	年 月 日	死亡の時における住所			居住期間	年 月 ~ 年 月			所 在 地	床面積・面積 あなたが相続又は遺贈により取得した持分	あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分	被相続人居住用家屋	(A)	① m ²	—	—	被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等	(B)	m ²	—	—		(C)	m ²	—	—	一団の土地の面積	⑥ m ²	一団の土地の面積のうち、あなたが被相続人から相続又は遺贈により取得し、譲渡した部分の面積	⑦ m ²	被相続人居住用家屋以外の建築物の種類・床面積	種 類	離 れ	倉 庫	床面積の合計		床 面 積	m ²	m ²	m ²	上記の建築物の所有者	フリガナ 氏 名					住 所				被相続人居住用家屋の敷地等に該当する部分	$(\textcircled{6}) \times \frac{\textcircled{6}}{(\textcircled{6} + \textcircled{7})}$		m ²		居住用家屋 取得相続人	フリガナ 氏 名				住 所				相続の開始の時における被相続人居住用家屋又はその敷地等の持分	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等	—	—	—	—	—	—	—	適用前 譲渡	譲渡年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		譲渡の対価の額	円	円	円	円	円	<p style="text-align: center;">5面</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">現 住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>フリガナ 氏 名</td> <td>電話番号 (連絡先)</td> <td colspan="2">名簿番号</td> </tr> </table> <p style="background-color: #e0f2ff; padding: 5px; margin-top: 10px;">「被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受ける場合の記載事項」 この面(5面)は、被相続人の居住用財産に係る譲渡所得の特別控除の特例の適用を受ける場合にのみ記載します。</p> <p>7 被相続人居住用家屋及びその敷地等について、被相続人の氏名などを記載してください。</p> <p>(1) 被相続人居住用家屋（一の建築物）及びその敷地等について、被相続人の氏名などを記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="3" style="width: 10%;">被 相 続 人</td> <td>フリガナ 氏 名</td> <td>死亡年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td>死亡の時における住所</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>居住期間</td> <td>年 月 ~ 年 月</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>所 在 地</td> <td>床面積・面積 あなたが相続又は遺贈により取得した持分</td> <td>あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分</td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋</td> <td>(A)</td> <td>① m²</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等</td> <td>(B)</td> <td>m²</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(C)</td> <td>m²</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </table> <p>(2) 相続の開始の直前（※）においてその土地が用途上不可分の関係にある二以上の建築物のある一団の土地であった場合の被相続人居住用家屋以外の建築物の種類などを記載してください。 特例対象となる部分とそれ以外の部分の金額の計算などについては、裏面の【参考事項】に記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>一団の土地の面積</td> <td>⑥ m²</td> <td>一団の土地の面積のうち、あなたが被相続人から相続又は遺贈により取得し、譲渡した部分の面積</td> <td>⑦ m²</td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋以外の建築物の種類・床面積</td> <td>種 類</td> <td>離 れ</td> <td>倉 庫</td> <td>床面積の合計</td> </tr> <tr> <td></td> <td>床 面 積</td> <td>m²</td> <td>m²</td> <td>m²</td> </tr> <tr> <td>上記の建築物の所有者</td> <td>フリガナ 氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>被相続人居住用家屋の敷地等に該当する部分</td> <td colspan="2">$(\textcircled{6}) \times \frac{\textcircled{6}}{(\textcircled{6} + \textcircled{7})}$</td> <td colspan="2">m²</td> </tr> </table> <p>* その土地が対象從前居住の用に供されていた被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地であった場合には、「特定事由により被相続人居住用家屋が被相続人の居住の用に供されなくなる直前」となります。</p> <p>(3) あたる以外の居住用家屋取得相続人がいる場合又はあなたが適用前譲渡をしている場合には、相続人ごとに氏名などを記載してください。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td rowspan="2">居住用家屋 取得相続人</td> <td>フリガナ 氏 名</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>住 所</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>相続の開始の時における被相続人居住用家屋又はその敷地等の持分</td> <td>(A) 家屋</td> <td>(B) 敷地等</td> <td>(C) 敷地等</td> <td>(A) 家屋</td> <td>(B) 敷地等</td> <td>(C) 敷地等</td> </tr> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>適用前 譲渡</td> <td>譲渡年月日</td> <td>年 月 日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>譲渡の対価の額</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>* あなたが適用前譲渡をしている場合には、「適用前譲渡」欄の譲渡年月日と譲渡の対価の額のみを記載してください。 (令和6年分以降用) P6.11</p>		現 住 所				フリガナ 氏 名	電話番号 (連絡先)	名簿番号		被 相 続 人	フリガナ 氏 名	死亡年月日	年 月 日	死亡の時における住所			居住期間	年 月 ~ 年 月			所 在 地	床面積・面積 あなたが相続又は遺贈により取得した持分	あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分	被相続人居住用家屋	(A)	① m ²	—	—	被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等	(B)	m ²	—	—		(C)	m ²	—	—	一団の土地の面積	⑥ m ²	一団の土地の面積のうち、あなたが被相続人から相続又は遺贈により取得し、譲渡した部分の面積	⑦ m ²	被相続人居住用家屋以外の建築物の種類・床面積	種 類	離 れ	倉 庫	床面積の合計		床 面 積	m ²	m ²	m ²	上記の建築物の所有者	フリガナ 氏 名					住 所				被相続人居住用家屋の敷地等に該当する部分	$(\textcircled{6}) \times \frac{\textcircled{6}}{(\textcircled{6} + \textcircled{7})}$		m ²		居住用家屋 取得相続人	フリガナ 氏 名				住 所				相続の開始の時における被相続人居住用家屋又はその敷地等の持分	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等	—	—	—	—	—	—	—	適用前 譲渡	譲渡年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日		譲渡の対価の額	円	円	円	円	円
現 住 所																																																																																																																																																																																																																	
フリガナ 氏 名	電話番号 (連絡先)	名簿番号																																																																																																																																																																																																															
被 相 続 人	フリガナ 氏 名	死亡年月日	年 月 日																																																																																																																																																																																																														
	死亡の時における住所																																																																																																																																																																																																																
	居住期間	年 月 ~ 年 月																																																																																																																																																																																																															
		所 在 地	床面積・面積 あなたが相続又は遺贈により取得した持分	あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分																																																																																																																																																																																																													
被相続人居住用家屋	(A)	① m ²	—	—																																																																																																																																																																																																													
被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等	(B)	m ²	—	—																																																																																																																																																																																																													
	(C)	m ²	—	—																																																																																																																																																																																																													
一団の土地の面積	⑥ m ²	一団の土地の面積のうち、あなたが被相続人から相続又は遺贈により取得し、譲渡した部分の面積	⑦ m ²																																																																																																																																																																																																														
被相続人居住用家屋以外の建築物の種類・床面積	種 類	離 れ	倉 庫	床面積の合計																																																																																																																																																																																																													
	床 面 積	m ²	m ²	m ²																																																																																																																																																																																																													
上記の建築物の所有者	フリガナ 氏 名																																																																																																																																																																																																																
	住 所																																																																																																																																																																																																																
被相続人居住用家屋の敷地等に該当する部分	$(\textcircled{6}) \times \frac{\textcircled{6}}{(\textcircled{6} + \textcircled{7})}$		m ²																																																																																																																																																																																																														
居住用家屋 取得相続人	フリガナ 氏 名																																																																																																																																																																																																																
	住 所																																																																																																																																																																																																																
相続の開始の時における被相続人居住用家屋又はその敷地等の持分	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等																																																																																																																																																																																																											
—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																											
適用前 譲渡	譲渡年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																											
	譲渡の対価の額	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																											
現 住 所																																																																																																																																																																																																																	
フリガナ 氏 名	電話番号 (連絡先)	名簿番号																																																																																																																																																																																																															
被 相 続 人	フリガナ 氏 名	死亡年月日	年 月 日																																																																																																																																																																																																														
	死亡の時における住所																																																																																																																																																																																																																
	居住期間	年 月 ~ 年 月																																																																																																																																																																																																															
		所 在 地	床面積・面積 あなたが相続又は遺贈により取得した持分	あなたが相続又は遺贈以外により取得した持分																																																																																																																																																																																																													
被相続人居住用家屋	(A)	① m ²	—	—																																																																																																																																																																																																													
被相続人居住用家屋の敷地の用に供されていた土地等	(B)	m ²	—	—																																																																																																																																																																																																													
	(C)	m ²	—	—																																																																																																																																																																																																													
一団の土地の面積	⑥ m ²	一団の土地の面積のうち、あなたが被相続人から相続又は遺贈により取得し、譲渡した部分の面積	⑦ m ²																																																																																																																																																																																																														
被相続人居住用家屋以外の建築物の種類・床面積	種 類	離 れ	倉 庫	床面積の合計																																																																																																																																																																																																													
	床 面 積	m ²	m ²	m ²																																																																																																																																																																																																													
上記の建築物の所有者	フリガナ 氏 名																																																																																																																																																																																																																
	住 所																																																																																																																																																																																																																
被相続人居住用家屋の敷地等に該当する部分	$(\textcircled{6}) \times \frac{\textcircled{6}}{(\textcircled{6} + \textcircled{7})}$		m ²																																																																																																																																																																																																														
居住用家屋 取得相続人	フリガナ 氏 名																																																																																																																																																																																																																
	住 所																																																																																																																																																																																																																
相続の開始の時における被相続人居住用家屋又はその敷地等の持分	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等	(A) 家屋	(B) 敷地等	(C) 敷地等																																																																																																																																																																																																											
—	—	—	—	—	—	—																																																																																																																																																																																																											
適用前 譲渡	譲渡年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日																																																																																																																																																																																																											
	譲渡の対価の額	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																											

改 正 後	改 正 前																																																																																																
<p>【参考事項】</p> <p>○ 二以上の建築物のある一団の土地であった場合（5面の「7」(2)の建築物がある場合）</p> <p>【計算過程等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">内 訳</th> </tr> <tr> <th></th> <th>合 計^(※2)</th> <th>被相続人居住用家屋 (特例対象)</th> <th>左記以外 の建 築 物 (特例対象外)</th> <th>被相続人居住用 家屋の敷地等 (特例対象)</th> <th>左記以外 の敷 地 等 (特例対象外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 謹 渡 価 額 (収入金額)</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>② 取 得 費</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>③ 謹 渡 費 用</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>④ 差 引 金 額 (①-(②+③))</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 被相続人居住用家屋 の敷地等に該当する 部分の按分後の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 特別控除額 (最高3,000万円^(※1))</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 あなたを含めた被相続人居住用家屋及び被相続人居住用家屋の敷地等の取得をした相続人の数が3名以上である場合は、特別控除額が最高2,000万円となります。</p> <p>※2 「合計」欄の①～⑥の金額を、3面の「4」のA～Dにそれぞれ転記します。</p> <p>（その他）</p> <p>【建築物の位置関係等】</p>			内 訳					合 計 ^(※2)	被相続人居住用家屋 (特例対象)	左記以外 の建 築 物 (特例対象外)	被相続人居住用 家屋の敷地等 (特例対象)	左記以外 の敷 地 等 (特例対象外)	① 謹 渡 価 額 (収入金額)	円	円	円	円	円	② 取 得 費	円	円	円	円	円	③ 謹 渡 費 用	円	円	円	円	円	④ 差 引 金 額 (①-(②+③))	円	円	円	円	円	⑤ 被相続人居住用家屋 の敷地等に該当する 部分の按分後の額				円	円	⑥ 特別控除額 (最高3,000万円 ^(※1))	円	円	円	円	円	<p>【参考事項】</p> <p>○ 二以上の建築物のある一団の土地であった場合（5面の「7」(2)の建築物がある場合）</p> <p>【計算過程等】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="4">内 訳</th> </tr> <tr> <th></th> <th>合 計^(※2)</th> <th>被相続人居住用家屋 (特例対象)</th> <th>左記以外 の建 築 物 (特例対象外)</th> <th>被相続人居住用 家屋の敷地等 (特例対象)</th> <th>左記以外 の敷 地 等 (特例対象外)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 謹 渡 価 額 (収入金額)</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>② 取 得 費</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>③ 謹 渡 費 用</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>④ 差 引 金 額 (①-(②+③))</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 被相続人居住用家屋 の敷地等に該当する 部分の按分後の額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>⑥ 特別控除額 (最高3,000万円^(※1))</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 あなたを含めた被相続人居住用家屋及び被相続人居住用家屋の敷地等の取得をした相続人の数が3名以上である場合は、特別控除額が最高2,000万円となります。</p> <p>※2 「合計」欄の①～⑥の金額を、3面の「4」のA～Dにそれぞれ転記します。</p> <p>（その他）</p> <p>【建築物の位置関係等】</p>			内 訳					合 計 ^(※2)	被相続人居住用家屋 (特例対象)	左記以外 の建 築 物 (特例対象外)	被相続人居住用 家屋の敷地等 (特例対象)	左記以外 の敷 地 等 (特例対象外)	① 謹 渡 価 額 (収入金額)	円	円	円	円	円	② 取 得 費	円	円	円	円	円	③ 謹 渡 費 用	円	円	円	円	円	④ 差 引 金 額 (①-(②+③))	円	円	円	円	円	⑤ 被相続人居住用家屋 の敷地等に該当する 部分の按分後の額				円	円	⑥ 特別控除額 (最高3,000万円 ^(※1))	円	円	円	円	円
		内 訳																																																																																															
	合 計 ^(※2)	被相続人居住用家屋 (特例対象)	左記以外 の建 築 物 (特例対象外)	被相続人居住用 家屋の敷地等 (特例対象)	左記以外 の敷 地 等 (特例対象外)																																																																																												
① 謹 渡 価 額 (収入金額)	円	円	円	円	円																																																																																												
② 取 得 費	円	円	円	円	円																																																																																												
③ 謹 渡 費 用	円	円	円	円	円																																																																																												
④ 差 引 金 額 (①-(②+③))	円	円	円	円	円																																																																																												
⑤ 被相続人居住用家屋 の敷地等に該当する 部分の按分後の額				円	円																																																																																												
⑥ 特別控除額 (最高3,000万円 ^(※1))	円	円	円	円	円																																																																																												
		内 訳																																																																																															
	合 計 ^(※2)	被相続人居住用家屋 (特例対象)	左記以外 の建 築 物 (特例対象外)	被相続人居住用 家屋の敷地等 (特例対象)	左記以外 の敷 地 等 (特例対象外)																																																																																												
① 謹 渡 価 額 (収入金額)	円	円	円	円	円																																																																																												
② 取 得 費	円	円	円	円	円																																																																																												
③ 謹 渡 費 用	円	円	円	円	円																																																																																												
④ 差 引 金 額 (①-(②+③))	円	円	円	円	円																																																																																												
⑤ 被相続人居住用家屋 の敷地等に該当する 部分の按分後の額				円	円																																																																																												
⑥ 特別控除額 (最高3,000万円 ^(※1))	円	円	円	円	円																																																																																												

改 正 後	改 正 前																																																				
<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">一連番号</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">1 面</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">令和 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表 (上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">住所 (又は 居所 事業所等)</td> <td style="width: 25%;">フリガナ</td> <td style="width: 25%;">氏名</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">○ この付表は、申告書と一緒に提出してください。</p> <p style="margin-top: 10px;">この付表は、申告書と一緒に提出してください。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ 本年分において、「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」がある方は、この付表を作成する前に、まず「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の作成をしてください。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ① 本年分の上場株式等に係る譲渡損失の金額及び分離課税配当所得等金額の計算 (赤字の金額は、△を付けて下さい。) (2面の2も同じです。) ○ 「①上場株式等に係る譲渡所得等の金額」が黒字の場合又は「②上場株式等に係る譲渡損失の金額」がない場合には、(1)の記載は要しません。また、「④本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額」がない場合には、(2)の記載は要しません。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ② (1) 本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 75%;">上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の①欄の金額)</td><td style="width: 25%; text-align: right;">円 (①)</td></tr> <tr><td>上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の②欄の金額)</td><td style="text-align: right;">円 (②)</td></tr> <tr><td>本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)</td><td style="text-align: right;">円 (③)</td></tr> </table> ※ ②欄の金額は、租税特別措置法第37条の12の2 第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡（相対取引など）がある場合については、同項に規定する上場株式等の譲渡に係る金額（「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の③欄の括弧書の金額）のみを記載します。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ③ (2) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 75%;">種目・所得の生ずる場所 利子等・配当等の収入金額(税込)</td><td style="width: 25%;">配当所得に係る負債の利子 円</td></tr> <tr><td> </td><td>円</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>合 計</td><td>④ 申告書第三表④へ (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)</td></tr> <tr><td>本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)</td><td style="text-align: right;">円 (④)</td></tr> </table> (注) 利子所得に係る負債の利子は控除できません。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ④ (3) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 75%;">本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (③ - ④) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (②の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)</td><td style="width: 25%; text-align: right;">円 (⑤)</td></tr> <tr><td>本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 (④ - ③) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (①の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)</td><td style="text-align: right;">円 (⑥)</td></tr> </table> (注) 利子所得に係る負債の利子は控除できません。</p>	住所 (又は 居所 事業所等)	フリガナ	氏名		上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の①欄の金額)	円 (①)	上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の②欄の金額)	円 (②)	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	円 (③)	種目・所得の生ずる場所 利子等・配当等の収入金額(税込)	配当所得に係る負債の利子 円		円					合 計	④ 申告書第三表④へ (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)	本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)	円 (④)	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (③ - ④) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (②の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑤)	本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 (④ - ③) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (①の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑥)	<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">一連番号</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">1 面</p> <p style="text-align: center; margin-bottom: 10px;">令和 年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表 (上場株式等に係る譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">住所 (又は 居所 事業所等)</td> <td style="width: 25%;">フリガナ</td> <td style="width: 25%;">氏名</td> <td style="width: 25%;"></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">○ この付表は、申告書と一緒に提出してください。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ 本年分において、「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」がある方は、この付表を作成する前に、まず「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の作成をしてください。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ① 本年分の上場株式等に係る譲渡損失の金額及び分離課税配当所得等金額の計算 (赤字の金額は、△を付けて下さい。) (2面の2も同じです。) ○ 「①上場株式等に係る譲渡所得等の金額」が黒字の場合又は「②上場株式等に係る譲渡損失の金額」がない場合には、(1)の記載は要しません。また、「④本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額」がない場合には、(2)の記載は要しません。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ② (1) 本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 75%;">上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の①欄の金額)</td><td style="width: 25%; text-align: right;">円 (①)</td></tr> <tr><td>上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の②欄の金額)</td><td style="text-align: right;">円 (②)</td></tr> <tr><td>本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)</td><td style="text-align: right;">円 (③)</td></tr> </table> ※ ②欄の金額は、租税特別措置法第37条の12の2 第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡（相対取引など）がある場合については、同項に規定する上場株式等の譲渡に係る金額（「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の③欄の括弧書の金額）のみを記載します。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ③ (2) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 75%;">種目・所得の生ずる場所 利子等・配当等の収入金額(税込)</td><td style="width: 25%;">配当所得に係る負債の利子 円</td></tr> <tr><td> </td><td>円</td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td> </td><td> </td></tr> <tr><td>合 計</td><td>④ 申告書第三表④へ (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)</td></tr> <tr><td>本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)</td><td style="text-align: right;">円 (④)</td></tr> </table> (注) 利子所得に係る負債の利子は控除できません。</p> <p style="margin-top: 10px;">○ ④ (3) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr><td style="width: 75%;">本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (③ - ④) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (②の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)</td><td style="width: 25%; text-align: right;">円 (⑤)</td></tr> <tr><td>本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 (④ - ③) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (①の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)</td><td style="text-align: right;">円 (⑥)</td></tr> </table> (注) 利子所得に係る負債の利子は控除できません。</p>	住所 (又は 居所 事業所等)	フリガナ	氏名		上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の①欄の金額)	円 (①)	上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の②欄の金額)	円 (②)	本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	円 (③)	種目・所得の生ずる場所 利子等・配当等の収入金額(税込)	配当所得に係る負債の利子 円		円					合 計	④ 申告書第三表④へ (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)	本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)	円 (④)	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (③ - ④) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (②の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑤)	本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 (④ - ③) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (①の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑥)
住所 (又は 居所 事業所等)	フリガナ	氏名																																																			
上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の①欄の金額)	円 (①)																																																				
上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の②欄の金額)	円 (②)																																																				
本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	円 (③)																																																				
種目・所得の生ずる場所 利子等・配当等の収入金額(税込)	配当所得に係る負債の利子 円																																																				
	円																																																				
合 計	④ 申告書第三表④へ (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)																																																				
本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)	円 (④)																																																				
本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (③ - ④) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (②の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑤)																																																				
本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 (④ - ③) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (①の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑥)																																																				
住所 (又は 居所 事業所等)	フリガナ	氏名																																																			
上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の①欄の金額)	円 (①)																																																				
上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の②欄の金額)	円 (②)																																																				
本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)	円 (③)																																																				
種目・所得の生ずる場所 利子等・配当等の収入金額(税込)	配当所得に係る負債の利子 円																																																				
	円																																																				
合 計	④ 申告書第三表④へ (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)																																																				
本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 (④ - ⑤) (赤字の場合には0と書いてください。)	円 (④)																																																				
本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (③ - ④) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (②の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑤)																																																				
本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額 (④ - ③) (③欄の金額と④欄の金額の場合には0と書いてください。) (①の記載がない場合には、③欄の金額を移記してください。)	円 (⑥)																																																				

○ この付表は、申告書と一緒に提出してください。

改 正 後	改 正 前																																																																						
<p style="text-align: center;">2 面 (確定申告書付表)</p> <p>2 翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">譲渡損失の生じた年分</td> <td style="width: 15%;">前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額</td> <td style="width: 15%;">本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※1)</td> <td style="width: 15%;">本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額</td> <td rowspan="6" style="font-size: small; vertical-align: middle; padding-left: 10px;">(注) ①面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。⑨面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。</td> </tr> <tr> <td>本年の3年前分 (令和 <u> </u> 年分)</td> <td>(⑤)(前年分の付表の③欄の金額)</td> <td>(⑥)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> <td>(⑦) (⑧) - (⑥)</td> </tr> <tr> <td>本年の2年前分 (令和 <u> </u> 年分)</td> <td>(⑨)(前年分の付表の③欄の金額)</td> <td>(⑩)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> <td>(⑪) (⑫) - (⑩)</td> </tr> <tr> <td>本年の前年分 (令和 <u> </u> 年分)</td> <td>(⑬)(前年分の付表の③欄の金額)</td> <td>(⑭)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> <td>(⑮) (⑯) - (⑭)</td> </tr> <tr> <td>本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑨+⑩+⑪)</td> <td>(⑯)</td> <td>計算明細書の「上場株式等」の⑪へ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑬+⑭+⑮)</td> <td>(⑭)</td> <td>申告書第三表⑯へ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑯+⑪+⑮)</td> <td>(⑯)</td> <td>申告書第三表⑯へ (※2)</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※ 1 「本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」は、「前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額」のうち最も古い年に生じた金額から順次控除します。 また、「本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」は、同一の年に生じた「前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額」内においては、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の⑪欄の金額（赤字の場合には、0とみなします。）及び⑥面の損益通算後の分離課税配当所得等金額の合計額を限度として、まず上場株式等に係る譲渡所得等の金額から控除し、なお控除しきれない損失の金額があるときは、分離課税配当所得等金額から控除します。</p> <p>※ 2 本年の3年前分に生じた上場株式等に係る譲渡損失のうち、本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額を、翌年以後に繰り越して控除することはできません。</p> <p>3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額の計算</p> <p>○ 「⑥本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額」がない場合には、この欄の記載は要しません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額 (※)</td> <td style="width: 15%;">申告書第三表⑯へ</td> <td style="width: 15%;">円</td> </tr> <tr> <td>(⑯ - ⑯)</td> <td>(⑯)</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ ⑯欄の金額を申告書に転記するに当たって申告書第三表の⑯欄の金額が同⑯欄の金額から控除しきれない場合には、税務署にお尋ねください。</p> <p>○ 特例の内容又は記載方法についての詳細は、税務署にお尋ねください。</p>	譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※1)	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額	(注) ①面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。⑨面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。	本年の3年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑤)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑥)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑦) (⑧) - (⑥)	本年の2年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑨)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑩)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑪) (⑫) - (⑩)	本年の前年分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑬)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑭)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑮) (⑯) - (⑭)	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑨+⑩+⑪)	(⑯)	計算明細書の「上場株式等」の⑪へ		本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑬+⑭+⑮)	(⑭)	申告書第三表⑯へ		翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑯+⑪+⑮)	(⑯)	申告書第三表⑯へ (※2)	円	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額 (※)	申告書第三表⑯へ	円	(⑯ - ⑯)	(⑯)		<p style="text-align: center;">2 面 (確定申告書付表)</p> <p>2 翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">譲渡損失の生じた年分</td> <td style="width: 15%;">前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額</td> <td style="width: 15%;">本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※1)</td> <td style="width: 15%;">本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額</td> <td rowspan="6" style="font-size: small; vertical-align: middle; padding-left: 10px;">(注) ①面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。⑨面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。</td> </tr> <tr> <td>本年の3年前分 (令和 <u> </u> 年分)</td> <td>(⑤)(前年分の付表の③欄の金額)</td> <td>(⑥)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> <td>(⑦) (⑧) - (⑥)</td> </tr> <tr> <td>本年の2年前分 (令和 <u> </u> 年分)</td> <td>(⑨)(前年分の付表の③欄の金額)</td> <td>(⑩)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> <td>(⑪) (⑫) - (⑩)</td> </tr> <tr> <td>本年の前年分 (令和 <u> </u> 年分)</td> <td>(⑬)(前年分の付表の③欄の金額)</td> <td>(⑭)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> <td>(⑮) (⑯) - (⑭)</td> </tr> <tr> <td>本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑨+⑩+⑪)</td> <td>(⑯)</td> <td>計算明細書の「上場株式等」の⑪へ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑬+⑭+⑮)</td> <td>(⑭)</td> <td>申告書第三表⑯へ</td> <td></td> </tr> <tr> <td>翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑯+⑪+⑮)</td> <td>(⑯)</td> <td>申告書第三表⑯へ (※2)</td> <td>円</td> </tr> </table> <p>※ 1 「本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」は、「前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額」のうち最も古い年に生じた金額から順次控除します。 また、「本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額」は、同一の年に生じた「前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額」内においては、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の①面の「上場株式等」の⑪欄の金額（赤字の場合には、0とみなします。）及び⑥面の損益通算後の分離課税配当所得等金額の合計額を限度として、まず上場株式等に係る譲渡所得等の金額から控除し、なお控除しきれない損失の金額があるときは、分離課税配当所得等金額から控除します。</p> <p>※ 2 本年の3年前分に生じた上場株式等に係る譲渡損失のうち、本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額を、翌年以後に繰り越して控除することはできません。</p> <p>3 前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額の計算</p> <p>○ 「⑥本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額」がない場合には、この欄の記載は要しません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 15%;">前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額 (※)</td> <td style="width: 15%;">申告書第三表⑯へ</td> <td style="width: 15%;">円</td> </tr> <tr> <td>(⑯ - ⑯)</td> <td>(⑯)</td> <td></td> </tr> </table> <p>※ ⑯欄の金額を申告書に転記するに当たって申告書第三表の⑯欄の金額が同⑯欄の金額から控除しきれない場合には、税務署にお尋ねください。</p> <p>○ 特例の内容又は記載方法についての詳細は、税務署にお尋ねください。</p>	譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※1)	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額	(注) ①面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。⑨面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。	本年の3年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑤)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑥)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑦) (⑧) - (⑥)	本年の2年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑨)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑩)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑪) (⑫) - (⑩)	本年の前年分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑬)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑭)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑮) (⑯) - (⑭)	本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑨+⑩+⑪)	(⑯)	計算明細書の「上場株式等」の⑪へ		本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑬+⑭+⑮)	(⑭)	申告書第三表⑯へ		翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑯+⑪+⑮)	(⑯)	申告書第三表⑯へ (※2)	円	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額 (※)	申告書第三表⑯へ	円	(⑯ - ⑯)	(⑯)	
譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※1)	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額	(注) ①面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。⑨面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。																																																																			
本年の3年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑤)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑥)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑦) (⑧) - (⑥)																																																																				
本年の2年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑨)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑩)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑪) (⑫) - (⑩)																																																																				
本年の前年分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑬)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑭)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑮) (⑯) - (⑭)																																																																				
本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑨+⑩+⑪)	(⑯)	計算明細書の「上場株式等」の⑪へ																																																																					
本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑬+⑭+⑮)	(⑭)	申告書第三表⑯へ																																																																					
翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑯+⑪+⑮)	(⑯)	申告書第三表⑯へ (※2)	円																																																																				
前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額 (※)	申告書第三表⑯へ	円																																																																					
(⑯ - ⑯)	(⑯)																																																																						
譲渡損失の生じた年分	前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※1)	本年分で差し引くことのできなかった上場株式等に係る譲渡損失の金額	(注) ①面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。⑨面の⑤欄及び②面の⑦欄⑧欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。																																																																			
本年の3年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑤)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑥)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑦) (⑧) - (⑥)																																																																				
本年の2年前分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑨)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑩)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑪) (⑫) - (⑩)																																																																				
本年の前年分 (令和 <u> </u> 年分)	(⑬)(前年分の付表の③欄の金額)	(⑭)(上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	(⑮) (⑯) - (⑭)																																																																				
本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑨+⑩+⑪)	(⑯)	計算明細書の「上場株式等」の⑪へ																																																																					
本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑬+⑭+⑮)	(⑭)	申告書第三表⑯へ																																																																					
翌年以後に繰り越される上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑯+⑪+⑮)	(⑯)	申告書第三表⑯へ (※2)	円																																																																				
前年から繰り越された上場株式等に係る譲渡損失の金額を控除した後の本年分の分離課税配当所得等金額 (※)	申告書第三表⑯へ	円																																																																					
(⑯ - ⑯)	(⑯)																																																																						

改正 後

改正前

(令和7年分以降用)
R7

		一連番号		
令和__年分の 所得税及び 復興特別所得税 の確定申告書付表		特定投資株式に係る 譲渡損失の損益の計算 及び繰越控除用		
住所 (又は 居所 事業所)	フリガナ 氏名			
この付表は、租税特別措置法第37条の13の3第4項(特定投資株式に係る譲渡損失の損益の計算)又は第7項(特定投資株式に係る譲渡損失の繰越控除)の規定の適用を受ける方が、使用するものです。				
○ 本年分において、「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」又は「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」がある方は、この付表を作成する前に、まず「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の作成をしてください。				
○ 1 本年分の特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額並びに上場株式等に係る配当所得等の金額(特上場株式等の配当等に係る配当所得に係る部分については、分離課税を選択したものに限ります。以下「分離課税配当所得等金額」といいます。)の計算 (赤字の金額は、△を付けて下さい [2面の2も同じです。])				
○ ② 「①一般株式等に係る譲渡所得等の金額」及び「③上場株式等に係る譲渡所得等の金額」が黒字の場合又は「②特定投資株式に係る譲渡損失の金額」及び「④上場株式等に係る譲渡損失の金額」が黒字の場合には、(1)及び(2)の記載は要しません。また、「⑦本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額」が赤字の場合には、(3)の記載は要しません。				
(1) 特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額				
一般株式等に係る譲渡所得等の金額(損失の金額がない場合には0と書いてください。) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「1面」の(1)面の金額)			(1)	円
特定投資株式に係る譲渡損失の金額(損失の金額がない場合には0と書いてください。) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「1面」の(2)面の金額)			(2)	円
上場株式等に係る譲渡所得等の金額(損失の金額がない場合には0と書いてください。) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「1面」の(3)面の金額)			(3)	円
上場株式等に係る譲渡損失の金額(損失の金額がない場合には0と書いてください。) (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「1面」の(4)面の金額)(※)			(4)	円
※ ④欄の金額は、租税特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡(相对取引など)がある場合については、同項に規定する上場株式等の譲渡による金額(「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「1面」の(5)面の金額)のみを記載します。				
(2) 本年分の損益通算等前の特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額				
本年分の損益の算計前の特定投資株式に係る譲渡損失の金額 (①欄の金額と②欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)			(5)	円
本年分の損益通算前の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (③欄の金額と④欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)			(6)	円
(3) 本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額				
種目・所得の生ずる場所 利子等・配当等の収入金額(税込)			(7)	円
合 計			(8) 申告書第三表ヘ	円
本年分の損益通算前の分離課税配当所得等金額 (⑧欄の金額)			(7)	円
(注) 利子所得に係る負債の利息は控除できません。				
(4) 本年分の損益の計算後の特定投資株式に係る譲渡損失の金額又は上場株式等に係る譲渡所得等の金額				
本年分の損益の計算前の上場株式等に係る譲渡所得等の金額 (「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書(特定権利行使株式分及び特定投資株式分がある場合)」の「1面」の(6)面の(6)欄の金額)(赤字の場合には0と書いてください。)			(8)	円
本年分の損益の計算後の上場株式等に係る譲渡所得等の金額(⑧-⑤) (⑤欄の金額と⑥欄の金額の場合は0と書いてください。)			(9)	計算明細書の「上場株式等」の⑧へ
本年分の損益の計算後の特定投資株式に係る譲渡損失の金額(⑤-⑧) (⑤欄の金額と⑧欄の金額の場合は0と書いてください。)			(10)	△をつけて、申告書第三表ヘ
本年分で差し引き特定投資株式に係る譲渡損失の金額 (⑧欄の金額と⑩欄の金額のうち、いずれか少ない方の金額)			(11)	計算明細書の「上場株式等」の⑩へ

(令和6年分以降用)
B6.1

改 正 後	改 正 前																																																								
<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">2 面</p> <p>(5) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑥-⑦) (⑥欄の金額と⑦欄の金額の場合には0と書いてください。)</td> <td style="width: 50%;">△をつけて、申告書第三表⑫へ 円 ⑫</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: small;">(注) 1面の⑨欄</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: small;">(注) 2面の⑫欄及び⑬から⑯欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。翌年に株式等の売却がない場合でも、譲渡損失の金額をその年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: small;">(注) 3面の⑩欄</td> </tr> </table> <p>2 翌年以後に繰り越される特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">譲渡損失の生じた年分</td> <td style="width: 50%;">本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の3年前分 (令和__年分)</td> <td style="text-align: center;">Ⓐ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑥ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑦ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑧ (上場株式等に係る金額) ⑨ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑩ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の3年前分の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すことはできません。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Ⓑ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑪ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑫ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑬ (上場株式等に係る金額) ⑭ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Ⓒ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑮ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑯ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑰ (上場株式等に係る金額) ⑱ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の2年前分 (令和__年分)</td> <td style="text-align: center;">Ⓓ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑲ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑳ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉑ (上場株式等に係る金額) ㉒ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の前年分 (令和__年分)</td> <td style="text-align: center;">Ⓔ (特定投資株式に係る金額) 円 ㉓ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉔ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉕ (上場株式等に係る金額) ㉖ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: small;">本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑥+⑦+⑧) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑪+⑫+⑯) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑯+⑰+⑱) 本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑯+⑰+⑱)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: small;">翌年以後に繰り越される株式等 (特定投資株式及び上場株式等) に係る譲渡損失の金額 (⑫+⑯+⑰+⑯+⑯+⑰)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: small;">申告書第三表⑫へ 円 ⑫</td> </tr> </table> <p>* 「本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額」は、「前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額」が、その年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。</p> <p>○ 「本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額」がない場合には、この欄の記載は要しません。</p> <p>○ 特例の内容又は記載方法についての詳細は、税務署にお尋ねください。</p>	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑥-⑦) (⑥欄の金額と⑦欄の金額の場合には0と書いてください。)	△をつけて、申告書第三表⑫へ 円 ⑫	(注) 1面の⑨欄		(注) 2面の⑫欄及び⑬から⑯欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。翌年に株式等の売却がない場合でも、譲渡損失の金額をその年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。		(注) 3面の⑩欄		譲渡損失の生じた年分	本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※)	本年の3年前分 (令和__年分)	Ⓐ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑥ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑦ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑧ (上場株式等に係る金額) ⑨ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑩ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	本年の3年前分の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すことはできません。	Ⓑ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑪ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑫ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑬ (上場株式等に係る金額) ⑭ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	Ⓒ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑮ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑯ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑰ (上場株式等に係る金額) ⑱ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	本年の2年前分 (令和__年分)	Ⓓ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑲ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑳ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉑ (上場株式等に係る金額) ㉒ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	本年の前年分 (令和__年分)	Ⓔ (特定投資株式に係る金額) 円 ㉓ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉔ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉕ (上場株式等に係る金額) ㉖ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)	本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑥+⑦+⑧) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑪+⑫+⑯) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑯+⑰+⑱) 本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑯+⑰+⑱)			翌年以後に繰り越される株式等 (特定投資株式及び上場株式等) に係る譲渡損失の金額 (⑫+⑯+⑰+⑯+⑯+⑰)			申告書第三表⑫へ 円 ⑫			<p style="text-align: center; margin-bottom: 0;">2 面</p> <p>(5) 本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額又は分離課税配当所得等金額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑥-⑦) (⑥欄の金額と⑦欄の金額の場合には0と書いてください。)</td> <td style="width: 50%;">△をつけて、申告書第三表⑫へ 円 ⑫</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: small;">(注) 1面の⑨欄</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: small;">(注) 2面の⑫欄及び⑬から⑯欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。翌年に株式等の売却がない場合でも、譲渡損失の金額をその年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; font-size: small;">(注) 3面の⑩欄</td> </tr> </table> <p>2 翌年以後に繰り越される特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td style="width: 50%;">譲渡損失の生じた年分</td> <td style="width: 50%;">本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の3年前分 (令和__年分)</td> <td style="text-align: center;">Ⓐ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑥ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑦ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑧ (上場株式等に係る金額) ⑨ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)</td> <td rowspan="3" style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の3年前分の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すことはできません。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Ⓑ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑪ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑫ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑬ (上場株式等に係る金額) ⑭ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">Ⓒ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑮ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑯ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑰ (上場株式等に係る金額) ⑱ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の2年前分 (令和__年分)</td> <td style="text-align: center;">Ⓓ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑲ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑳ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉑ (上場株式等に係る金額) ㉒ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: middle; text-align: center;">本年の前年分 (令和__年分)</td> <td style="text-align: center;">Ⓔ (特定投資株式に係る金額) 円 ㉓ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉔ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉕ (上場株式等に係る金額) ㉖ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: small;">本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑥+⑦+⑧) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑪+⑫+⑯) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑯+⑰+⑱) 本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑯+⑰+⑱)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: small;">翌年以後に繰り越される株式等 (特定投資株式及び上場株式等) に係る譲渡損失の金額 (⑫+⑯+⑰+⑯+⑯+⑰)</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center; font-size: small;">申告書第三表⑫へ 円 ⑫</td> </tr> </table> <p>* 「本年分で差し引く特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額」は、「前年から繰り越された特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額」が、その年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。</p> <p>○ 「本年分の損益通算後の分離課税配当所得等金額」がない場合には、この欄の記載は要しません。</p> <p>○ 特例の内容又は記載方法についての詳細は、税務署にお尋ねください。</p>	本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑥-⑦) (⑥欄の金額と⑦欄の金額の場合には0と書いてください。)	△をつけて、申告書第三表⑫へ 円 ⑫	(注) 1面の⑨欄		(注) 2面の⑫欄及び⑬から⑯欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。翌年に株式等の売却がない場合でも、譲渡損失の金額をその年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。		(注) 3面の⑩欄		譲渡損失の生じた年分	本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※)	本年の3年前分 (令和__年分)	Ⓐ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑥ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑦ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑧ (上場株式等に係る金額) ⑨ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	本年の3年前分の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すことはできません。	Ⓑ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑪ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑫ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑬ (上場株式等に係る金額) ⑭ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	Ⓒ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑮ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑯ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑰ (上場株式等に係る金額) ⑱ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	本年の2年前分 (令和__年分)	Ⓓ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑲ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑳ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉑ (上場株式等に係る金額) ㉒ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	本年の前年分 (令和__年分)	Ⓔ (特定投資株式に係る金額) 円 ㉓ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉔ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉕ (上場株式等に係る金額) ㉖ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑥+⑦+⑧) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑪+⑫+⑯) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑯+⑰+⑱) 本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑯+⑰+⑱)			翌年以後に繰り越される株式等 (特定投資株式及び上場株式等) に係る譲渡損失の金額 (⑫+⑯+⑰+⑯+⑯+⑰)			申告書第三表⑫へ 円 ⑫		
本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑥-⑦) (⑥欄の金額と⑦欄の金額の場合には0と書いてください。)	△をつけて、申告書第三表⑫へ 円 ⑫																																																								
(注) 1面の⑨欄																																																									
(注) 2面の⑫欄及び⑬から⑯欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。翌年に株式等の売却がない場合でも、譲渡損失の金額をその年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。																																																									
(注) 3面の⑩欄																																																									
譲渡損失の生じた年分	本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※)																																																								
本年の3年前分 (令和__年分)	Ⓐ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑥ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑦ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑧ (上場株式等に係る金額) ⑨ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑩ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	本年の3年前分の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すことはできません。																																																							
	Ⓑ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑪ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑫ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑬ (上場株式等に係る金額) ⑭ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)																																																								
	Ⓒ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑮ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑯ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑰ (上場株式等に係る金額) ⑱ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)																																																								
本年の2年前分 (令和__年分)	Ⓓ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑲ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑳ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉑ (上場株式等に係る金額) ㉒ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)																																																								
本年の前年分 (令和__年分)	Ⓔ (特定投資株式に係る金額) 円 ㉓ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉔ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉕ (上場株式等に係る金額) ㉖ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分)																																																								
本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑥+⑦+⑧) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑪+⑫+⑯) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑯+⑰+⑱) 本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑯+⑰+⑱)																																																									
翌年以後に繰り越される株式等 (特定投資株式及び上場株式等) に係る譲渡損失の金額 (⑫+⑯+⑰+⑯+⑯+⑰)																																																									
申告書第三表⑫へ 円 ⑫																																																									
本年分の損益通算後の上場株式等に係る譲渡損失の金額 (⑥-⑦) (⑥欄の金額と⑦欄の金額の場合には0と書いてください。)	△をつけて、申告書第三表⑫へ 円 ⑫																																																								
(注) 1面の⑨欄																																																									
(注) 2面の⑫欄及び⑬から⑯欄の金額は、翌年の確定申告の際に使用します。翌年に株式等の売却がない場合でも、譲渡損失の金額をその年の翌年以後に繰り越すための申告が必要です。																																																									
(注) 3面の⑩欄																																																									
譲渡損失の生じた年分	本年分で差し引くことのできなかつた特定投資株式及び上場株式等に係る譲渡損失の金額 (※)																																																								
本年の3年前分 (令和__年分)	Ⓐ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑥ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑦ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑧ (上場株式等に係る金額) ⑨ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)	本年の3年前分の譲渡損失の金額を翌年以後に繰り越すことはできません。																																																							
	Ⓑ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑪ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑫ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑬ (上場株式等に係る金額) ⑭ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)																																																								
	Ⓒ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑮ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑯ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑰ (上場株式等に係る金額) ⑱ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)																																																								
本年の2年前分 (令和__年分)	Ⓓ (特定投資株式に係る金額) 円 ⑲ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ⑳ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉑ (上場株式等に係る金額) ㉒ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)																																																								
本年の前年分 (令和__年分)	Ⓔ (特定投資株式に係る金額) 円 ㉓ (一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉔ (上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く部分) ㉕ (上場株式等に係る金額) ㉖ (分離課税配当所得等金額から差し引く部分)																																																								
本年分で一般株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑥+⑦+⑧) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く特定投資株式に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑪+⑫+⑯) 本年分で上場株式等に係る譲渡所得等の金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑯+⑰+⑱) 本年分で分離課税配当所得等金額から差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額の合計額 (⑩+⑪+⑫+⑯+⑰+⑱)																																																									
翌年以後に繰り越される株式等 (特定投資株式及び上場株式等) に係る譲渡損失の金額 (⑫+⑯+⑰+⑯+⑯+⑰)																																																									
申告書第三表⑫へ 円 ⑫																																																									

改 正 後	改 正 前																																																																																																				
<p style="text-align: center;">1 面</p> <p style="text-align: center;">【令和 年分】</p> <p style="text-align: center;">整理番号</p> <p style="text-align: right;">「上場株式等の①欄の金額が赤字の場合で、譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受ける方は、「所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表」も記載してください。」</p> <p style="text-align: left;">この明細書は、「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」又は「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」を計算する場合に使用するものです。 なお、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】では、画面の案内に沿って収入金額などの必要項目を入力することにより、この明細書や確定申告書などを作成することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所 (前住所) ()</td> <td style="width: 15%;">フリガナ 氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>電話番号 (連絡先)</td> <td>職業</td> <td>関与税理士名 (電 話) ()</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※ 謙渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。</p> <p>1 所得金額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">一般 株 式 等</th> <th style="width: 30%;">上 場 株 式 等</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入 金 額</td> <td>譲 渡 による 収 入 金 額 ①</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>その 他 の 収 入 ②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計 (①+②) ③</td> <td>申告書第三表②へ</td> <td>申告書第三表②へ</td> </tr> <tr> <td>必要経費 又は譲渡に要した費用等</td> <td>取 得 費 (取 得 価 額) ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>譲渡のための委託手数料</td> <td>⑤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計 (④から⑥までの計) ⑦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※1) (△を付けないで書いてください。)</td> <td>⑧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引金額(③-⑦-⑧) ⑨</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定投資株式の取得に要した金額等の控除(※2) (⑨欄が赤字の場合は△を書いてください。)</td> <td>⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 得 金 額 (⑨-⑩) ⑪</td> <td>申告書第三表⑦へ</td> <td>黒字の場合は申告書第三表⑦へ (一般株式等について赤字の場合は△を書いてください。 上場株式等について黒字の場合は△を書いてください。)</td> </tr> <tr> <td>本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額(※3)</td> <td>⑫</td> <td>申告書第三表⑧へ</td> </tr> <tr> <td>繰越控除後の所得金額(※4) (⑪-⑫) ⑬</td> <td>申告書第三表⑧へ</td> <td>申告書第三表⑧へ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注) 相続特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡(相対取引など)がある場合の「上場株式等」の①から⑯までの各欄については、同項に規定する上場株式等の譲渡係る金額を括弧書(内書)により記載してください。なお、「上場株式等」の①欄の金額が相対取引などによる赤字のみの場合は、申告書第三表の③欄に○を記載します。</p> <p>*1 「特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額」とは、相続特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡をしたことにより生じた損失の金額とみなされるものをいいます。</p> <p>*2 ⑩欄の金額は、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」で計算した金額に基づき、「一般株式等」、「上場株式等」の順に、⑩欄の金額を限度として控除します。</p> <p>*3 ⑫欄の金額は、「上場株式等」の⑪欄の金額を限度として控除し、「上場株式等」の⑪欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。なお、⑫欄の金額を「一般株式等」から控除することはできません。</p> <p>*4 ⑬欄の金額は、⑪欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。また、⑬欄の金額を申告書に軽記するに当たって申告書第三表の⑩欄の金額が同⑪欄の金額から控除しきれない場合には、税務署にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center;">(令和7年分以降用) R7.11</p>	住所 (前住所) ()	フリガナ 氏名			電話番号 (連絡先)	職業	関与税理士名 (電 話) ()		一般 株 式 等	上 場 株 式 等		収 入 金 額	譲 渡 による 収 入 金 額 ①	円	その 他 の 収 入 ②			小 計 (①+②) ③	申告書第三表②へ	申告書第三表②へ	必要経費 又は譲渡に要した費用等	取 得 費 (取 得 価 額) ④		譲渡のための委託手数料	⑤		⑥			小 計 (④から⑥までの計) ⑦			特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※1) (△を付けないで書いてください。)	⑧		差引金額(③-⑦-⑧) ⑨			特定投資株式の取得に要した金額等の控除(※2) (⑨欄が赤字の場合は△を書いてください。)	⑩		所 得 金 額 (⑨-⑩) ⑪	申告書第三表⑦へ	黒字の場合は申告書第三表⑦へ (一般株式等について赤字の場合は△を書いてください。 上場株式等について黒字の場合は△を書いてください。)	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額(※3)	⑫	申告書第三表⑧へ	繰越控除後の所得金額(※4) (⑪-⑫) ⑬	申告書第三表⑧へ	申告書第三表⑧へ	<p style="text-align: center;">1 面</p> <p style="text-align: center;">【令和 年分】</p> <p style="text-align: center;">整理番号</p> <p style="text-align: right;">「上場株式等の①欄の金額が赤字の場合で、譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受ける方は、「所得税及び復興特別所得税の確定申告書付表」も記載してください。」</p> <p style="text-align: left;">この明細書は、「一般株式等に係る譲渡所得等の金額」又は「上場株式等に係る譲渡所得等の金額」を計算する場合に使用するものです。 なお、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】では、画面の案内に沿って収入金額などの必要項目を入力することにより、この明細書や確定申告書などを作成することができます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所 (前住所) ()</td> <td style="width: 15%;">フリガナ 氏名</td> <td colspan="2"></td> </tr> <tr> <td>電話番号 (連絡先)</td> <td>職業</td> <td>関与税理士名 (電 話) ()</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">※ 謙渡した年の1月1日以後に転居された方は、前住所も記載してください。</p> <p>1 所得金額の計算</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">一般 株 式 等</th> <th style="width: 30%;">上 場 株 式 等</th> <th style="width: 40%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収 入 金 額</td> <td>譲 渡 による 収 入 金 額 ①</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>その 他 の 収 入 ②</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計 (①+②) ③</td> <td>申告書第三表②へ</td> <td>申告書第三表②へ</td> </tr> <tr> <td>必要経費 又は譲渡に要した費用等</td> <td>取 得 費 (取 得 価 額) ④</td> <td></td> </tr> <tr> <td>譲渡のための委託手数料</td> <td>⑤</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>小 計 (④から⑥までの計) ⑦</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※1) (△を付けないで書いてください。)</td> <td>⑧</td> <td></td> </tr> <tr> <td>差引金額(③-⑦-⑧) ⑨</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>特定投資株式の取得に要した金額等の控除(※2) (⑨欄が赤字の場合は△を書いてください。)</td> <td>⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>所 得 金 額 (⑨-⑩) ⑪</td> <td>申告書第三表⑦へ</td> <td>黒字の場合は申告書第三表⑦へ (一般株式等について赤字の場合は△を書いてください。 上場株式等について黒字の場合は△を書いてください。)</td> </tr> <tr> <td>本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額(※3)</td> <td>⑫</td> <td>申告書第三表⑧へ</td> </tr> <tr> <td>繰越控除後の所得金額(※4) (⑪-⑫) ⑬</td> <td>申告書第三表⑧へ</td> <td>申告書第三表⑧へ</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(注) 相続特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡以外の上場株式等の譲渡(相対取引など)がある場合の「上場株式等」の①から⑯までの各欄については、同項に規定する上場株式等の譲渡係る金額を括弧書(内書)により記載してください。なお、「上場株式等」の①欄の金額が相対取引などによる赤字のみの場合は、申告書第三表の③欄に○を記載します。</p> <p>*1 「特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額」とは、相続特別措置法第37条の12の2第2項に規定する上場株式等の譲渡をしたことにより生じた損失の金額とみなされるものをいいます。</p> <p>*2 ⑩欄の金額は、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」で計算した金額に基づき、「一般株式等」、「上場株式等」の順に、⑩欄の金額を限度として控除します。</p> <p>*3 ⑫欄の金額は、「上場株式等」の⑪欄の金額を限度として控除し、「上場株式等」の⑪欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。なお、⑫欄の金額を「一般株式等」から控除することはできません。</p> <p>*4 ⑬欄の金額は、⑪欄の金額が0又は赤字の場合には記載しません。また、⑬欄の金額を申告書に軽記するに当たって申告書第三表の⑩欄の金額が同⑪欄の金額から控除しきれない場合には、税務署にお尋ねください。</p> <p style="text-align: center;">(令和6年分以降用) R6.11</p>	住所 (前住所) ()	フリガナ 氏名			電話番号 (連絡先)	職業	関与税理士名 (電 話) ()		一般 株 式 等	上 場 株 式 等		収 入 金 額	譲 渡 による 収 入 金 額 ①	円	その 他 の 収 入 ②			小 計 (①+②) ③	申告書第三表②へ	申告書第三表②へ	必要経費 又は譲渡に要した費用等	取 得 費 (取 得 価 額) ④		譲渡のための委託手数料	⑤		⑥			小 計 (④から⑥までの計) ⑦			特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※1) (△を付けないで書いてください。)	⑧		差引金額(③-⑦-⑧) ⑨			特定投資株式の取得に要した金額等の控除(※2) (⑨欄が赤字の場合は△を書いてください。)	⑩		所 得 金 額 (⑨-⑩) ⑪	申告書第三表⑦へ	黒字の場合は申告書第三表⑦へ (一般株式等について赤字の場合は△を書いてください。 上場株式等について黒字の場合は△を書いてください。)	本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額(※3)	⑫	申告書第三表⑧へ	繰越控除後の所得金額(※4) (⑪-⑫) ⑬	申告書第三表⑧へ	申告書第三表⑧へ
住所 (前住所) ()	フリガナ 氏名																																																																																																				
電話番号 (連絡先)	職業	関与税理士名 (電 話) ()																																																																																																			
一般 株 式 等	上 場 株 式 等																																																																																																				
収 入 金 額	譲 渡 による 収 入 金 額 ①	円																																																																																																			
その 他 の 収 入 ②																																																																																																					
小 計 (①+②) ③	申告書第三表②へ	申告書第三表②へ																																																																																																			
必要経費 又は譲渡に要した費用等	取 得 費 (取 得 価 額) ④																																																																																																				
譲渡のための委託手数料	⑤																																																																																																				
⑥																																																																																																					
小 計 (④から⑥までの計) ⑦																																																																																																					
特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※1) (△を付けないで書いてください。)	⑧																																																																																																				
差引金額(③-⑦-⑧) ⑨																																																																																																					
特定投資株式の取得に要した金額等の控除(※2) (⑨欄が赤字の場合は△を書いてください。)	⑩																																																																																																				
所 得 金 額 (⑨-⑩) ⑪	申告書第三表⑦へ	黒字の場合は申告書第三表⑦へ (一般株式等について赤字の場合は△を書いてください。 上場株式等について黒字の場合は△を書いてください。)																																																																																																			
本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額(※3)	⑫	申告書第三表⑧へ																																																																																																			
繰越控除後の所得金額(※4) (⑪-⑫) ⑬	申告書第三表⑧へ	申告書第三表⑧へ																																																																																																			
住所 (前住所) ()	フリガナ 氏名																																																																																																				
電話番号 (連絡先)	職業	関与税理士名 (電 話) ()																																																																																																			
一般 株 式 等	上 場 株 式 等																																																																																																				
収 入 金 額	譲 渡 による 収 入 金 額 ①	円																																																																																																			
その 他 の 収 入 ②																																																																																																					
小 計 (①+②) ③	申告書第三表②へ	申告書第三表②へ																																																																																																			
必要経費 又は譲渡に要した費用等	取 得 費 (取 得 価 額) ④																																																																																																				
譲渡のための委託手数料	⑤																																																																																																				
⑥																																																																																																					
小 計 (④から⑥までの計) ⑦																																																																																																					
特定管理株式等のみなし譲渡損失の金額(※1) (△を付けないで書いてください。)	⑧																																																																																																				
差引金額(③-⑦-⑧) ⑨																																																																																																					
特定投資株式の取得に要した金額等の控除(※2) (⑨欄が赤字の場合は△を書いてください。)	⑩																																																																																																				
所 得 金 額 (⑨-⑩) ⑪	申告書第三表⑦へ	黒字の場合は申告書第三表⑦へ (一般株式等について赤字の場合は△を書いてください。 上場株式等について黒字の場合は△を書いてください。)																																																																																																			
本年分で差し引く上場株式等に係る譲渡損失の金額(※3)	⑫	申告書第三表⑧へ																																																																																																			
繰越控除後の所得金額(※4) (⑪-⑫) ⑬	申告書第三表⑧へ	申告書第三表⑧へ																																																																																																			

改 正 後						改 正 前																																																																																																																																																																								
2 面 (計算明細書)						2 面 (計算明細書)																																																																																																																																																																								
2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計						2 申告する特定口座の上場株式等に係る譲渡所得等の金額の合計																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>口 座 の 区 分</th> <th>取 引 先 (金融商品取引業者等)</th> <th>譲渡の対価の額 (収 入 金 額)</th> <th>取 得 費 及 び 譲渡に要した 費用の額等</th> <th>差 引 金 額 (譲渡所得等の金額)</th> <th>源 泉 徴 収 稅 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計 (上場株式等 (特定口座))</td><td>[1面]①へ</td><td>[1面]④へ</td><td colspan="2">申告書第二表「所 得の内訳」欄へ</td><td colspan="6"></td></tr> </tbody> </table>						口 座 の 区 分	取 引 先 (金融商品取引業者等)	譲渡の対価の額 (収 入 金 額)	取 得 費 及 び 譲渡に要した 費用の額等	差 引 金 額 (譲渡所得等の金額)	源 泉 徴 収 稅 額	源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()	円	円	円	源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				合 計 (上場株式等 (特定口座))		[1面]①へ	[1面]④へ	申告書第二表「所 得の内訳」欄へ								<table border="1"> <thead> <tr> <th>口 座 の 区 分</th> <th>取 引 先 (金融商品取引業者等)</th> <th>譲渡の対価の額 (収 入 金 額)</th> <th>取 得 費 及 び 譲渡に要した 費用の額等</th> <th>差 引 金 額 (譲渡所得等の金額)</th> <th>源 泉 徴 収 稲 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>源泉口座 ・ 簡易口座</td> <td>証券会社 銀 行 ()</td> <td>本 店 支 店 出張所 ()</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計 (上場株式等 (特定口座))</td><td>[1面]①へ</td><td>[1面]④へ</td><td colspan="2" rowspan="3">申告書第二表「所 得の内訳」欄へ</td><td colspan="6"></td></tr> </tbody> </table>							口 座 の 区 分	取 引 先 (金融商品取引業者等)	譲渡の対価の額 (収 入 金 額)	取 得 費 及 び 譲渡に要した 費用の額等	差 引 金 額 (譲渡所得等の金額)	源 泉 徴 収 稲 額	源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()	円	円	円	源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()				合 計 (上場株式等 (特定口座))		[1面]①へ	[1面]④へ	申告書第二表「所 得の内訳」欄へ																																																													
口 座 の 区 分	取 引 先 (金融商品取引業者等)	譲渡の対価の額 (収 入 金 額)	取 得 費 及 び 譲渡に要した 費用の額等	差 引 金 額 (譲渡所得等の金額)	源 泉 徴 収 稅 額																																																																																																																																																																									
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()	円	円	円																																																																																																																																																																									
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
合 計 (上場株式等 (特定口座))		[1面]①へ	[1面]④へ	申告書第二表「所 得の内訳」欄へ																																																																																																																																																																										
口 座 の 区 分	取 引 先 (金融商品取引業者等)	譲渡の対価の額 (収 入 金 額)	取 得 費 及 び 譲渡に要した 費用の額等	差 引 金 額 (譲渡所得等の金額)	源 泉 徴 収 稲 額																																																																																																																																																																									
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()	円	円	円																																																																																																																																																																									
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
源泉口座 ・ 簡易口座	証券会社 銀 行 ()	本 店 支 店 出張所 ()																																																																																																																																																																												
合 計 (上場株式等 (特定口座))		[1面]①へ	[1面]④へ	申告書第二表「所 得の内訳」欄へ																																																																																																																																																																										
【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細						【参考】 特定口座以外で譲渡した株式等の明細																																																																																																																																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>譲 渡 年月日 (償還日)</th> <th>譲 渡 し た 株 式 等 の 銘 柄</th> <th>数 量</th> <th>譲 渡 先 (金融商品 取引業者等) の 名 称・所 在 地 等</th> <th>譲 渡 由 る 収 入 金 额</th> <th>取 得 費 (取得価額)</th> <th>譲 渡 の た め の 委 托 手 数 料</th> <th>取 得 年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td>株(口、円)</td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td colspan="2">一 般 株 式 等</td><td>[1面]①へ</td><td>[1面]④へ</td><td>[1面]⑤へ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="2">上 場 株 式 等 (一般口座)</td><td>[1面]①へ</td><td>[1面]④へ</td><td>[1面]⑤へ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						区 分	譲 渡 年月日 (償還日)	譲 渡 し た 株 式 等 の 銘 柄	数 量	譲 渡 先 (金融商品 取引業者等) の 名 称・所 在 地 等	譲 渡 由 る 収 入 金 额	取 得 費 (取得価額)	譲 渡 の た め の 委 托 手 数 料	取 得 年 月 日	一般株式等 ・ 上場株式等	・・		株(口、円)		円	円	円	・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	合 計		一 般 株 式 等		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ								上 場 株 式 等 (一般口座)		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ						<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>譲 渡 年月日 (償還日)</th> <th>譲 渡 し た 株 式 等 の 銘 柄</th> <th>数 量</th> <th>譲 渡 先 (金融商品 取引業者等) の 名 称・所 在 地 等</th> <th>譲 渡 由 る 収 入 金 额</th> <th>取 得 費 (取得価額)</th> <th>譲 渡 の た め の 委 托 手 数 料</th> <th>取 得 年 月 日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td>株(口、円)</td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td>一般株式等 ・ 上場株式等</td> <td>・・</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・・ (・・・)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合 計</td><td colspan="2">一 般 株 式 等</td><td>[1面]①へ</td><td>[1面]④へ</td><td>[1面]⑤へ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2"></td><td colspan="2">上 場 株 式 等 (一般口座)</td><td>[1面]①へ</td><td>[1面]④へ</td><td>[1面]⑤へ</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							区 分	譲 渡 年月日 (償還日)	譲 渡 し た 株 式 等 の 銘 柄	数 量	譲 渡 先 (金融商品 取引業者等) の 名 称・所 在 地 等	譲 渡 由 る 収 入 金 额	取 得 費 (取得価額)	譲 渡 の た め の 委 托 手 数 料	取 得 年 月 日	一般株式等 ・ 上場株式等	・・		株(口、円)		円	円	円	・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)	合 計		一 般 株 式 等		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ								上 場 株 式 等 (一般口座)		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ											
区 分	譲 渡 年月日 (償還日)	譲 渡 し た 株 式 等 の 銘 柄	数 量	譲 渡 先 (金融商品 取引業者等) の 名 称・所 在 地 等	譲 渡 由 る 収 入 金 额	取 得 費 (取得価額)	譲 渡 の た め の 委 托 手 数 料	取 得 年 月 日																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・		株(口、円)		円	円	円	・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
合 計		一 般 株 式 等		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ																																																																																																																																																																								
		上 場 株 式 等 (一般口座)		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ																																																																																																																																																																								
区 分	譲 渡 年月日 (償還日)	譲 渡 し た 株 式 等 の 銘 柄	数 量	譲 渡 先 (金融商品 取引業者等) の 名 称・所 在 地 等	譲 渡 由 る 収 入 金 额	取 得 費 (取得価額)	譲 渡 の た め の 委 托 手 数 料	取 得 年 月 日																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・		株(口、円)		円	円	円	・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
一般株式等 ・ 上場株式等	・・							・・ (・・・)																																																																																																																																																																						
合 計		一 般 株 式 等		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ																																																																																																																																																																								
		上 場 株 式 等 (一般口座)		[1面]①へ	[1面]④へ	[1面]⑤へ																																																																																																																																																																								

改 正 後	改 正 前																																																																																																																																																																																																																																																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書（付表） </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 【令和___年分】 整理番号 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">現住所</th> <th style="width: 15%;">フリガナ 氏名</th> <th style="width: 15%;">電話番号 (連絡先)</th> </tr> </table> <p>1 「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">控除対象特定株式（※1）</th> <th colspan="3">特例控除対象特定株式（※2）</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>銘柄：</th> <th>銘柄：</th> <th>小計</th> <th>銘柄：</th> <th>銘柄：</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得に要した金額の合計額（※3）</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>（①+②）円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>（④+⑤）円</td> <td>（③+⑥）円</td> </tr> <tr> <td>株式の種類ごとの①の金額の割合</td> <td></td> <td></td> <td>（①/①）%</td> <td></td> <td></td> <td>（④/④）%</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>①の金額のうち「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける金額</td> <td></td> <td></td> <td>（①×②）円</td> <td></td> <td></td> <td>（④×⑤）円</td> <td>（※4）円</td> </tr> <tr> <td>⑦の③の金額のうち20億円を超える部分の金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>（⑦-④）円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式の種類別・銘柄ごとの①の金額の割合</td> <td>（①/①）%</td> <td>（②/②）%</td> <td>100.00</td> <td>（④/④）%</td> <td>（⑤/⑤）%</td> <td>100.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得費の調整対象額</td> <td>（①×②）円</td> <td>（②×⑤）円</td> <td>（①×②×⑤）円</td> <td>（④×⑤）円</td> <td>（④×⑤×⑤）円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 税制特別措置法施行令第25条の12第10項に規定する控除対象特定株式を指します。 2 税制特別措置法施行令第25条の12第11項に規定する特例控除対象特定株式を指します。 3 ①欄には、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」の「3 控除対象特定株式の取得に要した金額の計算」欄の⑤の金額を、株式の種類別・銘柄ごとに転記してください。 4 ⑥の③欄には、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「特定投資株式の取得に要した金額等の控除」欄の金額の合計額（「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける年分において、「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用も受ける場合には、当該合計額をそれぞれの規定の適用を受ける株式の取得に要した金額の各合計額の比率などにより按分した後の金額）を転記してください。</p> <p>2 「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">銘柄：</th> <th colspan="3">銘柄：</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得に要した金額の合計額（※1）</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>（①+②+③）円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①の金額のうち「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>（※2）円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③の②の金額のうち20億円を超える部分の金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>（③-②）円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式の銘柄ごとの①の金額の割合</td> <td>（①/①）%</td> <td>（②/②）%</td> <td>（③/③）%</td> <td>（④/④）%</td> <td>100.00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得費の調整対象額</td> <td>（①×②）円</td> <td>（②×③）円</td> <td>（③×④）円</td> <td>（④×⑤）円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ①欄には、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」の「3 控除対象特定株式の取得に要した金額の計算」欄の⑤の金額を、控除対象特定株式の銘柄ごとに転記してください。 2 ②の②欄には、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「特定投資株式の取得に要した金額等の控除」欄の金額の合計額（「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける年分において、「措置法第37条の13第1項」の規定の適用も受ける場合には、当該合計額をそれぞれの規定の適用を受ける株式の取得に要した金額の各合計額の比率などにより按分した後の金額）を転記してください。</p>	現住所	フリガナ 氏名	電話番号 (連絡先)		控除対象特定株式（※1）			特例控除対象特定株式（※2）			合計	銘柄：	銘柄：	小計	銘柄：	銘柄：	小計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	取得に要した金額の合計額（※3）	円	円	（①+②）円	円	円	（④+⑤）円	（③+⑥）円	株式の種類ごとの①の金額の割合			（①/①）%			（④/④）%	100.00	①の金額のうち「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける金額			（①×②）円			（④×⑤）円	（※4）円	⑦の③の金額のうち20億円を超える部分の金額						（⑦-④）円		株式の種類別・銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	100.00	（④/④）%	（⑤/⑤）%	100.00		取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×⑤）円	（①×②×⑤）円	（④×⑤）円	（④×⑤×⑤）円				銘柄：			銘柄：			合計	①	②	③	④	⑤	⑥	取得に要した金額の合計額（※1）	円	円	円	（①+②+③）円				①の金額のうち「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける金額				（※2）円				③の②の金額のうち20億円を超える部分の金額					（③-②）円			株式の銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	（③/③）%	（④/④）%	100.00			取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×③）円	（③×④）円	（④×⑤）円				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> 特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書（付表） </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 【令和___年分】 整理番号 </div> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <th style="width: 15%;">現住所</th> <th style="width: 15%;">フリガナ 氏名</th> <th style="width: 15%;">電話番号 (連絡先)</th> </tr> </table> <p>1 「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">控除対象特定株式（※1）</th> <th colspan="3">特例控除対象特定株式（※2）</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>銘柄：</th> <th>銘柄：</th> <th>小計</th> <th>銘柄：</th> <th>銘柄：</th> <th>小計</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得に要した金額の合計額（※3）</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>（①+②）円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>（④+⑤）円</td> <td>（③+⑥）円</td> </tr> <tr> <td>株式の種類ごとの①の金額の割合</td> <td></td> <td></td> <td>（①/①）%</td> <td></td> <td></td> <td>（④/④）%</td> <td>100.00</td> </tr> <tr> <td>①の金額のうち「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける金額</td> <td></td> <td></td> <td>（①×②）円</td> <td></td> <td></td> <td>（④×⑤）円</td> <td>（※4）円</td> </tr> <tr> <td>⑦の③の金額のうち20億円を超える部分の金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>（⑦-④）円</td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式の種類別・銘柄ごとの①の金額の割合</td> <td>（①/①）%</td> <td>（②/②）%</td> <td>100.00</td> <td>（④/④）%</td> <td>（⑤/⑤）%</td> <td>100.00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得費の調整対象額</td> <td>（①×②）円</td> <td>（②×⑤）円</td> <td>（①×②×⑤）円</td> <td>（④×⑤）円</td> <td>（④×⑤×⑤）円</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 税制特別措置法施行令第25条の12第7項に規定する控除対象特定株式を指します。 2 税制特別措置法施行令第25条の12第8項に規定する特例控除対象特定株式を指します。 3 ①欄には、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」の「3 控除対象特定株式の取得に要した金額の計算」欄の⑤の金額を、株式の種類別・銘柄ごとに転記してください。 4 ⑥の③欄には、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「特定投資株式の取得に要した金額等の控除」欄の金額の合計額（「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける年分において、「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用も受ける場合には、当該合計額をそれぞれの規定の適用を受ける株式の取得に要した金額の各合計額の比率などにより按分した後の金額）を転記してください。</p> <p>2 「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける場合</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">銘柄：</th> <th colspan="3">銘柄：</th> <th rowspan="2">合計</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得に要した金額の合計額（※1）</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>円</td> <td>（①+②+③）円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>①の金額のうち「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>（※2）円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>③の②の金額のうち20億円を超える部分の金額</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>（③-②）円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>株式の銘柄ごとの①の金額の割合</td> <td>（①/①）%</td> <td>（②/②）%</td> <td>（③/③）%</td> <td>（④/④）%</td> <td>100.00</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>取得費の調整対象額</td> <td>（①×②）円</td> <td>（②×③）円</td> <td>（③×④）円</td> <td>（④×⑤）円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※1 ①欄には、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」の「3 控除対象特定株式の取得に要した金額の計算」欄の⑤の金額を、控除対象特定株式の銘柄ごとに転記してください。 2 ②の②欄には、「株式等に係る譲渡所得等の金額の計算明細書」の「特定投資株式の取得に要した金額等の控除」欄の金額の合計額（「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける年分において、「措置法第37条の13第1項」の規定の適用も受ける場合には、当該合計額をそれぞれの規定の適用を受ける株式の取得に要した金額の各合計額の比率などにより按分した後の金額）を転記してください。</p>	現住所	フリガナ 氏名	電話番号 (連絡先)		控除対象特定株式（※1）			特例控除対象特定株式（※2）			合計	銘柄：	銘柄：	小計	銘柄：	銘柄：	小計	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	取得に要した金額の合計額（※3）	円	円	（①+②）円	円	円	（④+⑤）円	（③+⑥）円	株式の種類ごとの①の金額の割合			（①/①）%			（④/④）%	100.00	①の金額のうち「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける金額			（①×②）円			（④×⑤）円	（※4）円	⑦の③の金額のうち20億円を超える部分の金額						（⑦-④）円		株式の種類別・銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	100.00	（④/④）%	（⑤/⑤）%	100.00		取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×⑤）円	（①×②×⑤）円	（④×⑤）円	（④×⑤×⑤）円				銘柄：			銘柄：			合計	①	②	③	④	⑤	⑥	取得に要した金額の合計額（※1）	円	円	円	（①+②+③）円				①の金額のうち「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける金額				（※2）円				③の②の金額のうち20億円を超える部分の金額					（③-②）円			株式の銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	（③/③）%	（④/④）%	100.00			取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×③）円	（③×④）円	（④×⑤）円			
現住所	フリガナ 氏名	電話番号 (連絡先)																																																																																																																																																																																																																																																											
	控除対象特定株式（※1）			特例控除対象特定株式（※2）			合計																																																																																																																																																																																																																																																						
	銘柄：	銘柄：	小計	銘柄：	銘柄：	小計																																																																																																																																																																																																																																																							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦																																																																																																																																																																																																																																																							
取得に要した金額の合計額（※3）	円	円	（①+②）円	円	円	（④+⑤）円	（③+⑥）円																																																																																																																																																																																																																																																						
株式の種類ごとの①の金額の割合			（①/①）%			（④/④）%	100.00																																																																																																																																																																																																																																																						
①の金額のうち「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける金額			（①×②）円			（④×⑤）円	（※4）円																																																																																																																																																																																																																																																						
⑦の③の金額のうち20億円を超える部分の金額						（⑦-④）円																																																																																																																																																																																																																																																							
株式の種類別・銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	100.00	（④/④）%	（⑤/⑤）%	100.00																																																																																																																																																																																																																																																							
取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×⑤）円	（①×②×⑤）円	（④×⑤）円	（④×⑤×⑤）円																																																																																																																																																																																																																																																								
	銘柄：			銘柄：			合計																																																																																																																																																																																																																																																						
	①	②	③	④	⑤	⑥																																																																																																																																																																																																																																																							
取得に要した金額の合計額（※1）	円	円	円	（①+②+③）円																																																																																																																																																																																																																																																									
①の金額のうち「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける金額				（※2）円																																																																																																																																																																																																																																																									
③の②の金額のうち20億円を超える部分の金額					（③-②）円																																																																																																																																																																																																																																																								
株式の銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	（③/③）%	（④/④）%	100.00																																																																																																																																																																																																																																																								
取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×③）円	（③×④）円	（④×⑤）円																																																																																																																																																																																																																																																									
現住所	フリガナ 氏名	電話番号 (連絡先)																																																																																																																																																																																																																																																											
	控除対象特定株式（※1）			特例控除対象特定株式（※2）			合計																																																																																																																																																																																																																																																						
	銘柄：	銘柄：	小計	銘柄：	銘柄：	小計																																																																																																																																																																																																																																																							
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦																																																																																																																																																																																																																																																							
取得に要した金額の合計額（※3）	円	円	（①+②）円	円	円	（④+⑤）円	（③+⑥）円																																																																																																																																																																																																																																																						
株式の種類ごとの①の金額の割合			（①/①）%			（④/④）%	100.00																																																																																																																																																																																																																																																						
①の金額のうち「措置法第37条の13第1項」の規定の適用を受ける金額			（①×②）円			（④×⑤）円	（※4）円																																																																																																																																																																																																																																																						
⑦の③の金額のうち20億円を超える部分の金額						（⑦-④）円																																																																																																																																																																																																																																																							
株式の種類別・銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	100.00	（④/④）%	（⑤/⑤）%	100.00																																																																																																																																																																																																																																																							
取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×⑤）円	（①×②×⑤）円	（④×⑤）円	（④×⑤×⑤）円																																																																																																																																																																																																																																																								
	銘柄：			銘柄：			合計																																																																																																																																																																																																																																																						
	①	②	③	④	⑤	⑥																																																																																																																																																																																																																																																							
取得に要した金額の合計額（※1）	円	円	円	（①+②+③）円																																																																																																																																																																																																																																																									
①の金額のうち「措置法第37条の13の2第1項」の規定の適用を受ける金額				（※2）円																																																																																																																																																																																																																																																									
③の②の金額のうち20億円を超える部分の金額					（③-②）円																																																																																																																																																																																																																																																								
株式の銘柄ごとの①の金額の割合	（①/①）%	（②/②）%	（③/③）%	（④/④）%	100.00																																																																																																																																																																																																																																																								
取得費の調整対象額	（①×②）円	（②×③）円	（③×④）円	（④×⑤）円																																																																																																																																																																																																																																																									

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">使用目的等</p> <p>○ この付表は、次の1から3までのいずれかに該当する場合に、それぞれに掲げる規定の適用を受けた年の翌年以後の各年分におけるその規定の適用を受けた株式に係る同一銘柄株式の取得価額又は取得費から控除する金額を計算するために使用するものです。 この付表は、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」と一緒に提出してください。</p> <p>1 「措置法第37条の13第1項（特定投資株式の取得に要した金額の控除等）」の規定の適用を受ける場合において、租税特別措置法第37条の13第1項に規定する控除対象特定株式の銘柄が複数あるとき（複数ある銘柄の全てが特例控除対象特定株式[※]に該当し、その適用を受ける金額が20億円以下の場合を除きます。） ※ 「特例控除対象特定株式」とは、措置法第37条の13第1項第1号又は第2号に掲げる株式会社でその設立日以後の期間が5年未満の株式会社であることその他の要件を満たすものにより発行される一定の株式をいいます。</p> <p>2 「措置法第37条の13第1項（特定投資株式の取得に要した金額の控除等）」の規定の適用を受ける場合において、その適用を受ける金額のうち特例控除対象特定株式に係る部分（表面の1における⑩の③欄の金額）が20億円を超えるとき</p> <p>3 「措置法第37条の13の2第1項（設立特定株式の取得に要した金額の控除等）」の規定の適用を受ける場合において、その適用を受ける金額が20億円を超えるとき</p> <p>(注) 各特例の適用を受ける銘柄が複数ありこの付表1枚で書ききれない場合は、この付表を複数枚使用してください。 その場合、「小計」欄及び「合計」欄については、適宜、複数ある銘柄全ての合計額（「小計」欄は株式の種類別の合計額）を基に記入し、その記入した「小計」欄又は「合計」欄に基づき、銘柄別の各欄を記入してください。 なお、2枚目以降の「小計」欄及び「合計」欄については、記入の必要はありません。</p>	<p style="text-align: center;">使用目的等</p> <p>○ この付表は、次の1から3までのいずれかに該当する場合に、それぞれに掲げる規定の適用を受けた年の翌年以後の各年分におけるその規定の適用を受けた株式に係る同一銘柄株式の取得価額又は取得費から控除する金額を計算するために使用するものです。 この付表は、「特定中小会社が発行した株式の取得に要した金額等の控除の明細書」と一緒に提出してください。</p> <p>1 「措置法第37条の13第1項（特定投資株式の取得に要した金額の控除等）」の規定の適用を受ける場合において、租税特別措置法第37条の13第1項に規定する控除対象特定株式の銘柄が複数あるとき（複数ある銘柄の全てが特例控除対象特定株式[※]に該当し、その適用を受ける金額が20億円以下の場合を除きます。） ※ 「特例控除対象特定株式」とは、措置法第37条の13第1項第1号又は第2号に掲げる株式会社でその設立日以後の期間が5年未満の株式会社であることその他の要件を満たすものにより発行される一定の株式をいいます。</p> <p>2 「措置法第37条の13第1項（特定投資株式の取得に要した金額の控除等）」の規定の適用を受ける場合において、その適用を受ける金額のうち特例控除対象特定株式に係る部分（表面の1における⑩の③欄の金額）が20億円を超えるとき</p> <p>3 「措置法第37条の13の2第1項（設立特定株式の取得に要した金額の控除等）」の規定の適用を受ける場合において、その適用を受ける金額が20億円を超えるとき</p> <p>(注) 各特例の適用を受ける銘柄が複数ありこの付表1枚で書ききれない場合は、この付表を複数枚使用してください。 その場合、「小計」欄及び「合計」欄については、適宜、複数ある銘柄全ての合計額（「小計」欄は株式の種類別の合計額）を基に記入し、その記入した「小計」欄又は「合計」欄に基づき、銘柄別の各欄を記入してください。 なお、2枚目以降の「小計」欄及び「合計」欄については、記入の必要はありません。</p>

改 正 後	改 正 前			
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <input style="width: 100px; height: 15px; border: 1px solid black; border-radius: 5px; margin-right: 10px;" type="text"/> 整理番号 </div> <div style="text-align: center; margin-bottom: 10px;"> 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(令和___年分)【租税特別措置法第41条の5用】 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; padding: 5px; border: 1px solid black; border-radius: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">住所 (又は店舗 事業所等)</td> <td style="padding: 5px;">フリガナ 氏名</td> </tr> </table> </div> <div style="flex: 1; padding: 5px; border: 1px solid black; border-radius: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="margin: 0;">○この計算書は、申告書と一緒に提出してください。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>この計算書は、本年中に行った居住用財産の譲渡で一定のものによる損失の金額があり、その損失の金額について、本年分において、租税特別措置法第41条の5第1項(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算の特例)の適用を受ける方及び翌年分以後の各年分において租税特別措置法第41条の5第4項(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除の特例)の適用を受けるために、本年分の居住用財産の譲渡損失の金額を翌年分以後に繰り越す方が使用します。 詳しくは、国税庁ホームページ [https://www.nta.go.jp] をご覧ください。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算 <small>(赤字の金額は、△を付けないで書いてください。)</small> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>特例の計算の基礎となる居住用財産の譲渡損失の金額 <small>(「居住用財産の譲渡損失の金額の明細書(確定申告書付表)」(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)の⑥の合計欄の金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ①</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額 <small>(①の金額以外に土地建物等の譲渡所得の金額がある場合は、その金額と①の金額との通算後の金額を書いてください(黒字の場合は0と書きます。)また、①の金額以外にない場合は、①の金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>損益通算の特例の対象となる居住用財産の譲渡損失の金額(特定損失額) <small>(①と②の金額のいずれか少ない方の金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ③</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本年分の純損失の金額 <small>(上記③(※1)、申告書第一表⑩及び申告書第三表⑦・⑧の金額の合計額又は申告書第四表⑩の金額を書いてください。なお、純損失の金額がないときは0と書きます。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ④</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本年分が青色申告の場合 <small>不動産所得の金額、事業所得の金額(※2)、山林所得の金額又は総合譲渡所得の金額(※3)のうち赤字であるものの合計額(それぞれの所得の金額の赤字のみを合計して、その合計額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑤</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本年分が白色申告の場合 <small>変動所得の損失額及び被災事業用資産の損失額の合計額(それぞれの損失額の合計額を書いてください。なお、いすれの損失もないときは0と書きます。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑥</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>居住用財産の譲渡損失の繰越基準額 <small>(④から⑤又は⑥を差し引いた金額(引ききれない場合は0)を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑦</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>翌年以後に繰り越される居住用財産の譲渡損失の金額 <small>(③の金額と⑦の金額のいすれか少ない方の金額を書いてください。ただし、譲渡した土地等の面積が500 m²を超えるときは、次の算式で計算した金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑧</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>（③の金額と⑦の金額のいすれか少ない方の金額） × $1 - \left\{ \frac{\left(\begin{array}{l} \text{(土地等に係る)} \\ \text{特定損失の金額} \end{array} \right) \text{ 円}}{\left(\begin{array}{l} \text{(③の金額)} \\ \text{の金額} \end{array} \right) \text{ 円}} \times \frac{\text{m}^2 - 500 \text{ m}^2}{\text{(土地等の面積)}} \right\}$</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑨</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>※1 「上記③の金額」は、総合譲渡所得の黒字の金額(特別控除前)又は一時所得の黒字の金額(特別控除後、2分の1前)がある場合は、「上記③の金額」からその黒字の金額を差し引いた金額とします(「上記③の金額」より、その黒字の金額が多い場合は0とします。)。 ※2 「事業所得の金額」とは、申告書第一表の「所得金額等」欄の①及び②の金額の合計額をいいます。 ※3 「総合譲渡所得の金額」は、申告書第四表(損失申告用)の「1損失額又は所得金額」の③、⑨の金額の合計額とします。</small> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> <small>(令和7年分以降用)</small> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <input style="width: 100px; height: 15px; border: 1px solid black; border-radius: 5px; margin-right: 10px;" type="text"/> 整理番号 </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書(令和___年分)【租税特別措置法第41条の5用】 </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; padding: 5px; border: 1px solid black; border-radius: 5px;"> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 5px;">住所 (又は店舗 事業所等)</td> <td style="padding: 5px;">フリガナ 氏名</td> </tr> </table> </div> <div style="flex: 1; padding: 5px; border: 1px solid black; border-radius: 5px; margin-top: 10px;"> <p style="margin: 0;">○この計算書は、申告書と一緒に提出してください。</p> </div> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>この計算書は、本年中に行った居住用財産の譲渡で一定のものによる損失の金額があり、その損失の金額について、本年分において、租税特別措置法第41条の5第1項(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算の特例)の適用を受ける方及び翌年分以後の各年分において租税特別措置法第41条の5第4項(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の繰越控除の特例)の適用を受けるために、本年分の居住用財産の譲渡損失の金額を翌年分以後に繰り越す方が使用します。 詳しくは、国税庁ホームページ [https://www.nta.go.jp] をご覧ください。</p> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> 居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算 <small>(赤字の金額は、△を付けないで書いてください。)</small> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>特例の計算の基礎となる居住用財産の譲渡損失の金額 <small>(「居住用財産の譲渡損失の金額の明細書(確定申告書付表)」(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用)の⑥の合計欄の金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ①</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額 <small>(①の金額以外に土地建物等の譲渡所得の金額がある場合は、その金額と①の金額との通算後の金額を書いてください(黒字の場合は0と書きます。)また、①の金額以外にない場合は、①の金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ②</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>損益通算の特例の対象となる居住用財産の譲渡損失の金額(特定損失額) <small>(①と②の金額のいすれか少ない方の金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ③</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本年分の純損失の金額 <small>(上記③(※1)、申告書第一表⑩及び申告書第三表⑦・⑧の金額の合計額又は申告書第四表⑩の金額を書いてください。なお、純損失の金額がないときは0と書きます。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ④</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本年分が青色申告の場合 <small>不動産所得の金額、事業所得の金額(※2)、山林所得の金額又は総合譲渡所得の金額(※3)のうち赤字であるものの合計額(それぞれの所得の金額の赤字のみを合計して、その合計額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑤</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>本年分が白色申告の場合 <small>変動所得の損失額及び被災事業用資産の損失額の合計額(それぞれの損失額の合計額を書いてください。なお、いすれの損失もないときは0と書きます。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑥</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>居住用財産の譲渡損失の繰越基準額 <small>(④から⑤又は⑥を差し引いた金額(引ききれない場合は0)を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑦</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>翌年以後に繰り越される居住用財産の譲渡損失の金額 <small>(③の金額と⑦の金額のいすれか少ない方の金額を書いてください。ただし、譲渡した土地等の面積が500 m²を超えるときは、次の算式で計算した金額を書いてください。)</small></p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑧</p> </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>（③の金額と⑦の金額のいすれか少ない方の金額） × $1 - \left\{ \frac{\left(\begin{array}{l} \text{(土地等に係る)} \\ \text{特定損失の金額} \end{array} \right) \text{ 円}}{\left(\begin{array}{l} \text{(③の金額)} \\ \text{の金額} \end{array} \right) \text{ 円}} \times \frac{\text{m}^2 - 500 \text{ m}^2}{\text{(土地等の面積)}} \right\}$</p> </div> <div style="flex: 1; border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;"> <p>円 ⑨</p> </div> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <small>※1 「上記③の金額」は、総合譲渡所得の黒字の金額(特別控除前)又は一時所得の黒字の金額(特別控除後、2分の1前)がある場合は、「上記③の金額」からその黒字の金額を差し引いた金額とします(「上記③の金額」より、その黒字の金額が多い場合は0とします。)。 ※2 「事業所得の金額」とは、申告書第一表の「所得金額等」欄の①及び②の金額の合計額をいいます。 ※3 「総合譲渡所得の金額」は、申告書第四表(損失申告用)の「1損失額又は所得金額」の③、⑨の金額の合計額とします。</small> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 5px;"> <small>(令和6年分以降用)</small> </div> <div style="text-align: center; margin-top: 10px;"> <input style="width: 100px; height: 15px; border: 1px solid black; border-radius: 5px; margin-right: 10px;" type="text"/> 整理番号 </div>	住所 (又は店舗 事業所等)	フリガナ 氏名	住所 (又は店舗 事業所等)	フリガナ 氏名
住所 (又は店舗 事業所等)	フリガナ 氏名			
住所 (又は店舗 事業所等)	フリガナ 氏名			

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受けられる方へ</p> <p>個人が、平成10年1月1日から令和7年12月31日までの間に、次の1に掲げる譲渡資産の譲渡(その個人の親族等に対する譲渡など一定のものを除きます。以下「特定譲渡」といいます。)をした場合において、その特定譲渡の日の属する年の前年1月1日からその特定譲渡をした年の翌年12月31日までの間に、次の2に掲げる買換資産の取得(贈与によるものなど一定のものを除きます。)をし、その取得をした日の属する年の12月31日において、その買換資産に係る住宅借入金等(契約において償還期間が10年以上の割賦償還の方法により返済することとされているものなどに限ります。)の金額を有し、かつ、その取得をした年の翌年12月31日までの間に居住の用に供したときは、その譲渡資産の特定譲渡による譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、その特定譲渡をした日の属する年の分離長期譲渡所得の金額及び分離短期譲渡所得の金額の計算上控除してもなお控除しきれない部分の金額として一定の方法により計算した金額(以下「居住用財産の譲渡損失の金額」といいます。)については、一定の要件の下で、その年の他の所得と損益通算をすることができます。</p> <p>また、その年の前年以前3年内の年において生じた純損失の金額(損益通算をしてなお控除しきれない部分の損失の金額をいいます。)のうち、その居住用財産の譲渡損失の金額に係るもの(その居住用財産の譲渡損失の金額に係る譲渡資産のうちに土地等の面積が500m²を超える部分に相当する金額を除きます。)として一定の方法により計算した金額を有する場合は、その年分(その年末において買換資産に係る住宅借入金等の金額を有し、かつ、合計所得金額が3,000万円以下である年分に限ります。)の総所得金額等の計算上、一定の方法により繰越控除をすることができます。</p> <p>(注) 1 居住用財産の譲渡損失の金額の具体的な計算は、裏面の計算書により計算します。 2 住宅借入金等の範囲は、原則として、住宅借入金等特別控除の対象となる借入金又は債務と同じです(国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサー参照)。 3 「純損失の繰越控除」及び「純損失の繰戻し還付制度」の対象となる純損失の金額については一定の調整をする必要があります。</p> <p>1 譲渡資産の範囲</p> <p>特例の適用対象となる「譲渡資産」とは、個人が有する家屋又は土地等でその年の1月1日において所有期間が5年を超えるもののうち次に掲げるものをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) その個人がその居住の用に供している家屋で国内にあるもの(居住の用に供している家屋を二以上有する場合には、主として居住の用に供している一の家屋に限ります。また、その家屋のうちに居住の用以外の用に供している部分がある場合には、居住の用に供している部分に限ります。) (2) (1)の家屋でその個人の居住の用に供されなくなったもの(その個人の居住の用に供されなくなった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。) (3) (1)又は(2)の家屋及びその家屋の敷地の用に供されている土地等 (4) (1)の家屋が災害により滅失した場合において、その家屋を引き続き所有していたならば、その年の1月1日における所有期間が5年を超えるその家の敷地の用に供されていた土地等(その災害があった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。) <p>(注) 「譲渡資産」が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第11条の6に規定する要件に該当する場合には、譲渡期限の延長等の特例を受けることができます。 詳しくは国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】をご覧ください。</p> <p>2 買換資産の範囲</p> <p>特例の適用対象となる「買換資産」とは、個人が居住の用に供する家屋で次に掲げるもの(居住の用に供する家屋を二以上有する場合には、主として居住の用に供する一の家屋に限ります。)又はその家屋の敷地の用に供する土地等で、国内にあるものをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一棟の家屋の床面積のうちその個人が居住の用に供する部分の床面積が50m²以上であるもの (2) 一棟の家屋のうち独立部分を区分所有する場合には、その独立部分の床面積のうちその個人が居住の用に供する部分の床面積が50m²以上であるもの <p>3 特例の適用を受けるための手続等</p> <p>損益通算の特例の適用を受けるためには、その年分の確定申告書に「居住用財産の譲渡損失の金額の明細書【確定申告書付表】(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除)」や「居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書【租税特別措置法第11条の5用】」(裏面の計算書)など一定の書類(※1)を添付する必要があります。</p> <p>繰越控除の特例の適用を受けるためには、損益通算の特例の適用を受けた年分の所得税につき期間内申告書を提出した場合であって、その後において連続して確定申告書を提出し、かつ、繰越控除の特例の適用を受ける年の確定申告書(損失申告用)に買換資産に係る住宅借入金等の残高証明書(原則として、特例の適用を受けようとする年の12月31日現在のもの)などを添付する必要があります(※2)。</p> <p>※1 一定の書類のうち、登記事項証明書については、その登記事項証明書に代えて「譲渡所得の特例の適用を受ける場合の不動産に係る不動産番号等の明細書」等を提出することもできます。</p> <p>※2 買換資産に係る住宅借入金等に係る債権者に住宅借入金等特別控除の適用申請書を提出した方は、買換資産に係る住宅借入金等の残高証明書の添付は必要ありません。</p> <p>この特例についての詳細は、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサーをご覧ください。</p> <p style="text-align: center;">居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受けられる方へ</p> <p>個人が、平成10年1月1日から令和7年12月31日までの間に、次の1に掲げる譲渡資産の譲渡(その個人の親族等に対する譲渡など一定のものを除きます。以下「特定譲渡」といいます。)をした場合において、その特定譲渡の日の属する年の前年1月1日からその特定譲渡をした年の翌年12月31日までの間に、次の2に掲げる買換資産の取得(贈与によるものなど一定のものを除きます。)をし、その取得をした日の属する年の12月31日において、その買換資産に係る住宅借入金等(契約において償還期間が10年以上の割賦償還の方法により返済することとされているものなどに限ります。)の金額を有し、かつ、その取得をした年の翌年12月31日までの間に居住の用に供したときは、その譲渡資産の特定譲渡による譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、その特定譲渡をした日の属する年の分離長期譲渡所得の金額及び分離短期譲渡所得の金額の計算上控除してもなお控除しきれない部分の金額として一定の方法により計算した金額(以下「居住用財産の譲渡損失の金額」といいます。)については、一定の要件の下で、その年の他の所得と損益通算することができます。</p> <p>また、その年の前年以前3年内の年において生じた純損失の金額(損益通算をしてなお控除しきれない部分の損失の金額をいいます。)のうち、その居住用財産の譲渡損失の金額に係るもの(その居住用財産の譲渡損失の金額に係る譲渡資産のうちに土地等の面積が500m²を超える部分に相当する金額を除きます。)として一定の方法により計算した金額を有する場合は、その年分(その年末において買換資産に係る住宅借入金等の金額を有し、かつ、合計所得金額が3,000万円以下である年分に限ります。)の総所得金額等の計算上、一定の方法により繰越控除をすることができます。</p> <p>(注) 1 居住用財産の譲渡損失の金額の具体的な計算は、裏面の計算書により計算します。 2 住宅借入金等の範囲は、原則として、住宅借入金等特別控除の対象となる借入金又は債務と同じです(国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサー参照)。 3 「純損失の繰越控除」及び「純損失の繰戻し還付制度」の対象となる純損失の金額については一定の調整をする必要があります。</p> <p>1 譲渡資産の範囲</p> <p>特例の適用対象となる「譲渡資産」とは、個人が有する家屋又は土地等でその年の1月1日において所有期間が5年を超えるもののうち次に掲げるものをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) その個人がその居住の用に供している家屋で国内にあるもの(居住の用に供している家屋を二以上有する場合には、主として居住の用に供している一の家屋に限ります。また、その家屋のうちに居住の用以外の用に供している部分がある場合には、居住の用に供している部分に限ります。) (2) (1)の家屋でその個人の居住の用に供されなくなったもの(その個人の居住の用に供されなくなった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。) (3) (1)又は(2)の家屋及びその家屋の敷地の用に供されている土地等 (4) (1)の家屋が災害により滅失した場合において、その家屋を引き続き所有していたならば、その年の1月1日における所有期間が5年を超えるその家の敷地の用に供されていた土地等(その災害があった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。) <p>(注) 「譲渡資産」が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第11条の7に規定する要件に該当する場合には、譲渡期限の延長等の特例を受けることができます。 詳しくは国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】をご覧ください。</p> <p>2 買換資産の範囲</p> <p>特例の適用対象となる「買換資産」とは、個人が居住の用に供する家屋で次に掲げるもの(居住の用に供する家屋を二以上有する場合には、主として居住の用に供する一の家屋に限ります。)又はその家屋の敷地の用に供する土地等で、国内にあるものをいいます。</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 一棟の家屋の床面積のうちその個人が居住の用に供する部分の床面積が50m²以上であるもの (2) 一棟の家屋のうち独立部分を区分所有する場合には、その独立部分の床面積のうちその個人が居住の用に供する部分の床面積が50m²以上であるもの <p>3 特例の適用を受けるための手続等</p> <p>損益通算の特例の適用を受けるためには、その年分の確定申告書に「居住用財産の譲渡損失の金額の明細書【確定申告書付表】(居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除)」や「居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書【租税特別措置法第11条の5用】」(裏面の計算書)など一定の書類(※1)を添付する必要があります。</p> <p>繰越控除の特例の適用を受けるためには、損益通算の特例の適用を受けた年分の所得税につき期間内申告書を提出した場合であって、その後において連続して確定申告書を提出し、かつ、繰越控除の特例の適用を受ける年の確定申告書(損失申告用)に買換資産に係る住宅借入金等の残高証明書(原則として、特例の適用を受けようとする年の12月31日現在のもの)などを添付する必要があります(※2)。</p> <p>※1 一定の書類のうち、登記事項証明書については、その登記事項証明書に代えて「譲渡所得の特例の適用を受ける場合の不動産に係る不動産番号等の明細書」等を提出することもできます。</p> <p>※2 買換資産に係る住宅借入金等に係る債権者に住宅借入金等特別控除の適用申請書を提出した方は、買換資産に係る住宅借入金等の残高証明書の添付は必要ありません。</p> <p>この特例についての詳細は、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサーをご覧ください。</p>	

改 正 後	改 正 前																					
<div style="text-align: right; margin-bottom: 10px;"> <input type="button" value="整理番号"/> </div> <p style="text-align: center;">特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書（令和 ____年分）【租税特別措置法第41条の5の2用】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 25%;">住所 〔又は 事業所等〕</td><td style="width: 25%;">フリガナ</td><td style="width: 25%;">氏名</td><td style="width: 25%;"></td></tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>この計算書は、本年中に行った特定居住用財産の譲渡で一定のものによる損失の金額があり、その損失の金額について、本年分において、租税特別措置法第41条の5の2第1項（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算の特例）の適用を受ける方及び翌年分以後の各年分において租税特別措置法第41条の5の2第4項（特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除の特例）の適用を受けるために、本年分の特定居住用財産の譲渡損失の金額を翌年分以後に繰り越す方が使用します。 詳しくは、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】をご覧ください。</p> </div> <p style="text-align: center;">特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算 (赤字の金額は、△を付けないで書いてください。)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 5%;">特例の計算の基礎となる特定居住用財産の譲渡損失の金額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の⑦の合計欄の金額を書いてください。〕</td><td style="width: 5%; text-align: right;">円 ①</td></tr> <tr> <td>分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額 (①の金額以外に土地建物等の譲渡所得の金額がある場合は、その金額と①の金額との通算後の金額を書いてください（黒字の場合は0と書きます。）。また、①の金額以外にない場合は、①の金額を書いてください。)</td><td style="text-align: right;">円 ②</td></tr> <tr> <td>譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額から特定居住用財産の譲渡価額を控除した残額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の①から②を控除した金額を書いてください。なお、控除した金額が赤字の場合は0と書いてください。〕</td><td style="text-align: right;">円 ③</td></tr> <tr> <td>損益通算の特例の対象となる特定居住用財産の譲渡損失の金額（特定損失額） (①から③の金額のいずれか少ない金額を書いてください。)</td><td style="text-align: right;">円 ④</td></tr> <tr> <td>本年分の純損失の金額 (上記④)※1、申告書第一表表Ⅱ及び申告書第三表表Ⅲ・表Ⅳの金額の合計額又は申告書第四表表Ⅴの金額を書いてください。なお、純損失の金額がないときは0と書きます。)</td><td style="text-align: right;">円 ⑤</td></tr> <tr> <td>本年分が青色申告の場合 不動産所得の金額、事業所得の金額※2、山林所得の金額又は総合譲渡所得の金額※3のうち赤字であるものの合計額 (それぞれの所得の金額の赤字のみを合計して、その合計額を書いてください。)</td><td style="text-align: right;">円 ⑥</td></tr> <tr> <td>本年分が白色申告の場合 変動所得の損失額及び被災事業用資産の損失額の合計額 (それぞれの損失額の合計額を書いてください。なお、いずれの損失もないときは0と書きます。)</td><td style="text-align: right;">円 ⑦</td></tr> <tr> <td>特定居住用財産の譲渡損失の繰越基準額 (⑤から⑥)又は⑦を差引いた金額（引ききれない場合は0）を書いてください。)</td><td style="text-align: right;">円 ⑧</td></tr> <tr> <td>翌年以後に繰り越される特定居住用財産の譲渡損失の金額 (④の金額と⑧の金額のいずれか少ない方の金額を書いてください。)</td><td style="text-align: right;">円 ⑨</td></tr> </table> <p>※1 「上記④の金額」は、総合譲渡所得の黒字の金額（特別控除前）又は一時所得の黒字の金額（特別控除後、2分の1前）がある場合は、「上記④の金額」からその黒字の金額を差し引いた金額とします（「上記③の金額」より、その黒字の金額が多い場合は0とします。） ※2 「事業所得の金額」とは、申告書第一表の「所得金額等」欄の①及び②の金額の合計額をいいます。 ※3 「総合譲渡所得の金額」は、申告書第四表（損失申告用）の「1損失額又は所得金額」の⑧、⑨の金額の合計額とします。（令和7年分以降用）</p>	住所 〔又は 事業所等〕	フリガナ	氏名		特例の計算の基礎となる特定居住用財産の譲渡損失の金額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の⑦の合計欄の金額を書いてください。〕	円 ①	分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額 (①の金額以外に土地建物等の譲渡所得の金額がある場合は、その金額と①の金額との通算後の金額を書いてください（黒字の場合は0と書きます。）。また、①の金額以外にない場合は、①の金額を書いてください。)	円 ②	譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額から特定居住用財産の譲渡価額を控除した残額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の①から②を控除した金額を書いてください。なお、控除した金額が赤字の場合は0と書いてください。〕	円 ③	損益通算の特例の対象となる特定居住用財産の譲渡損失の金額（特定損失額） (①から③の金額のいずれか少ない金額を書いてください。)	円 ④	本年分の純損失の金額 (上記④)※1、申告書第一表表Ⅱ及び申告書第三表表Ⅲ・表Ⅳの金額の合計額又は申告書第四表表Ⅴの金額を書いてください。なお、純損失の金額がないときは0と書きます。)	円 ⑤	本年分が青色申告の場合 不動産所得の金額、事業所得の金額※2、山林所得の金額又は総合譲渡所得の金額※3のうち赤字であるものの合計額 (それぞれの所得の金額の赤字のみを合計して、その合計額を書いてください。)	円 ⑥	本年分が白色申告の場合 変動所得の損失額及び被災事業用資産の損失額の合計額 (それぞれの損失額の合計額を書いてください。なお、いずれの損失もないときは0と書きます。)	円 ⑦	特定居住用財産の譲渡損失の繰越基準額 (⑤から⑥)又は⑦を差引いた金額（引ききれない場合は0）を書いてください。)	円 ⑧	翌年以後に繰り越される特定居住用財産の譲渡損失の金額 (④の金額と⑧の金額のいずれか少ない方の金額を書いてください。)	円 ⑨
住所 〔又は 事業所等〕	フリガナ	氏名																				
特例の計算の基礎となる特定居住用財産の譲渡損失の金額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の⑦の合計欄の金額を書いてください。〕	円 ①																					
分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額 (①の金額以外に土地建物等の譲渡所得の金額がある場合は、その金額と①の金額との通算後の金額を書いてください（黒字の場合は0と書きます。）。また、①の金額以外にない場合は、①の金額を書いてください。)	円 ②																					
譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額から特定居住用財産の譲渡価額を控除した残額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の①から②を控除した金額を書いてください。なお、控除した金額が赤字の場合は0と書いてください。〕	円 ③																					
損益通算の特例の対象となる特定居住用財産の譲渡損失の金額（特定損失額） (①から③の金額のいずれか少ない金額を書いてください。)	円 ④																					
本年分の純損失の金額 (上記④)※1、申告書第一表表Ⅱ及び申告書第三表表Ⅲ・表Ⅳの金額の合計額又は申告書第四表表Ⅴの金額を書いてください。なお、純損失の金額がないときは0と書きます。)	円 ⑤																					
本年分が青色申告の場合 不動産所得の金額、事業所得の金額※2、山林所得の金額又は総合譲渡所得の金額※3のうち赤字であるものの合計額 (それぞれの所得の金額の赤字のみを合計して、その合計額を書いてください。)	円 ⑥																					
本年分が白色申告の場合 変動所得の損失額及び被災事業用資産の損失額の合計額 (それぞれの損失額の合計額を書いてください。なお、いずれの損失もないときは0と書きます。)	円 ⑦																					
特定居住用財産の譲渡損失の繰越基準額 (⑤から⑥)又は⑦を差引いた金額（引ききれない場合は0）を書いてください。)	円 ⑧																					
翌年以後に繰り越される特定居住用財産の譲渡損失の金額 (④の金額と⑧の金額のいずれか少ない方の金額を書いてください。)	円 ⑨																					

特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書（令和 ____年分）【租税特別措置法第41条の5の2用】

住所 〔又は 事業所等〕	フリガナ	氏名	
--------------------	------	----	--

この計算書は、本年中に行った特定居住用財産の譲渡で一定のものによる損失の金額があり、その損失の金額について、本年分において、租税特別措置法第41条の5の2第2項（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算の特例）の適用を受ける方及び翌年分以後の各年分において租税特別措置法第41条の5の2第4項（特定居住用財産の譲渡損失の繰越控除の特例）の適用を受けるために、本年分の特定居住用財産の譲渡損失の金額を翌年分以後に繰り越す方が使用します。
詳しくは、国税庁ホームページ【<https://www.nta.go.jp>】をご覧ください。

特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算
(赤字の金額は、△を付けないで書いてください。)

特例の計算の基礎となる特定居住用財産の譲渡損失の金額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の⑦の合計欄の金額を書いてください。〕	円 ①
分離課税の対象となる土地建物等の譲渡所得の金額の合計額 (①の金額以外に土地建物等の譲渡所得の金額がある場合は、その金額と①の金額との通算後の金額を書いてください（黒字の場合は0と書きます。）。また、①の金額以外にない場合は、①の金額を書いてください。)	円 ②
譲渡契約締結日の前日における住宅借入金等の金額から特定居住用財産の譲渡価額を控除した残額 〔特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書（確定申告書付表）（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」の①から②を控除した金額を書いてください。なお、控除した金額が赤字の場合は0と書いてください。〕	円 ③
損益通算の特例の対象となる特定居住用財産の譲渡損失の金額（特定損失額） (①から③の金額のいずれか少ない金額を書いてください。)	円 ④
本年分の純損失の金額 (上記④)※1、申告書第一表表Ⅱ及び申告書第三表表Ⅲ・表Ⅳの金額の合計額又は申告書第四表表Ⅴの金額を書いてください。なお、純損失の金額がないときは0と書きます。)	円 ⑤
本年分が青色申告の場合 不動産所得の金額、事業所得の金額※2、山林所得の金額又は総合譲渡所得の金額※3のうち赤字であるものの合計額 (それぞれの所得の金額の赤字のみを合計して、その合計額を書いてください。)	円 ⑥
本年分が白色申告の場合 変動所得の損失額及び被災事業用資産の損失額の合計額 (それぞれの損失額の合計額を書いてください。なお、いずれの損失もないときは0と書きます。)	円 ⑦
特定居住用財産の譲渡損失の繰越基準額 (⑤から⑥)又は⑦を差引いた金額（引ききれない場合は0）を書いてください。)	円 ⑧
翌年以後に繰り越される特定居住用財産の譲渡損失の金額 (④の金額と⑧の金額のいずれか少ない方の金額を書いてください。)	円 ⑨

※1 「上記④の金額」は、総合譲渡所得の黒字の金額（特別控除前）又は一時所得の黒字の金額（特別控除後、2分の1前）がある場合は、「上記④の金額」からその黒字の金額を差し引いた金額とします（「上記③の金額」より、その黒字の金額が多い場合は0とします。）
※2 「事業所得の金額」とは、申告書第一表の「所得金額等」欄の①及び②の金額の合計額をいいます。
※3 「総合譲渡所得の金額」は、申告書第四表（損失申告用）の「1損失額又は所得金額」の⑧、⑨の金額の合計額とします。（令和6年分以降用）

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受けられる方へ</p> <p>個人が、平成16年1月1日から令和7年12月31までの間に、次の1に掲げる譲渡資産の譲渡（その個人の親族に対する譲渡など一定のものを除きます。以下「特定譲渡」といいます。）をした場合（その特定譲渡に係る契約締結日の前日において住宅借入金等（契約において償還期間が10年以上の割賦借還の方法により返済することとされているものなどに限ります。）を有しているなど一定の要件を満たしている場合に限ります。）において、その譲渡資産の特定譲渡による譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、その特定譲渡をした日の属する年分の分離長期譲渡所得の金額及び分離短期譲渡所得の金額の計算上控除してもなお控除しきれない金額として一定の方法により計算した金額（その特定譲渡に係る契約を締結した日の前日におけるその譲渡資産に係る住宅借入金等の金額の合計額からその譲渡資産の譲渡の対価の額を控除した残額を限度とします。以下「特定居住用財産の譲渡損失の金額」といいます。）については、一定の要件の下で、その年の他の所得と損益通算をすることができます。</p> <p>また、損益通算でもなお控除しきれない場合には、その年の翌年以後3年内の各年分（合計所得金額が3,000万円以下である年分に限ります。）の総所得金額等の計算上、一定の方法により繰越控除することができます。</p> <p>（注）1 特定居住用財産の譲渡損失の金額の具体的な計算は、裏面の計算書により計算します。 2 住宅借入金等の範囲は、原則として、住宅借入金等特別控除の対象となる借入金又は債務と同じです（国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサー参照）。 3 「純損失の繰越控除」及び「純損失の繰戻し還付制度」の対象となる純損失の金額については一定の調整をする必要があります。</p> <p>1 譲渡資産の範囲</p> <p>特例の適用対象となる「譲渡資産」とは、個人が有する家屋又は土地等でその年の1月1日において所有期間が5年を超えるもののうち次に掲げるものをいいます。</p> <p>(1) その個人がその居住の用に供している家屋で国内にあるもの（居住の用に供している家屋を二以上有する場合には、主として居住の用に供している一の家屋に限ります。また、その家屋のうちに居住の用以外の用に供している部分がある場合には、居住の用に供している部分に限ります。） (2) (1)の家屋でその個人の居住の用に供されなくなったもの（その個人の居住の用に供されなくなった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。） (3) (1)又は(2)の家屋及びその家屋の敷地の用に供されている土地等 (4) (1)の家屋が災害により滅失した場合において、その家屋を引き続き所有していたならば、その年の1月1日における所有期間が5年を超えるその家屋の敷地の用に供されていた土地等（その災害があった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。）</p> <p>（注）「譲渡資産」が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第11条の6に規定する要件に該当する場合には、譲渡期限の延長等の特例を受けることができます。 詳しくは国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】をご覧ください。</p> <p>2 特例の適用を受けるための手続等</p> <p>損益通算の特例の適用を受けるためには、その年分の確定申告書に「特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書【確定申告書付表】（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」や「特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書【租税特別措置法第41条の5の2用】（裏面の計算書）など一定の書類（※）を添付する必要があります。</p> <p>繰越控除の特例の適用を受けるためには、損益通算の特例の適用を受けた年分の所得税につき期限内申告書を提出した場合であって、その後において連続して確定申告書を提出し、かつ、繰越控除の特例の適用を受ける年の確定申告書（損失申告用）を提出する必要があります。</p> <p>※ 一定の書類のうち、登記事項証明書については、その登記事項証明書に代えて「譲渡所得の特例の適用を受ける場合の不動産に係る不動産番号等の明細書」等を提出することもできます。</p> <p>この特例についての詳細は、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサーをご覧ください。</p>	<p style="text-align: center;">特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例の適用を受けられる方へ</p> <p>個人が、平成16年1月1日から令和7年12月31までの間に、次の1に掲げる譲渡資産の譲渡（その個人の親族に対する譲渡など一定のものを除きます。以下「特定譲渡」といいます。）をした場合（その特定譲渡に係る契約締結日の前日において住宅借入金等（契約において償還期間が10年以上の割賦借還の方法により返済することとされているものなどに限ります。）を有しているなど一定の要件を満たしている場合に限ります。）において、その譲渡資産の特定譲渡による譲渡所得の金額の計算上生じた損失の金額のうち、その特定譲渡をした日の属する年分の分離長期譲渡所得の金額及び分離短期譲渡所得の金額の計算上控除してもなお控除しきれない金額として一定の方法により計算した金額（その特定譲渡に係る契約を締結した日の前日におけるその譲渡資産に係る住宅借入金等の金額の合計額からその譲渡資産の譲渡の対価の額を控除した残額を限度とします。以下「特定居住用財産の譲渡損失の金額」といいます。）については、一定の要件の下で、その年の他の所得と損益通算をすることができます。</p> <p>また、損益通算してもなお控除しきれない場合には、その年の翌年以後3年内の各年分（合計所得金額が3,000万円以下である年分に限ります。）の総所得金額等の計算上、一定の方法により繰越控除することができます。</p> <p>（注）1 特定居住用財産の譲渡損失の金額の具体的な計算は、裏面の計算書により計算します。 2 住宅借入金等の範囲は、原則として、住宅借入金等特別控除の対象となる借入金又は債務と同じです（国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサー参照）。 3 「純損失の繰越控除」及び「純損失の繰戻し還付制度」の対象となる純損失の金額については一定の調整をする必要があります。</p> <p>1 譲渡資産の範囲</p> <p>特例の適用対象となる「譲渡資産」とは、個人が有する家屋又は土地等でその年の1月1日において所有期間が5年を超えるもののうち次に掲げるものをいいます。</p> <p>(1) その個人がその居住の用に供している家屋で国内にあるもの（居住の用に供している家屋を二以上有する場合には、主として居住の用に供している一の家屋に限ります。また、その家屋のうちに居住の用以外の用に供している部分がある場合には、居住の用に供している部分に限ります。） (2) (1)の家屋でその個人の居住の用に供されなくなったもの（その個人の居住の用に供されなくなった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。） (3) (1)又は(2)の家屋及びその家屋の敷地の用に供されている土地等 (4) (1)の家屋が災害により滅失した場合において、その家屋を引き続き所有していたならば、その年の1月1日における所有期間が5年を超えるその家屋の敷地の用に供されていた土地等（その災害があった日から同日以後3年を経過する日の属する年の12月31日までの間に譲渡されたものに限ります。）</p> <p>（注）「譲渡資産」が東日本大震災の被災者等に係る国税関係法律の臨時特例に関する法律第11条の7に規定する要件に該当する場合には、譲渡期限の延長等の特例を受けることができます。 詳しくは国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】をご覧ください。</p> <p>2 特例の適用を受けるための手続等</p> <p>損益通算の特例の適用を受けるためには、その年分の確定申告書に「特定居住用財産の譲渡損失の金額の明細書【確定申告書付表】（特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除用）」や「特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の対象となる金額の計算書【租税特別措置法第41条の5の2用】（裏面の計算書）など一定の書類（※）を添付する必要があります。</p> <p>繰越控除の特例の適用を受けるためには、損益通算の特例の適用を受けた年分の所得税につき期限内申告書を提出した場合であって、その後において連続して確定申告書を提出し、かつ、繰越控除の特例の適用を受ける年の確定申告書（損失申告用）を提出する必要があります。</p> <p>※ 一定の書類のうち、登記事項証明書については、その登記事項証明書に代えて「譲渡所得の特例の適用を受ける場合の不動産に係る不動産番号等の明細書」等を提出することもできます。</p> <p>この特例についての詳細は、国税庁ホームページ【https://www.nta.go.jp】のタックスアンサーをご覧ください。</p>

改正後

改正前

国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る 納税猶予分の所得税及び復興特別所得税の額の計算書			整理番号
住 所		フリガナ 氏 名	
電話番号 (連絡先)	職業	関与税理士名 (電 話)	()
適用資産等について国外転出時課税制度の適用がないものとした場合における本年分の税金の計算			
所得 金額	事業(営業等)	①	
	雑	②	
	総合譲渡・一時	③	
	申告書第一表①から⑤までの合計	④	
	総合譲渡の所得金額 計 (①+②+③+④)	⑤	
	申告書第三表⑥から⑩までの合計	⑥	
	一般株式等の譲渡	⑦	
	上場株式等の譲渡	⑧	
	上場株式等の配当等	⑨	
	先物取引	⑩	
	申告書第三表⑪から⑮までの合計	⑪	
所得から差し引かれる金額 (申告書第一表⑯)	⑫		
課 税 さ れ る 所 得 金 額	⑤ 対応分	⑬	,000
	⑥ 対応分	⑭	,000
	⑦⑧ 対応分	⑮	,000
	⑨ 対応分	⑯	,000
	⑩ 対応分	⑰	,000
	⑪ 対応分	⑲	,000
税 金 の 計 算	⑬ 対応分	⑯	
	⑭ 対応分	⑰	
	⑮ 対応分	⑲	
	⑯ 対応分	⑳	
	⑰ 対応分	㉑	
	⑱ 対応分	㉒	
	⑲ 対応分	㉓	
⑯から㉓までの合計			
所消費額から差し引かれる金額 (申告書第一表⑯から⑰までの合計)			
差引引所得税額 (㉓-㉔)			
災害減免額			
再差引所得税額(基準所得税額) (㉔-㉕)			
復興特別所得税額 (㉕×1%)			
所得税及び復興特別所得税の額 (㉔-㉕)			
外国税額控除等			
納税猶予税額の計算			
(申告書第一表㉔-㉖-㉗) の金額 Ⓐ			
(㉘-㉙) の金額 Ⓑ			
納税猶予分の所得税額 Ⓐ-Ⓑ (※) Ⓒ 00			
申告書第一表㉗欄の金額 Ⓓ 00			
Ⓐ-Ⓑ-Ⓒの金額 Ⓔ 00			
Ⓒ-Ⓓの金額 Ⓕ 00			
※ Ⓑの金額が負の場合に零			
申告期限までに納付する金額			
Ⓐ-Ⓔ Ⓕ 00			
○ 遺産分割等があり修正申告をする場合			
遺産分割等の事由		所法第151条の6第1項第1号 (所令第273条の2第1号)	
遺産分割等の事由が 生じた年月日 年 月 日			
確定申告における納税猶予税額 Ⓖ 00			
増加する納税猶予税額 (Ⓔ-Ⓖ) Ⓗ 00			

(注) ⑤の金額が申告期限までに納付する金額となりますので、ご注意ください。

(資 6-101-A 4 統一) R7.11

【令和一年分】

国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る
納税猶予分の所得税及び復興特別所得税の額の計算書

整理番号

住 所			フリガナ 氏 名			
電話番号 (連絡先)	職業		関与税理士名 (電 話)	()		
適用資産等について国外転出時課税制度の適用がないものとした場合における本年分の税金の計算						
所 得 金 額	総 合 課 稅	事業(営業等)	(1)			
		雑	(2)			
		総合譲渡・一時	(3)			
	特許権・商標の④対応分 合計		(4)			
	総合課税の所得金額 計 (1)+(2)+(3)+(4)		(5)			
	特許権・商標の⑥対応分 合計		(6)			
	一般株式等の譲渡		(7)			
	上場株式等の譲渡		(8)			
	上場株式等の配当等		(9)			
	先物取引		(10)			
特許権・商標の⑪対応分 合計		(11)				
所得から差し引かれる金額 (申告書第一表⑫)		(12)				
課 税 さ れ る 所 得 金 額	⑤ 対応分	(13)	,000			
	⑥ 対応分	(14)	,000			
	⑦⑧ 対応分	(15)	,000			
	⑨ 対応分	(16)	,000			
	⑩ 対応分	(17)	,000			
	⑪ 対応分	(18)	,000			
	⑬ 対応分	(19)				
⑭ 対応分	(20)					
⑮ 対応分	(21)					
⑯ 対応分	(22)					
⑰ 対応分	(23)					
⑱ 対応分	(24)					
⑲から⑳までの合計	(25)					
税 金 の 計 算	所得税額から差し引かれる金額 (申告書第一表⑪から⑯対応分 合計)					
	差引前所得税額 (25)-(26)					
	災害減免額					
	再差引所得税額 (27)-(28)					
	令和6年分特別税額控除 (3万円×人數)					
	再々差引所得税額(基礎所得税額) (29)-(30) (赤字のときは0)					
	復興特別所得税額 (30)×2.1%					
	所得役及び復興特別所得税の額 (29)+(31)					
	外国税額控除等					
	納税猶予税額の計算					
(申告書第一表⑩-(32)-(33))の金額 (A)						
(33)-(31)の金額 (B)						
納税猶予分の所得税額等 (A)-(B) (※) (C) 00						
申告書第一表⑩欄の金額 (D) 00						
C < D → Cの金額 納税猶予税額 (E) 00						
C ≥ D → Dの金額 (F) 00						
※ (C)の金額が負の場合零						
申告期限までに納付する金額						
(D)-(E) (F) 00						
○ 遺産分割等があり修正申告をする場合						
遺産分割等の事由		所法第151条の6第1項第1号 (所令第273条の2第1号)				
遺産分割等の事由が 生じた年月日		年 月 日				
確定申告における納税猶予税額 (G) 00						
増加する納税猶予税額 (E)-(G) (H) 00						

(注) ⑤の金額が申告期限までに納付する金額となりますので、ご注意ください

(資 6-101-A 4 統一) R6. 1

改 正 後	改 正 前																								
<p style="text-align: center;">国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る 納税猶予分の所得税及び復興特別所得税の額の計算書</p> <p>1 使用目的 この計算書は、所得税法第137条の2第1項《国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》又は第137条の3第1項若しくは第2項《贈与等により非居住者に資産が移転した場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》の適用を受ける場合に、納税猶予分の所得税額等の計算をするために使用するものです。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「適用資産等について国外転出時課税制度の適用がないものとした場合における本年分の税金の計算」欄 「適用資産等^(注1)について国外転出時課税制度^(注2)の適用がないものとした場合における本年分の税金の計算」欄には、「国外転出等の時に譲渡又は決済があったものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合の対象資産の明細書)《確定申告書付表》」の「3 譲渡又は決済があつたものとみなされる対象資産の収入金額等」に記載されている金額を含めず^に所得税及び復興特別所得税の額を計算した場合の所得金額等を記載します。</p> <p>また、租税特別措置法第41条の19《特定の基準所得金額の課税の特例》の適用を受けるときは、適用資産等について国外転出時課税制度の適用がないものとして計算した同条第1項に規定する所得税の額と申告不要制度^(注3)を適用しないで計算した所得税の額(申告書第一表②欄の金額)の合計額をこの計算書の「再差引所得税額(基準所得税額)」欄に記載します^(注4)。</p> <p>(注1) この場合の「適用資産等」は、所得税法第137条の2第1項に規定する「適用資産」、同法第137条の3第1項に規定する「適用贈与資産」又は同条第2項に規定する「適用相続等資産」をいいます。</p> <p>(注2) この場合の「国外転出時課税制度」は、所得税法第60条の2第1項から第3項まで及び第60条の3第1項から第3項までの規定をいいます。</p> <p>(注3) 租税特別措置法第8条の5及び第37条の11の5に規定する確定申告不要制度をいいます。</p> <p>(注4) 「特定の基準所得金額の課税の特例に関する適用判定表 兼 税額計算書」を作成されている方は、その「判定表 兼 税額計算書」の②欄の金額を記載します。</p> <p>(2) 「遺産分割等があり修正申告をする場合」欄 所得税法第151条の6第1項《遺産分割等があった場合の修正申告の特例》の規定により修正申告をする場合にのみ記載します。</p> <p>イ 「遺産分割等の事由」欄 遺産分割等の事由の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">遺産分割等の事由</th> <th style="width: 80%;">記載する条文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相続又は遺贈に係る対象資産について、民法(第904条の2(寄与分)を除く。)の規定による相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転があつたものとして所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用がされた場合において、その後当該対象資産の分割を行われ、当該分割により非居住者に移転した対象資産が当該相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転したものとされた対象資産と異なることとなったこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第1号</td> </tr> <tr> <td>民法第787条(認知の訴え)又は第892条から第894条まで(推定相続人の廃除等)の規定による認知、相続人の廃除又はその取消しに関する裁判の確定、同法第884条(相続回復請求権)に規定する相続の回復、同法第919条第2項(相続の承認及び放棄の撤回及び取消し)の規定による相続の放棄しその他他の事由により相続人に異動を生じたこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第2号</td> </tr> <tr> <td>遺贈に係る證言書が発見され、又は遺贈の放棄があつたこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第3号</td> </tr> <tr> <td>相続又は遺贈により取得した財産についての権利の帰属に関する訴えについての判決があつたこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第1号)</td> </tr> <tr> <td>条件付の遺贈について、条件が成就したこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第2号)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 「遺産分割等の事由が生じた年月日」欄 遺産分割等の事由が生じた年月日を記載します。</p> <p>ハ 「確定申告における納税猶予税額」欄 確定申告における納税猶予税額を記載します。</p> <p>なお、当該確定申告から当該修正申告までの間に、適用相続等資産の譲渡がある場合などについては、税務署にお尋ねください。</p>	遺産分割等の事由	記載する条文	相続又は遺贈に係る対象資産について、民法(第904条の2(寄与分)を除く。)の規定による相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転があつたものとして所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用がされた場合において、その後当該対象資産の分割を行われ、当該分割により非居住者に移転した対象資産が当該相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転したものとされた対象資産と異なることとなったこと。	所法第151条の6第1項第1号	民法第787条(認知の訴え)又は第892条から第894条まで(推定相続人の廃除等)の規定による認知、相続人の廃除又はその取消しに関する裁判の確定、同法第884条(相続回復請求権)に規定する相続の回復、同法第919条第2項(相続の承認及び放棄の撤回及び取消し)の規定による相続の放棄しその他他の事由により相続人に異動を生じたこと。	所法第151条の6第1項第2号	遺贈に係る證言書が発見され、又は遺贈の放棄があつたこと。	所法第151条の6第1項第3号	相続又は遺贈により取得した財産についての権利の帰属に関する訴えについての判決があつたこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第1号)	条件付の遺贈について、条件が成就したこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第2号)	<p style="text-align: center;">国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る 納税猶予分の所得税及び復興特別所得税の額の計算書</p> <p>1 使用目的 この計算書は、所得税法第137条の2第1項《国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》又は第137条の3第1項若しくは第2項《贈与等により非居住者に資産が移転した場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》の適用を受ける場合に、納税猶予分の所得税額等の計算をするために使用するものです。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「適用資産等について国外転出時課税制度の適用がないものとした場合における本年分の税金の計算」欄 「適用資産等^(注1)について国外転出時課税制度^(注2)の適用がないものとした場合における本年分の税金の計算」欄には、「国外転出等の時に譲渡又は決済があつたものとみなされる対象資産の明細書(兼納税猶予の特例の適用を受ける場合の対象資産の明細書)《確定申告書付表》」の「3 譲渡又は決済があつたものとみなされる対象資産の収入金額等」に記載されている金額を含めず^に所得税及び復興特別所得税の額を計算した場合の所得金額等を記載します。</p> <p>(注1) この場合の「適用資産等」は、所得税法第137条の2第1項に規定する「適用贈与資産」又は同条第2項に規定する「適用相続等資産」をいいます。</p> <p>(注2) この場合の「国外転出時課税制度」は、所得税法第60条の2第1項から第3項まで及び第60条の3第1項から第3項までの規定をいいます。</p> <p>(2) 「遺産分割等があり修正申告をする場合」欄 所得税法第151条の6第1項《遺産分割等があった場合の修正申告の特例》の規定により修正申告をする場合にのみ記載します。</p> <p>イ 「遺産分割等の事由」欄 遺産分割等の事由の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">遺産分割等の事由</th> <th style="width: 80%;">記載する条文</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相続又は遺贈に係る対象資産について、民法(第904条の2(寄与分)を除く。)の規定による相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転があつたものとして所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用がされた場合において、その後当該対象資産の分割が行われ、当該分割により非居住者に移転した対象資産が当該相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転したものとされた対象資産と異なることとなったこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第1号</td> </tr> <tr> <td>民法第787条(認知の訴え)又は第892条から第894条まで(推定相続人の廃除等)の規定による認知、相続人の廃除又はその取消しに関する裁判の確定、同法第884条(相続回復請求権)に規定する相続の回復、同法第919条第2項(相続の承認及び放棄の撤回及び取消し)の規定による相続の放棄しその他他の事由により相続人に異動を生じたこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第2号</td> </tr> <tr> <td>遺贈に係る證言書が発見され、又は遺贈の放棄があつたこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第3号</td> </tr> <tr> <td>相続又は遺贈により取得した財産についての権利の帰属に関する訴えについての判決があつたこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第1号)</td> </tr> <tr> <td>条件付の遺贈について、条件が成就したこと。</td> <td>所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第2号)</td> </tr> </tbody> </table> <p>ロ 「遺産分割等の事由が生じた年月日」欄 遺産分割等の事由が生じた年月日を記載します。</p> <p>ハ 「確定申告における納税猶予税額」欄 確定申告における納税猶予税額を記載します。</p> <p>なお、当該確定申告から当該修正申告までの間に、適用相続等資産の譲渡がある場合などについては、税務署にお尋ねください。</p>	遺産分割等の事由	記載する条文	相続又は遺贈に係る対象資産について、民法(第904条の2(寄与分)を除く。)の規定による相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転があつたものとして所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用がされた場合において、その後当該対象資産の分割が行われ、当該分割により非居住者に移転した対象資産が当該相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転したものとされた対象資産と異なることとなったこと。	所法第151条の6第1項第1号	民法第787条(認知の訴え)又は第892条から第894条まで(推定相続人の廃除等)の規定による認知、相続人の廃除又はその取消しに関する裁判の確定、同法第884条(相続回復請求権)に規定する相続の回復、同法第919条第2項(相続の承認及び放棄の撤回及び取消し)の規定による相続の放棄しその他他の事由により相続人に異動を生じたこと。	所法第151条の6第1項第2号	遺贈に係る證言書が発見され、又は遺贈の放棄があつたこと。	所法第151条の6第1項第3号	相続又は遺贈により取得した財産についての権利の帰属に関する訴えについての判決があつたこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第1号)	条件付の遺贈について、条件が成就したこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第2号)
遺産分割等の事由	記載する条文																								
相続又は遺贈に係る対象資産について、民法(第904条の2(寄与分)を除く。)の規定による相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転があつたものとして所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用がされた場合において、その後当該対象資産の分割を行われ、当該分割により非居住者に移転した対象資産が当該相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転したものとされた対象資産と異なることとなったこと。	所法第151条の6第1項第1号																								
民法第787条(認知の訴え)又は第892条から第894条まで(推定相続人の廃除等)の規定による認知、相続人の廃除又はその取消しに関する裁判の確定、同法第884条(相続回復請求権)に規定する相続の回復、同法第919条第2項(相続の承認及び放棄の撤回及び取消し)の規定による相続の放棄しその他他の事由により相続人に異動を生じたこと。	所法第151条の6第1項第2号																								
遺贈に係る證言書が発見され、又は遺贈の放棄があつたこと。	所法第151条の6第1項第3号																								
相続又は遺贈により取得した財産についての権利の帰属に関する訴えについての判決があつたこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第1号)																								
条件付の遺贈について、条件が成就したこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第2号)																								
遺産分割等の事由	記載する条文																								
相続又は遺贈に係る対象資産について、民法(第904条の2(寄与分)を除く。)の規定による相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転があつたものとして所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用がされた場合において、その後当該対象資産の分割が行われ、当該分割により非居住者に移転した対象資産が当該相続分又は包括遺贈の割合に従って非居住者に移転したものとされた対象資産と異なることとなったこと。	所法第151条の6第1項第1号																								
民法第787条(認知の訴え)又は第892条から第894条まで(推定相続人の廃除等)の規定による認知、相続人の廃除又はその取消しに関する裁判の確定、同法第884条(相続回復請求権)に規定する相続の回復、同法第919条第2項(相続の承認及び放棄の撤回及び取消し)の規定による相続の放棄しその他他の事由により相続人に異動を生じたこと。	所法第151条の6第1項第2号																								
遺贈に係る證言書が発見され、又は遺贈の放棄があつたこと。	所法第151条の6第1項第3号																								
相続又は遺贈により取得した財産についての権利の帰属に関する訴えについての判決があつたこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第1号)																								
条件付の遺贈について、条件が成就したこと。	所法第151条の6第1項第4号 (所令第273条の2第2号)																								

改 正 後	改 正 前																																																										
<p>国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予の期限延長届出書</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">税務署長</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">納税者 (代表者)</td> <td>住 所 又は居所</td> <td>〒 - (<i>_____</i> - - -)</td> </tr> <tr> <td>フリガナ 氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">税務署長</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">納税地</td> <td>〒 - (<i>_____</i> - - -)</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="width: 10%;">令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日提出</td> <td rowspan="2" style="width: 10%;">納税管理人</td> <td>住 所</td> <td>〒 - (<i>_____</i> - - -)</td> </tr> <tr> <td>フリガナ 氏 名</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="padding: 10px;"> <p>所得税法第137条の _____ 第 _____ 項^{*1}の適用を受けていますが、同条第 _____ 項^{*2}の規定により、納税の猶予に係る期限の延長（5年延長）を受けたいので、その旨及び下記のとおり届出をします。</p> <p>記</p> <p>1 特例の適用を受けた年分の所得税及び復興特別所得税の（準）確定申告書に関する事項 令和 _____ 年分 _____ 税務署 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日提出 氏名 _____</p> <p>2 国外転出、贈与又は相続開始の日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 国外転出 ・ 贈与 ・ 相続開始 (遺産分割等の事由が生じた年月日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)</p> <p>3 帰国予定日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 帰国予定 ・ 帰国予定なし</p> <p>4 所得税法第137条の第1項又は第2項の適用を受けている場合の受贈者又は被相続人（遺贈者） • 第1項の適用を受けている場合の受贈者 住所又は居所 _____ 氏名 _____ • 第2項の適用を受けている場合の被相続人（遺贈者） 住所又は居所 _____ 氏名 _____</p> <p>5 その他参考となる事項</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">関与税理士</td> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;">電話番号</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> <small>この欄には あかないので ください。↗</small> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 10%;">税 務 署 印</td> <td style="width: 10%;">通信日付印の年月日</td> <td style="width: 10%;">(確認)</td> <td style="width: 10%;">整 理 番 号</td> <td style="width: 10%;">(名 譯 番 号)</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> <td colspan="2" style="text-align: center; padding: 5px;"> <small>この欄には あかないので ください。↗</small> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 10%;">税 務 署 印</td> <td style="width: 10%;">通信日付印の年月日</td> <td style="width: 10%;">(確認)</td> <td style="width: 10%;">整 理 番 号</td> <td style="width: 10%;">(名 譯 番 号)</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> </td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">(資6-102-A4統一) R7.11</td> <td colspan="4" style="text-align: center; padding: 5px;">(資6-102-A4統一) R5.11</td> </tr> </table>		税務署長	納税者 (代表者)	住 所 又は居所	〒 - (<i>_____</i> - - -)	フリガナ 氏 名		税務署長	納税地	〒 - (<i>_____</i> - - -)				令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日提出	納税管理人	住 所	〒 - (<i>_____</i> - - -)	フリガナ 氏 名		<p>所得税法第137条の _____ 第 _____ 項^{*1}の適用を受けていますが、同条第 _____ 項^{*2}の規定により、納税の猶予に係る期限の延長（5年延長）を受けたいので、その旨及び下記のとおり届出をします。</p> <p>記</p> <p>1 特例の適用を受けた年分の所得税及び復興特別所得税の（準）確定申告書に関する事項 令和 _____ 年分 _____ 税務署 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日提出 氏名 _____</p> <p>2 国外転出、贈与又は相続開始の日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 国外転出 ・ 贈与 ・ 相続開始 (遺産分割等の事由が生じた年月日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)</p> <p>3 帰国予定日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 帰国予定 ・ 帰国予定なし</p> <p>4 所得税法第137条の第1項又は第2項の適用を受けている場合の受贈者又は被相続人（遺贈者） • 第1項の適用を受けている場合の受贈者 住所又は居所 _____ 氏名 _____ • 第2項の適用を受けている場合の被相続人（遺贈者） 住所又は居所 _____ 氏名 _____</p> <p>5 その他参考となる事項</p>				関与税理士		電話番号		<small>この欄には あかないので ください。↗</small> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 10%;">税 務 署 印</td> <td style="width: 10%;">通信日付印の年月日</td> <td style="width: 10%;">(確認)</td> <td style="width: 10%;">整 理 番 号</td> <td style="width: 10%;">(名 譯 番 号)</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		税 務 署 印	通信日付印の年月日	(確認)	整 理 番 号	(名 譯 番 号)	年 月 日					<small>この欄には あかないので ください。↗</small> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 10%;">税 務 署 印</td> <td style="width: 10%;">通信日付印の年月日</td> <td style="width: 10%;">(確認)</td> <td style="width: 10%;">整 理 番 号</td> <td style="width: 10%;">(名 譯 番 号)</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		税 務 署 印	通信日付印の年月日	(確認)	整 理 番 号	(名 譯 番 号)	年 月 日					(資6-102-A4統一) R7.11				(資6-102-A4統一) R5.11			
税務署長	納税者 (代表者)			住 所 又は居所	〒 - (<i>_____</i> - - -)																																																						
		フリガナ 氏 名																																																									
税務署長	納税地	〒 - (<i>_____</i> - - -)																																																									
令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日提出	納税管理人	住 所	〒 - (<i>_____</i> - - -)																																																								
		フリガナ 氏 名																																																									
<p>所得税法第137条の _____ 第 _____ 項^{*1}の適用を受けていますが、同条第 _____ 項^{*2}の規定により、納税の猶予に係る期限の延長（5年延長）を受けたいので、その旨及び下記のとおり届出をします。</p> <p>記</p> <p>1 特例の適用を受けた年分の所得税及び復興特別所得税の（準）確定申告書に関する事項 令和 _____ 年分 _____ 税務署 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日提出 氏名 _____</p> <p>2 国外転出、贈与又は相続開始の日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 国外転出 ・ 贈与 ・ 相続開始 (遺産分割等の事由が生じた年月日：令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日)</p> <p>3 帰国予定日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 帰国予定 ・ 帰国予定なし</p> <p>4 所得税法第137条の第1項又は第2項の適用を受けている場合の受贈者又は被相続人（遺贈者） • 第1項の適用を受けている場合の受贈者 住所又は居所 _____ 氏名 _____ • 第2項の適用を受けている場合の被相続人（遺贈者） 住所又は居所 _____ 氏名 _____</p> <p>5 その他参考となる事項</p>																																																											
関与税理士		電話番号																																																									
<small>この欄には あかないので ください。↗</small> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 10%;">税 務 署 印</td> <td style="width: 10%;">通信日付印の年月日</td> <td style="width: 10%;">(確認)</td> <td style="width: 10%;">整 理 番 号</td> <td style="width: 10%;">(名 譯 番 号)</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		税 務 署 印	通信日付印の年月日	(確認)	整 理 番 号	(名 譯 番 号)	年 月 日					<small>この欄には あかないので ください。↗</small> <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="width: 10%;">税 務 署 印</td> <td style="width: 10%;">通信日付印の年月日</td> <td style="width: 10%;">(確認)</td> <td style="width: 10%;">整 理 番 号</td> <td style="width: 10%;">(名 譯 番 号)</td> </tr> <tr> <td>年 月 日</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		税 務 署 印	通信日付印の年月日	(確認)	整 理 番 号	(名 譯 番 号)	年 月 日																																								
税 務 署 印	通信日付印の年月日	(確認)	整 理 番 号	(名 譯 番 号)																																																							
年 月 日																																																											
税 務 署 印	通信日付印の年月日	(確認)	整 理 番 号	(名 譯 番 号)																																																							
年 月 日																																																											
(資6-102-A4統一) R7.11				(資6-102-A4統一) R5.11																																																							

改 正 後	改 正 前																								
<p style="text-align: center;">国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予の期限延長届出書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この届出書は、所得税法第137条の2第1項《国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》又は第137条の3第1項若しくは第2項《贈与等により非居住者に資産が移転した場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》の適用を受け、それぞれ国外転出、贈与又は相続開始の日（以下「国外転出等の日」といいます。）から5年を経過する日⁽ⁱⁱⁱ⁾の翌日以後4か月を経過する日まで納税を猶予されている方が、その納税の猶予に係る期限を国外転出等の日から10年を経過する日^(iv)の翌日以後4か月を経過する日まで延長したい場合に、納税地の所轄税務署長に提出するものです。</p> <p>なお、この届出書は国外転出等の日から5年を経過する日（同日前に、帰国等の場合、受贈者帰国等の場合又は相続人帰国等の場合に該当することとなった場合には、その該当することとなった日の前日）までに提出する必要があります。ただし、同法第151条の5第1項の規定による期限後申告書の提出期限が相続開始の日から5年を経過する日後である方については、その提出期限までに提出する必要があります。</p> <p>（注）5年（又は10年）を経過する日までに、帰国等の場合、受贈者帰国等の場合又は相続人帰国等の場合に該当することとなった場合には、その該当することとなった日となります。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「納税者（代表者）」欄</p> <p>所得税法施行令第266条の3第16項（同令第266条の2第12項及び第266条の3第22項により準用する場合を含みます。）の規定により、2人以上の相続人又はその納税管理人がこの届出書を提出する場合は、原則、各相続人の連署により提出することになりますので、「納税者（代表者）」欄には、相続人のうち代表者の方について記載し、代表者以外の方については、付表「国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予_____付表」に記載し、この届出書と併せて提出してください。</p> <p>(2) 「住所又は居所」及び「納税地」欄</p> <p>納税者（代表者）が国内に住所又は居所を有しない場合は、「住所又は居所」欄に国外における住所又は居所を、「納税地」欄に納税地を記載します。</p> <p>(3) 「納税管理人」欄</p> <p>納税者（代表者）が納税管理人を選任している場合に記載します。納税管理人が法人の場合、「住所」欄には本店又は主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人名及び代表者等氏名をそれぞれ記載します。</p> <p>(4) 「適用条文（※1及び※2）」欄</p> <p>当初適用を受けた特例の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">当初適用特例</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">※1</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">所得税法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="padding: 2px;">所得税法第137条の<u>2</u>第1項</td> <td style="padding: 2px;">同条第<u>2</u>項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">贈与により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="padding: 2px;">所得税法第137条の<u>3</u>第1項</td> <td style="padding: 2px;">同条第<u>3</u>項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相続又は遺贈により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="padding: 2px;">所得税法第137条の<u>3</u>第2項</td> <td style="padding: 2px;">同条第<u>3</u>項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「国外転出、贈与又は相続開始の日」欄</p> <p>国外転出等の日を記載し、国外転出、贈与、相続開始のうち、該当するものを○で囲みます。なお、所得税法第151条の5第1項の規定による期限後申告書の提出期限が相続開始の日から5年を経過する日後である方については、（ ）内に遺産分割等の事由が生じた年月日も記載します。</p> <p>(6) 「帰国予定日」欄</p> <p>納税者（所得税法第137条の3第1項の適用を受けている場合には非居住者である受贈者、同条第2項の適用を受けている場合には、非居住者である相続人）の帰国予定日を記載します。なお、非居住者である2人以上の相続人又はその納税管理人がこの届出書を提出する場合は、「5 その他参考となる事項」欄等に、それぞれの方の帰国予定日が分かること適宜記載してください。</p> <p>(7) 「所得税法第137条の3第1項又は第2項の適用を受けている場合の受贈者又は被相続人（遺贈者）」欄</p> <p>所得税法第137条の3第1項の適用を受けている場合は、贈与に係る受贈者（もらった方）の氏名及び住所又は居所を記載します。同条第2項の適用を受けている場合は、相続（又は遺贈）に係る被相続人（又は遺贈者）の氏名及び亡くなった時ににおける住所又は居所を記載します。</p>	当初適用特例	※1	※2	所得税法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>2</u> 第1項	同条第 <u>2</u> 項	贈与により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第1項	同条第 <u>3</u> 項	相続又は遺贈により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第2項	同条第 <u>3</u> 項	<p style="text-align: center;">国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予の期限延長届出書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この届出書は、所得税法第137条の2第1項《国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》又は第137条の3第1項若しくは第2項《贈与等により非居住者に資産が移転した場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納税猶予》の適用を受け、それぞれ国外転出、贈与又は相続開始の日（以下「国外転出等の日」といいます。）から5年を経過する日⁽ⁱⁱⁱ⁾の翌日以後4か月を経過する日まで納税を猶予されている方が、その納税の猶予に係る期限を国外転出等の日から10年を経過する日^(iv)の翌日以後4か月を経過する日まで延長したい場合に、納税地の所轄税務署長に提出するものです。</p> <p>なお、この届出書は国外転出等の日から5年を経過する日（同日前に、帰国等の場合、受贈者帰国等の場合又は相続人帰国等の場合に該当することとなった場合には、その該当することとなった日の前日）までに提出する必要があります。ただし、同法第151条の5第1項の規定による期限後申告書の提出期限が相続開始の日から5年を経過する日後である方については、その提出期限までに提出する必要があります。</p> <p>（注）5年（又は10年）を経過する日までに、帰国等の場合、受贈者帰国等の場合又は相続人帰国等の場合に該当することとなった場合には、その該当することとなった日となります。</p> <p>2 記載要領等</p> <p>(1) 「納税者（代表者）」欄</p> <p>所得税法施行令第266条の3第16項（同令第266条の2第12項及び第266条の3第22項により準用する場合を含みます。）の規定により、2人以上の相続人又はその納税管理人がこの届出書を提出する場合は、原則、各相続人の連署により提出することになりますので、「納税者（代表者）」欄には、相続人のうち代表者の方について記載し、代表者以外の方については、付表「国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納税猶予_____付表」に記載し、この届出書と併せて提出してください。</p> <p>(2) 「住所又は居所」及び「納税地」欄</p> <p>納税者（代表者）が国内に住所又は居所を有しない場合は、「住所又は居所」欄に国外における住所又は居所を、「納税地」欄に納税地を記載します。</p> <p>(3) 「納税管理人」欄</p> <p>納税者（代表者）が納税管理人を選任している場合に記載します。納税管理人が法人の場合、「住所」欄には本店又は主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人名及び代表者等氏名をそれぞれ記載します。</p> <p>(4) 「適用条文（※1及び※2）」欄</p> <p>当初適用を受けた特例の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">当初適用特例</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">※1</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">※2</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">所得税法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="padding: 2px;">所得税法第137条の<u>2</u>第1項</td> <td style="padding: 2px;">同条第<u>2</u>項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">贈与により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="padding: 2px;">所得税法第137条の<u>3</u>第1項</td> <td style="padding: 2px;">同条第<u>3</u>項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相続又は遺贈により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="padding: 2px;">所得税法第137条の<u>3</u>第2項</td> <td style="padding: 2px;">同条第<u>3</u>項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「国外転出、贈与又は相続開始の日」欄</p> <p>国外転出等の日を記載し、国外転出、贈与、相続開始のうち、該当するものを○で囲みます。なお、所得税法第151条の5第1項の規定による期限後申告書の提出期限が相続開始の日から5年を経過する日後である方については、（ ）内に遺産分割等の事由が生じた年月日も記載します。</p> <p>(6) 「帰国予定日」欄</p> <p>納税者（所得税法第137条の3第1項の適用を受けている場合には非居住者である受贈者、同条第2項の適用を受けている場合には、非居住者である相続人）の帰国予定日を記載します。なお、非居住者である2人以上の相続人又はその納税管理人がこの届出書を提出する場合は、「5 その他参考となる事項」欄等に、それぞれの方の帰国予定日が分かること適宜記載してください。</p> <p>(7) 「所得税法第137条の3第1項又は第2項の適用を受けている場合の受贈者又は被相続人（遺贈者）」欄</p> <p>所得税法第137条の3第1項の適用を受けている場合は、贈与に係る受贈者（もらった方）の氏名及び住所又は居所を記載します。同条第2項の適用を受けている場合は、相続（又は遺贈）に係る被相続人（又は遺贈者）の氏名及び亡くなった時ににおける住所又は居所を記載します。</p>	当初適用特例	※1	※2	所得税法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>2</u> 第1項	同条第 <u>2</u> 項	贈与により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第1項	同条第 <u>3</u> 項	相続又は遺贈により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第2項	同条第 <u>3</u> 項
当初適用特例	※1	※2																							
所得税法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>2</u> 第1項	同条第 <u>2</u> 項																							
贈与により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第1項	同条第 <u>3</u> 項																							
相続又は遺贈により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第2項	同条第 <u>3</u> 項																							
当初適用特例	※1	※2																							
所得税法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>2</u> 第1項	同条第 <u>2</u> 項																							
贈与により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第1項	同条第 <u>3</u> 項																							
相続又は遺贈により所得税法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	所得税法第137条の <u>3</u> 第2項	同条第 <u>3</u> 項																							

改 正 後	改 正 前																																																																																								
<p style="text-align: right; margin-bottom: 0;">この欄には 記入しないで ください。→</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <tr> <td style="padding: 2px;">通信日付印の年月日</td> <td style="padding: 2px;">(確認)</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">整理番号</td> <td style="padding: 2px;">(名簿番号)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">年</td> <td style="padding: 2px;">月</td> <td style="padding: 2px;">日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る 納税猶予期限の一部確定事由が生じた場合の適用資産等の明細書</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">税務署受付用</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">納 税 者 (代表者)</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">住 所 又は居所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">〒 - (In - - -)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">税務署長</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">令和___年___月___日提出</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">納 税 地</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">住 所</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">〒 - (In - - -)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">納 税 管理人</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">所得税法第137条の___第___項^{※1}の適用を受けていますが、同条第___項^{※2}に掲げる事由が生じたので、所得税法施行令第266条の___第___項^{※3}の規定により、下記のとおり提出します。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">記</p> <p>1 特例の適用を受けた年分の所得税及び復興特別所得税の（準）確定申告書に関する事項 平成・令和___年分 _____税務署 平成・令和___年___月___日提出 氏名_____</p> <p>2 国外転出、贈与又は相続開始の日 平成・令和___年___月___日 国外転出 ・ 贈与 ・ 相続開始</p> <p>3 現在、納税が猶予されている所得税及び復興特別所得税の金額等 (1) 現在の納税猶予期限 令和___年___月___日 (2) 現在、納税が猶予されている所得税及び復興特別所得税の金額 _____円</p> <p>4 納税猶予期限の一部確定する所得税及び復興特別所得税の金額等 (1) 確定する納税猶予期限 令和___年___月___日 (2) 確定する所得税及び復興特別所得税の金額 _____円 (3) 確定する所得税及び復興特別所得税の金額の計算に関する事項 付表1「納税猶予期限の一部確定する所得税等の金額に関する計算書」のとおり</p> <p>4) 一部確定事由が生じた適用資産等の明細</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 10%;">銘 桟 等</th> <th style="width: 10%;">数 量</th> <th style="width: 10%;">所 在</th> <th style="width: 10%;">譲渡年月日</th> <th style="width: 10%;">一部確定事由</th> <th style="width: 10%;">価 額 等</th> <th style="width: 10%;">取 得 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 その他参考となる事項</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">関与税理士 電話番号 </p> <p style="text-align: center; font-size: small;">(賃6-104-1-A4統一) R7.11</p>	通信日付印の年月日	(確認)			整理番号	(名簿番号)	年	月	日				税務署受付用	納 税 者 (代表者)	住 所 又は居所	〒 - (In - - -)	税務署長	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	令和___年___月___日提出	納 税 地	住 所	〒 - (In - - -)		納 税 管理人	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	種 類	銘 桟 等	数 量	所 在	譲渡年月日	一部確定事由	価 額 等	取 得 費							円	円	<p style="text-align: right; margin-bottom: 0;">この欄には 記入しないで ください。→</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <tr> <td style="padding: 2px;">通信日付印の年月日</td> <td style="padding: 2px;">(確認)</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">整理番号</td> <td style="padding: 2px;">(名簿番号)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">年</td> <td style="padding: 2px;">月</td> <td style="padding: 2px;">日</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る 納税猶予期限の一部確定事由が生じた場合の適用資産等の明細書</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">税務署受付用</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">納 税 者 (代表者)</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">住 所 又は居所</td> <td style="width: 10%; text-align: right; padding: 5px;">〒 - (In - - -)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">税務署長</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right; padding: 5px;">令和___年___月___日提出</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">納 税 地</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">住 所</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">〒 - (In - - -)</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">納 税 管理人</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> <td style="text-align: right; padding: 5px;">フリガナ 氏 名</td> </tr> </table> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">所得税法第137条の___第___項^{※1}の適用を受けていますが、同条第___項^{※2}に掲げる事由が生じたので、所得税法施行令第266条の___第___項^{※3}の規定により、下記のとおり提出します。</p> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">記</p> <p>1 特例の適用を受けた年分の所得税及び復興特別所得税の（準）確定申告書に関する事項 平成・令和___年分 _____税務署 平成・令和___年___月___日提出 氏名_____</p> <p>2 国外転出、贈与又は相続開始の日 平成・令和___年___月___日 国外転出 ・ 贈与 ・ 相続開始</p> <p>3 現在、納税が猶予されている所得税及び復興特別所得税の金額等 (1) 現在の納税猶予期限 令和___年___月___日 (2) 現在、納税が猶予されている所得税及び復興特別所得税の金額 _____円</p> <p>4 納税猶予期限の一部確定する所得税及び復興特別所得税の金額等 (1) 確定する納税猶予期限 令和___年___月___日 (2) 確定する所得税及び復興特別所得税の金額 _____円 (3) 確定する所得税及び復興特別所得税の金額の計算に関する事項 付表1「納税猶予期限の一部確定する所得税等の金額に関する計算書」のとおり</p> <p>4) 一部確定事由が生じた適用資産等の明細</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto; border-collapse: collapse; width: fit-content;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">種 類</th> <th style="width: 10%;">銘 桟 等</th> <th style="width: 10%;">数 量</th> <th style="width: 10%;">所 在</th> <th style="width: 10%;">譲渡年月日</th> <th style="width: 10%;">一部確定事由</th> <th style="width: 10%;">価 額 等</th> <th style="width: 10%;">取 得 費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>円</td> <td>円</td> </tr> </tbody> </table> <p>5 その他参考となる事項</p> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">関与税理士 電話番号 </p> <p style="text-align: center; font-size: small;">(賃6-104-1-A4統一) R5.11</p>	通信日付印の年月日	(確認)			整理番号	(名簿番号)	年	月	日				税務署受付用	納 税 者 (代表者)	住 所 又は居所	〒 - (In - - -)	税務署長	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	令和___年___月___日提出	納 税 地	住 所	〒 - (In - - -)		納 税 管理人	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	種 類	銘 桟 等	数 量	所 在	譲渡年月日	一部確定事由	価 額 等	取 得 費							円	円
通信日付印の年月日	(確認)			整理番号	(名簿番号)																																																																																				
年	月	日																																																																																							
税務署受付用	納 税 者 (代表者)	住 所 又は居所	〒 - (In - - -)																																																																																						
税務署長	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名																																																																																						
令和___年___月___日提出	納 税 地	住 所	〒 - (In - - -)																																																																																						
	納 税 管理人	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名																																																																																						
種 類	銘 桟 等	数 量	所 在	譲渡年月日	一部確定事由	価 額 等	取 得 費																																																																																		
						円	円																																																																																		
通信日付印の年月日	(確認)			整理番号	(名簿番号)																																																																																				
年	月	日																																																																																							
税務署受付用	納 税 者 (代表者)	住 所 又は居所	〒 - (In - - -)																																																																																						
税務署長	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名																																																																																						
令和___年___月___日提出	納 税 地	住 所	〒 - (In - - -)																																																																																						
	納 税 管理人	フリガナ 氏 名	フリガナ 氏 名																																																																																						
種 類	銘 桟 等	数 量	所 在	譲渡年月日	一部確定事由	価 額 等	取 得 費																																																																																		
						円	円																																																																																		

改 正 後	改 正 前																																
<p style="text-align: center;">國外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る 納稅猶予期限の一部確定事由が生じた場合の適用資産等の明細書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この明細書は、所得稅法第137条の2第1項(『国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納稅猶予』又は第137条の3第1項若しくは第2項(『贈与等により非居住者に資産が移転した場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納稅猶予』)の適用を受け、それぞれ国外転出、贈与又は相続開始の日(以下『国外転出等の日』といいます。)から5年(又は10年)を経過する日の翌日から4か月を経過する日まで納稅を猶予されている方が、同法第137条の2第1項に規定する満了基準日、同法第137条の3第1項に規定する贈与満了基準日又は同条第2項に規定する相続等満了基準日までに、同法第137条の2第5項の事由⁽¹⁾又は第137条の3第6項の事由⁽²⁾(以下『一部確定事由』といいます。)が生じた場合に、それぞれ所得稅法施行令第266条の2第7項又は第266条の3第15項の規定により納稅地の所轄稅務署長に提出するものです。この明細書のほか、付表1「納稅猶予期限の一部確定する所得稅等の金額に関する計算書」も併せて提出してください。(付表2「納稅猶予期限の一部確定事由が生じた適用資産等の明細」を使用した場合は、付表2も提出してください。)</p> <p>また、この明細書を提出するほか、一部確定事由により納稅猶予期限が一部確定する所得稅及び復興特別所得稅と納稅が猶予されていた期間に応じた利子税(以下『所得稅等』といいます。)を納付する必要があります。</p> <p>なお、この明細書の提出及び所得稅等の納付は、一部確定事由が生じた日から4か月を経過する日までに行う必要があります。</p> <p>(注1) 所得稅法第137条の2第1項の納稅猶予の適用を受けている方が、適用資産等の譲渡(一定のみなし譲渡を含みます。)、決済又は贈与をした場合をいいます。</p> <p>(注2) 所得稅法第137条の3第1項に規定する贈与を受けた非居住者の方又は同条第2項の納稅猶予の適用を受けた相続人である非居住者の方が、適用資産等の譲渡(一定のみなし譲渡を含みます。)、決済又は贈与をした場合をいいます。</p> <p>なお、所得稅法第137条の3第2項の納稅猶予の場合は、相続開始の日から5年を経過する日までにその相続又は遺贈に係る非居住者である受贈者、相続人又は受贈者の方が死亡し、適用資産等の一部が相続(限定承認に係るものに限ります。)又は遺贈(包括遺贈のうち限定承認に係るものに限ります。)により移転した場合も含まれます。</p> <p>2 記載要領等(付表1及び付表2を含みます。)</p> <p>(1) 「納稅者(代表者)」欄</p> <p>所得稅法施行令第266条の3第16項(同令第266条の2第12項及び第266条の3第22項により準用する場合を含みます。)の規定により、2人以上の相続人又はその納稅管理人がこの明細書を提出する場合は、原則、各相続人の連署により提出することになりますので、「納稅者(代表者)」欄には、相続人のうち代表者の方について記載し、代表者以外の方については、付表「国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納稅猶予_____付表」に記載し、この明細書と併せて提出してください。</p> <p>(2) 「住所又は居所」及び「納稅地」欄</p> <p>納稅者(代表者)が国内に住所又は居所を有しない場合は、「住所又は居所」欄に国外における住所又は居所を、「納稅地」欄に納稅地を記載します。</p> <p>(3) 「納稅管理人」欄</p> <p>納稅者(代表者)が納稅管理人を選任している場合に記載します。納稅管理人が法人の場合、「住所」欄には本店又は主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人名及び代表者等氏名をそれぞれ記載します。</p> <p>(4) 「適用要件(※1、※2及び※3)」欄</p> <p>当初適用を受けた特例の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">当初適用特例</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">※1</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">※2</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">所得稅法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第137条の2第1項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">同条第5項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第266条の2第7項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">贈与により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第137条の3第1項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">同条第5項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第266条の3第15項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相続又は遺贈により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第137条の3第2項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">同条第6項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第266条の3第15項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「国外転出、贈与又は相続開始の日」欄</p> <p>国外転出等の日を記載し、国外転出、贈与又は相続開始のうち、該当するものを○で囲みます。</p> <p>(6) 「現在、納稅が猶予されている所得稅及び復興特別所得稅の金額等」欄</p> <p>2人以上の相続人又はその納稅管理人がこの明細書を提出する場合(連署により提出しない場合も含みます。)は、相続人の方が承継した承継後のそれぞれの所得稅及び復興特別所得稅の金額ではなく、承継前の所得稅及び復興特別所得稅の金額(いわゆる合計額)を記載してください。下記7においても同じです。</p> <p>(7) 「納稅猶予期限の一部確定する所得稅及び復興特別所得稅の金額等」欄</p> <p>〔1〕 確定する納稅猶予期限は、一部確定事由が生じた日から4か月を経過する日となります。例えば、令和7年6月3日に適用資産等を譲渡した場合は、令和7年10月3日となります。この期限が土曜日、日曜日、休日等に当たるときは、これらの日の翌日が期限とみなされます。</p> <p>〔2〕 確定する所得稅及び復興特別所得稅の金額」欄は、付表1「納稅猶予期限の一部確定する所得稅等の金額に関する計算書」で計算し記載してください。</p> <p>〔4〕 一部確定事由が生じた適用資産等の明細」欄は、一部確定事由が生じた適用資産等について記載してください。ただし、一部確定事由が生じた適用資産等の銘柄等が複数ある場合は、適宜の欄に「付表2とのおり」と記載し、付表2「納稅猶予期限の一部確定事由が生じた適用資産等の明細」を使用してください。</p>	当初適用特例	※1	※2	※3	所得稅法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の2第1項	同条第5項	第266条の2第7項	贈与により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第1項	同条第5項	第266条の3第15項	相続又は遺贈により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第2項	同条第6項	第266条の3第15項	<p style="text-align: center;">國外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る 納稅猶予期限の一部確定事由が生じた場合の適用資産等の明細書</p> <p>1 使用目的</p> <p>この明細書は、所得稅法第137条の2第1項(『国外転出をする場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納稅猶予』又は第137条の3第1項若しくは第2項(『贈与等により非居住者に資産が移転した場合の譲渡所得等の特例の適用がある場合の納稅猶予』)の適用を受け、それぞれ国外転出、贈与又は相続開始の日(以下『国外転出等の日』といいます。)から5年(又は10年)を経過する日の翌日から4か月を経過する日まで納稅を猶予されている方が、同法第137条の2第1項に規定する満了基準日、同法第137条の3第1項に規定する贈与満了基準日又は同条第2項に規定する相続等満了基準日までに、同法第137条の2第5項の事由⁽¹⁾又は第137条の3第6項の事由⁽²⁾(以下『一部確定事由』といいます。)が生じた場合に、それぞれ所得稅法施行令第266条の2第7項又は第266条の3第15項の規定により納稅地の所轄稅務署長に提出するものです。この明細書のほか、付表1「納稅猶予期限の一部確定する所得稅等の金額に関する計算書」も併せて提出してください。(付表2「納稅猶予期限の一部確定事由が生じた適用資産等の明細」を使用した場合は、付表2も提出してください。)</p> <p>また、この明細書を提出するほか、一部確定事由により納稅猶予期限が一部確定する所得稅及び復興特別所得稅と納稅が猶予されていた期間に応じた利子税(以下『所得稅等』といいます。)を納付する必要があります。</p> <p>なお、この明細書の提出及び所得稅等の納付は、一部確定事由が生じた日から4か月を経過する日までに行う必要があります。</p> <p>(注1) 所得稅法第137条の2第1項の納稅猶予の適用を受けている方が、適用資産等の譲渡(一定のみなし譲渡を含みます。)、決済又は贈与をした場合をいいます。</p> <p>(注2) 所得稅法第137条の3第1項に規定する贈与を受けた非居住者の方又は同条第2項の納稅猶予の適用を受けた相続人である非居住者の方が、適用資産等の譲渡(一定のみなし譲渡を含みます。)、決済又は贈与をした場合をいいます。</p> <p>なお、所得稅法第137条の3第2項の納稅猶予の場合は、相続開始の日から5年を経過する日までにその相続又は遺贈に係る非居住者である受贈者、相続人又は受贈者の方が死亡し、適用資産等の一部が相続(限定承認に係るものに限ります。)又は遺贈(包括遺贈のうち限定承認に係るものに限ります。)により移転した場合も含まれます。</p> <p>2 記載要領等(付表1及び付表2を含みます。)</p> <p>(1) 「納稅者(代表者)」欄</p> <p>所得稅法施行令第266条の3第16項(同令第266条の2第12項及び第266条の3第22項により準用する場合を含みます。)の規定により、2人以上の相続人又はその納稅管理人がこの明細書を提出する場合は、原則、各相続人の連署により提出することになりますので、「納稅者(代表者)」欄には、相続人のうち代表者の方について記載し、代表者以外の方については、付表「国外転出をする場合の譲渡所得等の特例等に係る納稅猶予_____付表」に記載し、この明細書と併せて提出してください。</p> <p>(2) 「住所又は居所」及び「納稅地」欄</p> <p>納稅者(代表者)が国内に住所又は居所を有しない場合は、「住所又は居所」欄に国外における住所又は居所を、「納稅地」欄に納稅地を記載します。</p> <p>(3) 「納稅管理人」欄</p> <p>納稅者(代表者)が納稅管理人を選任している場合に記載します。納稅管理人が法人の場合、「住所」欄には本店又は主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人名及び代表者等氏名をそれぞれ記載します。</p> <p>(4) 「適用要件(※1、※2及び※3)」欄</p> <p>当初適用を受けた特例の区分に応じて、それぞれ次のとおり記載します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">当初適用特例</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">※1</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">※2</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">※3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">所得稅法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第137条の2第1項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">同条第5項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第266条の2第7項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">贈与により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第137条の3第1項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">同条第5項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第266条の3第15項</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">相続又は遺贈により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第137条の3第2項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">同条第6項</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">第266条の3第15項</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 「国外転出、贈与又は相続開始の日」欄</p> <p>国外転出等の日を記載し、国外転出、贈与又は相続開始のうち、該当するものを○で囲みます。</p> <p>(6) 「現在、納稅が猶予されている所得稅及び復興特別所得稅の金額等」欄</p> <p>2人以上の相続人又はその納稅管理人がこの明細書を提出する場合(連署により提出しない場合も含みます。)は、相続人の方が承継した承継後のそれぞれの所得稅及び復興特別所得稅の金額ではなく、承継前の所得稅及び復興特別所得稅の金額(いわゆる合計額)を記載してください。下記7においても同じです。</p> <p>(7) 「納稅猶予期限の一部確定する所得稅及び復興特別所得稅の金額等」欄</p> <p>〔1〕 確定する納稅猶予期限は、一部確定事由が生じた日から4か月を経過する日となります。例えば、令和5年6月5日に適用資産等を譲渡した場合は、令和5年10月5日となります。この期限が土曜日、日曜日、休日等に当たるときは、これらの日の翌日が期限とみなされます。</p> <p>〔2〕 確定する所得稅及び復興特別所得稅の金額」欄は、付表1「納稅猶予期限の一部確定する所得稅等の金額に関する計算書」で計算し記載してください。</p> <p>〔4〕 一部確定事由が生じた適用資産等の明細」欄は、一部確定事由が生じた適用資産等について記載してください。ただし、一部確定事由が生じた適用資産等の銘柄等が複数ある場合は、適宜の欄に「付表2とのおり」と記載し、付表2「納稅猶予期限の一部確定事由が生じた適用資産等の明細」を使用してください。</p>	当初適用特例	※1	※2	※3	所得稅法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の2第1項	同条第5項	第266条の2第7項	贈与により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第1項	同条第5項	第266条の3第15項	相続又は遺贈により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第2項	同条第6項	第266条の3第15項
当初適用特例	※1	※2	※3																														
所得稅法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の2第1項	同条第5項	第266条の2第7項																														
贈与により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第1項	同条第5項	第266条の3第15項																														
相続又は遺贈により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第2項	同条第6項	第266条の3第15項																														
当初適用特例	※1	※2	※3																														
所得稅法第60条の2第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の2第1項	同条第5項	第266条の2第7項																														
贈与により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第1項	同条第5項	第266条の3第15項																														
相続又は遺贈により所得稅法第60条の3第1項から第3項までの規定の適用を受けた方	第137条の3第2項	同条第6項	第266条の3第15項																														

改 正 後	改 正 前																																																																																										
<p style="text-align: center;">(税務署受付印)</p> <p style="text-align: center;">特定中小会社が発行した株式を払込みにより取得をする見込みである旨の申出書</p> <p style="text-align: center;">【令和___年分】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">住所 (又は居所)</td> <td colspan="3"></td> </tr> <tr> <td>フリガナ</td> <td style="width: 15%;"></td> <td style="width: 15%;">電話番号</td> <td style="width: 15%;"></td> </tr> <tr> <td>氏名</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <p>私は、下記の <input type="checkbox"/> 特定株式 を令和___年中に払込み（その株式の発行に際してするものに限ります。） により取得（租税特別措置法第29条の2第1項本文の規定の適用を受けるものを除きます。）をする見込みである旨を申し出ます。</p> <p>（注）翌年に、特定株式控除未済額の繰戻し還付の請求をする予定である場合には「特定株式」を、設立特定株式控除未済額の繰戻し還付の請求をする予定である場合には「設立特定株式」を、それぞれ選択してください。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 特定株式</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">①発行会社の名称</td> <td style="width: 33%;">②取得見込額</td> <td style="width: 33%;">③取得予定年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【新株予約権の行使により取得する見込みである場合】</td> </tr> <tr> <td>④新株予約権の取得（見込）額</td> <td colspan="2">⑤権利行使の予定年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて取得見込みである場合】</td> </tr> <tr> <td>⑥認定LPSの名称</td> <td>⑦出資額</td> <td>⑧出資年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【認定少額電子募集取扱業者（認定ECF）を通じて取得見込みである場合】</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">⑨認定ECFの名称</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="height: 40px;"></td> </tr> <tr> <td style="width: 33%;">①発行会社の名称</td> <td style="width: 33%;">②取得見込額</td> <td style="width: 33%;">③取得予定年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【新株予約権の行使により取得する見込みである場合】</td> </tr> <tr> <td>④新株予約権の取得（見込）額</td> <td colspan="2">⑤権利行使の予定年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて取得見込みである場合】</td> </tr> <tr> <td>⑥認定LPSの名称</td> <td>⑦出資額</td> <td>⑧出資年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">【認定少額電子募集取扱業者（認定ECF）を通じて取得見込みである場合】</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">⑨認定ECFの名称</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="height: 40px;"></td> </tr> </table> <p>2 設立特定株式</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">①発行会社の名称</td> <td style="width: 33%;">②取得見込額</td> <td style="width: 33%;">③取得予定年月日</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="height: 40px;"></td> </tr> </table> <p>3 その他参考となるべき事項</p> <p style="font-size: small;">※税務署整理欄</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">通信日付印の年月日</td> <td style="width: 33%;">年 月 日</td> <td style="width: 33%;">整理番号</td> </tr> </table>	住所 (又は居所)				フリガナ		電話番号		氏名				①発行会社の名称	②取得見込額	③取得予定年月日	円			【新株予約権の行使により取得する見込みである場合】			④新株予約権の取得（見込）額	⑤権利行使の予定年月日		円			【認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて取得見込みである場合】			⑥認定LPSの名称	⑦出資額	⑧出資年月日	円			【認定少額電子募集取扱業者（認定ECF）を通じて取得見込みである場合】			⑨認定ECFの名称						①発行会社の名称	②取得見込額	③取得予定年月日	円			【新株予約権の行使により取得する見込みである場合】			④新株予約権の取得（見込）額	⑤権利行使の予定年月日		円			【認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて取得見込みである場合】			⑥認定LPSの名称	⑦出資額	⑧出資年月日	円			【認定少額電子募集取扱業者（認定ECF）を通じて取得見込みである場合】			⑨認定ECFの名称						①発行会社の名称	②取得見込額	③取得予定年月日	円						通信日付印の年月日	年 月 日	整理番号	(新規)
住所 (又は居所)																																																																																											
フリガナ		電話番号																																																																																									
氏名																																																																																											
①発行会社の名称	②取得見込額	③取得予定年月日																																																																																									
円																																																																																											
【新株予約権の行使により取得する見込みである場合】																																																																																											
④新株予約権の取得（見込）額	⑤権利行使の予定年月日																																																																																										
円																																																																																											
【認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて取得見込みである場合】																																																																																											
⑥認定LPSの名称	⑦出資額	⑧出資年月日																																																																																									
円																																																																																											
【認定少額電子募集取扱業者（認定ECF）を通じて取得見込みである場合】																																																																																											
⑨認定ECFの名称																																																																																											
①発行会社の名称	②取得見込額	③取得予定年月日																																																																																									
円																																																																																											
【新株予約権の行使により取得する見込みである場合】																																																																																											
④新株予約権の取得（見込）額	⑤権利行使の予定年月日																																																																																										
円																																																																																											
【認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて取得見込みである場合】																																																																																											
⑥認定LPSの名称	⑦出資額	⑧出資年月日																																																																																									
円																																																																																											
【認定少額電子募集取扱業者（認定ECF）を通じて取得見込みである場合】																																																																																											
⑨認定ECFの名称																																																																																											
①発行会社の名称	②取得見込額	③取得予定年月日																																																																																									
円																																																																																											
通信日付印の年月日	年 月 日	整理番号																																																																																									

改 正 後	改 正 前
<p style="text-align: center;">作成要領等</p> <p>1 この申出書は、「特定株式控除未済額の繰戻し還付の請求」^{*1}又は「設立特定株式控除未済額の繰戻し還付の請求」^{*2}をしようとする年の前年分の確定申告書に添付し、その提出期限までに提出してください。</p> <p>※1 税制特別措置法第37条の13第3項又は第6項（これらの規定を同条第9項第2号において準用する場合を含みます。）の規定による還付の請求をいいます。以下同じです。</p> <p>2 税制特別措置法第37条の13の2第4項において準用する同法第37条の13第3項又は第6項（これらの規定を同条第9項第2号において準用する場合を含みます。）の規定による還付の請求をいいます。以下同じです。</p> <p>2 この申出書の各欄は、それぞれ次のように記載してください。</p> <p>なお、この申出書の提出をする年の1月1日からその提出をする時までの間において、既に特定株式又は設立特定株式を払込みにより取得をしている場合には、その取得をした特定株式又は設立特定株式についても記載してください。</p> <p>(1) 「□特定株式」又は「□設立特定株式」の別、「__年」の欄 該当する項目（特定株式又は設立特定株式の別）を選択するとともに^(注)、その選択した特定株式又は設立特定株式を取得しようとする年分を記載してください。 (注) 記載した年分の翌年に、特定株式控除未済額の繰戻し還付の請求をする予定である場合には「特定株式」を、設立特定株式控除未済額の繰戻し還付の請求をする予定である場合には「設立特定株式」をそれぞれ選択してください（いずれの請求も行う予定である場合には両方を選択してください。）。 なお、選択しなかったものについては、記載した年分の翌年にその選択しなかったものに係る還付の請求をすることができませんのでご注意ください。</p> <p>(2) 「① 特定株式」に関する項目 次に掲げる場合に応じ、それぞれ次に掲げる項目について、<u>この申出書の提出の時において明らかなもの（判明している部分）</u>を記載してください。 イ 下記□から□まで以外の場合（標準的な場合） 払込みにより取得をする見込みである特定株式を発行する特定中小会社の名称を「(1)」欄に、その取得に要する金額の見込額を「(2)」欄に、その取得予定年月日を「(3)」欄にそれぞれ記載してください。 ロ 新株予約権の行使により特定株式の取得をする見込みである場合（下記□に該当する場合を除きます。） 新株予約権を発行する特定中小会社の名称を「(1)」欄に、その新株予約権の取得に要した金額（取得見込額を含みます。）を「(4)」欄に、その新株予約権の権利行使予定年月日を「(5)」欄にそれぞれ記載してください。 ハ 認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて特定株式の取得をする見込みである場合（下記□に該当する場合を除きます。） 払込みにより取得をする見込みである特定株式を発行する特定中小会社の名称を「(1)」欄に、その取得に要する金額の見込額を「(2)」欄に、その取得予定年月日を「(3)」欄に、その取得に係る認定投資事業有限責任組合の名称を「(6)」欄にそれぞれ記載してください。 なお、既に認定投資事業有限責任組合に対し出資を行っている場合には、これらに加えて、その出資を行った金額を「(7)」欄に、その出資を行った年月日を「(8)」欄にそれぞれ記載してください。 ※ この場合において、「(6)」欄に記載した認定投資事業有限責任組合と異なる認定投資事業有限責任組合に出资済みであるときは、その異なる認定投資事業有限責任組合の名称を、別の「(6)」欄に記載してください（下記□のおお書に該当する場合も同様です。）。</p> <p>ニ 認定投資事業有限責任組合（認定LPS）を通じて新株予約権の行使により特定株式の取得をする見込みである場合 新株予約権を発行する特定中小会社の名称を「(1)」欄に、その新株予約権の取得に要した金額（取得見込額を含みます。）を「(4)」欄に、その新株予約権の権利行使予定年月日を「(5)」欄に、その取得に係る認定投資事業有限責任組合の名称を「(6)」欄にそれぞれ記載してください。 なお、既に認定投資事業有限責任組合に対し出資を行っている場合には、これらに加えて、その出資を行った金額を「(7)」欄に、その出資を行った年月日を「(8)」欄にそれぞれ記載してください。</p> <p>ホ 認定少額電子募集取扱業者（認定ECF）を通じて特定株式の取得をする見込みである場合 払込みにより取得をする見込みである特定株式を発行する特定中小会社の名称を「(1)」欄に、その取得に要する金額の見込額を「(2)」欄に、その取得予定年月日を「(3)」欄に、その取得に係る認定少額電子募集取扱業者の名称を「(9)」欄にそれぞれ記載してください。</p> <p>(3) 「② 設立特定株式」に関する項目 払込みにより取得をする見込みである設立特定株式を発行する特定株式会社の名称を「(1)」欄に、その取得に要する金額の見込額を「(2)」欄に、その取得予定年月日を「(3)」欄にそれぞれ記載してください。 なお、<u>この申出書の提出の時において明らかなもの（判明している部分）</u>を記載してください。</p>	<p style="text-align: center;">(新規)</p>

改 正 後	改 正 前																																																																																																																				
<p>現物出資に係る事業用資産についての納稅猶予の贈与税・相続税の差額免除申請に係る事業継続困難事由書</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">受贈者、相続人 (受遺者) の氏名</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">入力</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: right;">※</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">贈与者、被相続人 の氏名</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">入力</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: right;">※</td> <td></td> </tr> </table> <p>1 判定期間等</p> <p>(1) 差額免除の申請事由が生じた日^{*1}： 令和_____年_____月_____日</p> <p>(2) (1)の日が属する事業年度の直前事業年度：自令和_____年_____月_____日至令和_____年_____月_____日</p> <p>(3) 直前事業年度末の翌日以後申請事由が生じた日までの期間^{*2}： A…6ヶ月以内 · B…6ヶ月超</p> <p>※1 「差額免除の申請事由が生じた日」は、「現物出資に係る事業用資産についての納稅猶予の贈与税・相続税の差額免除申請書」の「1 この申請に係る事由の別」欄の記載に応じ、その事由が生じた日を記載します。</p> <p>2 この期間がA又はBのいずれに該当するかにより、2の(1)から(3)までの各判定における事業年度の範囲が異なります。</p> <p>2 事業継続困難事由が生じた事情の詳細</p> <p>次の(1)から(5)までの事由のうち該当する事由に印を記入して、その内容を記載してください。なお、該当するものが複数ある場合でも、その該当する全ての事由について記載する必要はありません。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 経常損益金額に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第1号・第40条の8の6第29項第1号)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right;">イ 経常損益金額*</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">①直前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">②2期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">③3期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">④4期前の事業年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当</td> </tr> </table> <p>※ 会社計算規則第91条第1項に規定する経常損益金額をいいます。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 平均総収入金額に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第2号・第40条の8の6第29項第2号)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right;">イ 総収入金額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">①直前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">②2期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">③3期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">④4期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">⑤5期前の事業年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 要件 (イ～ハの合計が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当</td> </tr> </table> <p>※ 1 会社計算規則第88条第1項第4号に掲げる営業外収益をいいます。 2 会社計算規則第88条第1項第6号に掲げる特別利益をいいます。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 収入負債割合に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第3号・第40条の8の6第29項第3号)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right;">イ 平均総収入金額に6を乗じた金額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">① 直前の事業年度末</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">② 2期前の事業年度末</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">(2)=①×6</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">(2)=②×6</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 要件 (イ～ハの合計が0以下) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当</td> </tr> </table> <p>※ 利子（特例事業受贈者・相続人等と租税特別措置法施行令第40条の8の5第14項において準用する同令第40条の8第11項又は同令第40条の8の6第14項において準用する同令第40条の8の2第11項に定める特別の関係がある者に対して支払うものを除きます。）の支払の基となるものに限ります。</p>	受贈者、相続人 (受遺者) の氏名	入力	確認	※	※		贈与者、被相続人 の氏名	入力	確認	※	※		イ 経常損益金額*	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度	円	円	円	円	円	<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当					イ 総収入金額	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度	⑤5期前の事業年度	円	円	円	円	円	円	<input type="checkbox"/> 要件 (イ～ハの合計が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当						イ 平均総収入金額に6を乗じた金額	① 直前の事業年度末	② 2期前の事業年度末	円	(2)=①×6	円	(2)=②×6	円	<input type="checkbox"/> 要件 (イ～ハの合計が0以下) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当					<p>現物出資に係る事業用資産についての納稅猶予の贈与税・相続税の差額免除申請に係る事業継続困難事由書</p> <table border="1" style="margin-bottom: 10px; width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;">受贈者、相続人 (受遺者) の氏名</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">入力</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: right;">※</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="width: 10%;">贈与者、被相続人 の氏名</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">入力</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">確認</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">※</td> <td style="text-align: right;">※</td> <td></td> </tr> </table> <p>1 判定期間等</p> <p>(1) 差額免除の申請事由が生じた日^{*1}： 令和_____年_____月_____日</p> <p>(2) (1)の日が属する事業年度の直前事業年度：自令和_____年_____月_____日至令和_____年_____月_____日</p> <p>(3) 直前事業年度末の翌日以後申請事由が生じた日までの期間^{*2}： A…6ヶ月以内 · B…6ヶ月超</p> <p>※1 差額免除の申請事由が生じた日は、「現物出資に係る事業用資産についての納稅猶予の贈与税・相続税の差額免除申請書」の「1 この申請に係る事由の別」欄の記載に応じ、その事由が生じた日を記載します。</p> <p>2 この期間がA又はBのいずれに該当するかにより、2の(1)から(3)までの各判定における事業年度の範囲が異なります。</p> <p>2 事業継続困難事由が生じた事情の詳細</p> <p>次の(1)から(5)までの事由のうち該当する事由に印を記入して、その内容を記載してください。なお、該当するものが複数ある場合でも、その該当する全ての事由について記載する必要はありません。</p> <p><input type="checkbox"/> (1) 経常損益金額に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第1号・第40条の8の6第29項第1号)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right;">イ 経常損益金額*</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">①直前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">②2期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">③3期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">④4期前の事業年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当</td> </tr> </table> <p>※ 会社計算規則第91条第1項に規定する経常損益金額をいいます。</p> <p><input type="checkbox"/> (2) 平均総収入金額に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第2号・第40条の8の6第29項第2号)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right;">イ 総収入金額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">①直前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">②2期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">③3期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">④4期前の事業年度</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">⑤5期前の事業年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="6" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当</td> </tr> </table> <p>※ 1 会社計算規則第88条第1項第4号に掲げる営業外収益をいいます。 2 会社計算規則第88条第1項第6号に掲げる特別利益をいいます。</p> <p><input type="checkbox"/> (3) 収入負債割合に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第3号・第40条の8の6第29項第3号)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%; text-align: right;">イ 平均総収入金額に6を乗じた金額</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">① 直前の事業年度末</td> <td style="width: 10%; text-align: right;">② 2期前の事業年度末</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">(2)=①×6</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td style="text-align: center;">(2)=②×6</td> <td style="text-align: center;">円</td> </tr> <tr> <td colspan="5" style="text-align: center;"><input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はハ①又は②・Bの場合はハ①が0以下) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当</td> </tr> </table> <p>※ 利子（特例事業受贈者・相続人等と租税特別措置法施行令第40条の8の5第14項において準用する同令第40条の8第11項又は同令第40条の8の6第14項において準用する同令第40条の8の2第11項に定める特別の関係がある者に対して支払うものを除きます。）の支払の基となるものに限ります。</p>	受贈者、相続人 (受遺者) の氏名	入力	確認	※	※		贈与者、被相続人 の氏名	入力	確認	※	※		イ 経常損益金額*	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度	円	円	円	円	円	<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当					イ 総収入金額	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度	⑤5期前の事業年度	円	円	円	円	円	円	<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当						イ 平均総収入金額に6を乗じた金額	① 直前の事業年度末	② 2期前の事業年度末	円	(2)=①×6	円	(2)=②×6	円	<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はハ①又は②・Bの場合はハ①が0以下) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当				
受贈者、相続人 (受遺者) の氏名	入力	確認																																																																																																																			
※	※																																																																																																																				
贈与者、被相続人 の氏名	入力	確認																																																																																																																			
※	※																																																																																																																				
イ 経常損益金額*	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度																																																																																																																	
円	円	円	円	円																																																																																																																	
<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当																																																																																																																					
イ 総収入金額	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度	⑤5期前の事業年度																																																																																																																
円	円	円	円	円	円																																																																																																																
<input type="checkbox"/> 要件 (イ～ハの合計が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当																																																																																																																					
イ 平均総収入金額に6を乗じた金額	① 直前の事業年度末	② 2期前の事業年度末																																																																																																																			
円	(2)=①×6	円	(2)=②×6	円																																																																																																																	
<input type="checkbox"/> 要件 (イ～ハの合計が0以下) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当																																																																																																																					
受贈者、相続人 (受遺者) の氏名	入力	確認																																																																																																																			
※	※																																																																																																																				
贈与者、被相続人 の氏名	入力	確認																																																																																																																			
※	※																																																																																																																				
イ 経常損益金額*	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度																																																																																																																	
円	円	円	円	円																																																																																																																	
<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当																																																																																																																					
イ 総収入金額	①直前の事業年度	②2期前の事業年度	③3期前の事業年度	④4期前の事業年度	⑤5期前の事業年度																																																																																																																
円	円	円	円	円	円																																																																																																																
<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はイ①～④・Bの場合はイ①～③のいずれか2以上が0未満) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当																																																																																																																					
イ 平均総収入金額に6を乗じた金額	① 直前の事業年度末	② 2期前の事業年度末																																																																																																																			
円	(2)=①×6	円	(2)=②×6	円																																																																																																																	
<input type="checkbox"/> 判定 (1(3)がAの場合はハ①又は②・Bの場合はハ①が0以下) <input type="checkbox"/> 該当 · 非該当																																																																																																																					

改 正 後	改 正 前																																																																																																																																																																																																																		
<p>□(4) 業種平均株価に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第4号・第40条の8の6第29項第4号)</p> <p>イ 各判定期間^{※1}における業種平均株価 (類似業種 : 業種目番号 :) ^{※2}</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">① 期間</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">判定期間</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">前判定期間</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">前々判定期間</th> </tr> <tr> <th>令和 年 月 ~ 令和 年 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="vertical-align: top; width: 15%;">② 各月における上場株式平均株価^{※3}</td> <td>月</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr><td>月</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>③ 各月の合計 (A)</td> <td></td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>④ 業種平均株価 (各判定期間のA/12)</td> <td>Ⓐ</td><td>円</td><td>Ⓑ</td><td>円</td><td>Ⓒ</td><td>円</td></tr> <tr> <td>□ 判定 (Ⓐ<Ⓑ 又は Ⓑ<Ⓒ)</td> <td></td> <td>該当</td> <td>・</td> <td>非該当</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 横は記入しないでください。</p> <p>※ 1 「判定期間」とは直前事業年度の終了日の1年前の日の属する月から同月以後1年を経過する月までの期間をいい、「前判定期間」とは判定期間の開始前1年間をいい、「前々判定期間」とは前判定期間の開始前1年間をいいます。</p> <p>2 「類似業種」及び「業種目番号」は、「現物出資に係る事業用資産についての納税猶予の贈与税・相続税の差額免除申請書」の6③ハ欄の「承継会社株式等の時価に相当する金額」を求める際に用いた「類似業種」及び「業種目番号」によります。</p> <p>3 上場株式平均株価は、「類似業種」及び「業種目番号」に応じ「〇年分の類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等について(法令解説通達)」に定める各月の株価を記載します。</p> <p>□(5) 特例事業受贈者・相続人等が心身の故障その他の事由により承継会社の業務に従事することができなくなったこと (申請事由が解散の場合を除きます。) (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第5号・第40条の8の6第29項第5号)</p> <p>(事由の詳細)</p> <p>※ 書ききれない場合は適宜の用紙に記載してください。</p> <p>(資12⑩-55-1-A4統一) (令7.12)</p>	① 期間	判定期間		前判定期間		前々判定期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月	② 各月における上場株式平均株価 ^{※3}	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	③ 各月の合計 (A)		円	円	円	円	円	④ 業種平均株価 (各判定期間のA/12)	Ⓐ	円	Ⓑ	円	Ⓒ	円	□ 判定 (Ⓐ<Ⓑ 又は Ⓑ<Ⓒ)		該当	・	非該当			<p>□(4) 業種平均株価に係る事由 (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第4号・第40条の8の6第29項第4号)</p> <p>イ 各判定期間^{※1}における業種平均株価 (類似業種 : 業種目番号 :) ^{※2}</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="width: 15%;">① 期間</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">判定期間</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">前判定期間</th> <th colspan="2" style="width: 30%;">前々判定期間</th> </tr> <tr> <th>令和 年 月 ~ 令和 年 月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12" style="vertical-align: top; width: 15%;">② 各月における上場株式平均株価^{※3}</td> <td>月</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr><td>月</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>③ 各月の合計 (A)</td> <td></td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td><td>円</td></tr> <tr> <td>④ 業種平均株価 (各判定期間のA/12)</td> <td>Ⓐ</td><td>円</td><td>Ⓑ</td><td>円</td><td>Ⓒ</td><td>円</td></tr> <tr> <td>□ 判定 (Ⓐ<Ⓑ 又は Ⓑ<Ⓒ)</td> <td></td> <td>該当</td> <td>・</td> <td>非該当</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 横は記入しないでください。</p> <p>※ 1 「判定期間」とは直前事業年度の終了日の1年前の日の属する月から同月以後1年を経過する月までの期間をいい、「前判定期間」とは判定期間の開始前1年間をいい、「前々判定期間」とは前判定期間の開始前1年間をいいます。</p> <p>2 「類似業種」及び「業種目番号」は、「現物出資に係る事業用資産についての納税猶予の贈与税・相続税の差額免除申請書」の6③ハ欄の「特例対象株式等の時価に相当する金額」を求める際に用いた「類似業種」及び「業種目番号」によります。</p> <p>3 上場株式平均株価は、「類似業種」及び「業種目番号」に応じ「〇年分の類似業種比準価額計算上の業種目及び業種目別株価等について(法令解説通達)」に定める各月の株価を記載します。</p> <p>□(5) 特例事業受贈者・相続人等が心身の故障その他の事由により承継会社の業務に従事することができなくなったこと (申請事由が解散の場合を除きます。) (租税特別措置法施行令第40条の8の5第22項第5号・第40条の8の6第29項第5号)</p> <p>(事由の詳細)</p> <p>※ 書ききれない場合は適宜の用紙に記載してください。</p> <p>(資12⑩-55-1-A4統一) (令7.6)</p>	① 期間	判定期間		前判定期間		前々判定期間		令和 年 月 ~ 令和 年 月	② 各月における上場株式平均株価 ^{※3}	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	月	円	円	円	円	円	③ 各月の合計 (A)		円	円	円	円	円	④ 業種平均株価 (各判定期間のA/12)	Ⓐ	円	Ⓑ	円	Ⓒ	円	□ 判定 (Ⓐ<Ⓑ 又は Ⓑ<Ⓒ)		該当	・	非該当								
① 期間		判定期間		前判定期間		前々判定期間																																																																																																																																																																																																													
	令和 年 月 ~ 令和 年 月																																																																																																																																																																																																																		
② 各月における上場株式平均株価 ^{※3}	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
③ 各月の合計 (A)		円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
④ 業種平均株価 (各判定期間のA/12)	Ⓐ	円	Ⓑ	円	Ⓒ	円																																																																																																																																																																																																													
□ 判定 (Ⓐ<Ⓑ 又は Ⓑ<Ⓒ)		該当	・	非該当																																																																																																																																																																																																															
① 期間	判定期間		前判定期間		前々判定期間																																																																																																																																																																																																														
	令和 年 月 ~ 令和 年 月																																																																																																																																																																																																																		
② 各月における上場株式平均株価 ^{※3}	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
	月	円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
③ 各月の合計 (A)		円	円	円	円	円																																																																																																																																																																																																													
④ 業種平均株価 (各判定期間のA/12)	Ⓐ	円	Ⓑ	円	Ⓒ	円																																																																																																																																																																																																													
□ 判定 (Ⓐ<Ⓑ 又は Ⓑ<Ⓒ)		該当	・	非該当																																																																																																																																																																																																															

改 正 後			改 正 前																																																														
<p>次 葉</p> <p>更正の請求による課税標準等 (贈与税 - 付表2)</p> <p>住宅取得等資金の非課税の適用を受けて いる場合の計算明細書</p> <p style="text-align: right;">(令和7年分以降用)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 80%;">請求額</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅取得等資金の合計額1</td> <td style="text-align: right;">⑧</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>住宅取得等資金の合計額2</td> <td style="text-align: right;">⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円)</td> <td style="text-align: right;">⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額</td> <td style="text-align: right;">⑪</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪)</td> <td style="text-align: right;">⑫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td style="text-align: right;">⑬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td style="text-align: right;">⑭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)</td> <td style="text-align: right;">⑮</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)</td> <td style="text-align: right;">⑯</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)</td> <td style="text-align: right;">⑰</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	請求額		住宅取得等資金の合計額1	⑧	円	住宅取得等資金の合計額2	⑨		住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円)	⑩		令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	⑪		住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪)	⑫		⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑬		⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑭		非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)	⑮		⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)	⑯		⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)	⑰		<p>次 葉</p> <p>更正の請求による課税標準等 (贈与税 - 付表2)</p> <p>住宅取得等資金の非課税の適用を受けて いる場合の計算明細書</p> <p style="text-align: right;">(令和6年分用)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">区分</th> <th style="width: 80%;">請求額</th> <th style="width: 10%;"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>住宅取得等資金の合計額1</td> <td style="text-align: right;">⑧</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>住宅取得等資金の合計額2</td> <td style="text-align: right;">⑨</td> <td></td> </tr> <tr> <td>住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円)</td> <td style="text-align: right;">⑩</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td style="text-align: right;">⑪</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td style="text-align: right;">⑫</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑪+⑫)</td> <td style="text-align: right;">⑬</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑪)</td> <td style="text-align: right;">⑭</td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑫)</td> <td style="text-align: right;">⑮</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			区分	請求額		住宅取得等資金の合計額1	⑧	円	住宅取得等資金の合計額2	⑨		住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円)	⑩		⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑪		⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑫		非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑪+⑫)	⑬		⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑪)	⑭		⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑫)	⑮	
区分	請求額																																																																
住宅取得等資金の合計額1	⑧	円																																																															
住宅取得等資金の合計額2	⑨																																																																
住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円)	⑩																																																																
令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	⑪																																																																
住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪)	⑫																																																																
⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑬																																																																
⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑭																																																																
非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)	⑮																																																																
⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)	⑯																																																																
⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)	⑰																																																																
区分	請求額																																																																
住宅取得等資金の合計額1	⑧	円																																																															
住宅取得等資金の合計額2	⑨																																																																
住宅資金非課税限度額 (1,000万円又は500万円)	⑩																																																																
⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑪																																																																
⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑫																																																																
非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑪+⑫)	⑬																																																																
⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑪)	⑭																																																																
⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑫)	⑮																																																																

改 正 後			改 正 前																																																								
<p>次葉</p> <p>更正の請求による課税標準等 (贈与税 - 付表3)</p> <p>震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受けている場合の計算明細書</p> <p>(令和7年分以降用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>請 求 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">震災特例法の住宅取得等の計算</td> <td>住宅取得等資金の合計額1</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>住宅取得等資金の合計額2</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非課税限度額の計算</td> <td>住宅資金非課税限度額 (1,500万円又は1,000万円)</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">贈与者別に算出する非課税限度額の計算</td> <td>住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪)</td> <td>⑫</td> </tr> <tr> <td>⑧のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td>⑬</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">贈与者別に算出する非課税限度額の計算</td> <td>⑨のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td>⑭</td> </tr> <tr> <td>非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)</td> <td>⑮</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">課税分担の計算</td> <td>⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)</td> <td>⑯</td> </tr> <tr> <td>⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)</td> <td>⑰</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		請 求 額	震災特例法の住宅取得等の計算	住宅取得等資金の合計額1	⑧	住宅取得等資金の合計額2	⑨	非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額 (1,500万円又は1,000万円)	⑩	令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	⑪	贈与者別に算出する非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪)	⑫	⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑬	贈与者別に算出する非課税限度額の計算	⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑭	非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)	⑮	課税分担の計算	⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)	⑯	⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)	⑰	<p>次葉</p> <p>更正の請求による課税標準等 (贈与税 - 付表3)</p> <p>震災に係る住宅取得等資金の非課税の適用を受けている場合の計算明細書</p> <p>(令和6年分用)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>請 求 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">震災特例法の住宅取得等の計算</td> <td>住宅取得等資金の合計額1</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>住宅取得等資金の合計額2</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">非課税限度額の計算</td> <td>住宅資金非課税限度額 (1,500万円又は1,000万円)</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額</td> <td>⑪</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">贈与者別に算出する非課税限度額の計算</td> <td>⑧のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td>⑬</td> </tr> <tr> <td>⑨のうち非課税の適用を受ける金額</td> <td>⑭</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">課税分担の計算</td> <td>非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)</td> <td>⑮</td> </tr> <tr> <td>⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)</td> <td>⑯</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">課税分担の計算</td> <td>⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)</td> <td>⑰</td> </tr> </tbody> </table>			区 分		請 求 額	震災特例法の住宅取得等の計算	住宅取得等資金の合計額1	⑧	住宅取得等資金の合計額2	⑨	非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額 (1,500万円又は1,000万円)	⑩	令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	⑪	贈与者別に算出する非課税限度額の計算	⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑬	⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑭	課税分担の計算	非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)	⑮	⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)	⑯	課税分担の計算	⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)	⑰
区 分		請 求 額																																																									
震災特例法の住宅取得等の計算	住宅取得等資金の合計額1	⑧																																																									
	住宅取得等資金の合計額2	⑨																																																									
非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額 (1,500万円又は1,000万円)	⑩																																																									
	令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	⑪																																																									
贈与者別に算出する非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額の残額 (⑩-⑪)	⑫																																																									
	⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑬																																																									
贈与者別に算出する非課税限度額の計算	⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑭																																																									
	非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)	⑮																																																									
課税分担の計算	⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)	⑯																																																									
	⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)	⑰																																																									
区 分		請 求 額																																																									
震災特例法の住宅取得等の計算	住宅取得等資金の合計額1	⑧																																																									
	住宅取得等資金の合計額2	⑨																																																									
非課税限度額の計算	住宅資金非課税限度額 (1,500万円又は1,000万円)	⑩																																																									
	令和6年分以後の贈与税の申告で非課税の適用を受けた金額	⑪																																																									
贈与者別に算出する非課税限度額の計算	⑧のうち非課税の適用を受ける金額	⑬																																																									
	⑨のうち非課税の適用を受ける金額	⑭																																																									
課税分担の計算	非課税の適用を受ける金額の合計額 (⑬+⑭)	⑮																																																									
	⑧のうち課税価格に算入される金額 (⑧-⑬)	⑯																																																									
課税分担の計算	⑨のうち課税価格に算入される金額 (⑨-⑭)	⑰																																																									